

# 令和元年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和元年6月19日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和元年6月19日（水）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	市民生活長	後藤 友二 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉長	岩崎 洋昭 君
環境対策課長	計良 朋尚 君	地域振興長	山本 雅明 君

交通政策長	高津	孔君	農業政策長	金子	聡君
観光振興長	祝	雅之君	建設課長	清水	正人君
教育総務長	渡邊	裕次君	学校教育長	山田	裕之君
社会教育長	金子	雅晃君			

---

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博君	事務局次長	本間	智子君
議事調査係	梅本	五輪生君	議事調査係	岩崎	一秀君

令和元年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて            【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 佐渡市将来ビジョンの改定について</p> <p>① 改定へのスケジュール・体制・方針の状況</p> <p>② 改定後の広報戦略・周知方法</p> <p>③ 「前向きの島づくり」という考え方</p> <p>(2) 持続可能な環境の島づくりについて</p> <p>① 兵庫県淡路市「あわじ環境未来島構想（エネルギー関係）」の取り組み</p> <p>② 国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSaDogSへ</p> <p>③ 「自然エネルギーの島」構想への三浦市長の本気度は</p> <p>(3) 子育てしやすい島づくりについて</p> <p>① 岡山県勝田郡奈義町「子育て応援宣言」の取り組み</p> <p>② 兵庫県明石市「こども総合支援条例」の取り組み</p> <p>③ 「切れ目のない子育て支援」への三浦市長の本気度は</p>	室 岡 啓 史
2	<p>1 少子化への対応の必要性和、明るい職場づくり、地域とつながる施策を</p> <p>(1) 佐渡市役所は働き方改革をどのように進め、実行しているのか</p> <p>(2) 厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として実施する、職場環境改善計画を作成し、明るい職場づくりを目指した産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策のための専門スタッフの活用は無料なので、是非実行すべきである。現在、佐渡市役所では体調不良で長期間休んでいる職員はどのくらいいるのか</p> <p>(3) パパ育の手帳を作り、スクールに参加するパパ育休暇を提案する</p> <p>(4) 佐渡市は奨学金などで若者の定住に力を入れ、卒業後10年以内に5年佐渡で働くことで奨学金の返済は免除されるが、本当に若者の定住が期待できるのか、専門学生以外の職場の確保が課題である。学校・保護者・本人へ1年生から行政でのPR戦略を望む</p> <p>(5) 小中学校の給食のパン食が週2回から週1回になり、その後のアンケート調査の結果と地産地消の割合はどうなったか。給食費は1食あたりいくらで、変更はないのか</p> <p>(6) 地域とつながった子ども家庭支援が必要である中、兵庫県明石市では、子ども食堂の週1回の無償提供などNPO法人やその他の団体が協力して取り組んでいるので、明石市のこども総合支援条例を参考にすべき</p> <p>(7) 出生率2.81の岡山県奈義町で実施している定住化に向けた住宅施策を佐渡</p>	佐々木 ひとみ

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>市にも提案する。都心の保育待機児童は4,601人（2007年）であるが、佐渡の魅力のアピールし、若者世帯のU I ターン者の移住・定住者をどのくらい増やしたのか</p> <p>(8) 奈義町や明石市では、2歳半・3歳半の健康診査のときに栄養指導や保健指導、発達相談も行っている。特に発達障害は発見が早ければ有効な対応もとれ、保護者の子育てに関する不安解消にもつながるため、佐渡市も、健康診査でやっていることを記載すべき。発達障害を理解し、社会で見守る活動が急務である</p> <p>(9) 保育料が10月より国の政策で無償になるが、給食費はどのように考えるのか</p> <p>2 新型機（ATR42-600S型機）の開発進行状況</p> <p>(1) 800メートルの滑走路で48人乗りが飛べる新型機が開発中である。これにより現空港で佐渡から首都圏、関西圏等への空路を結んだときには、特定有人国境離島特措法によりJR並の料金で運航できるのか。また、開発はどこまで進んでいるのか</p> <p>(2) 滑走路2千メートル化に向け、県と佐渡市ではどのような計画を立てているのか。地権者との交渉はどこまで進んでいるのか</p> <p>3 原発ゼロと、自然エネルギーの導入についての佐渡市の考えは</p> <p>4 新穂湯上温泉のさぎの湯には800年の歴史がある。住民の早期開業の陳情はどのように捉えているのか</p> <p>5 インバウンドに対する芸術体験の企画・観光への戦略</p> <p>(1) 美味しいものを食べて、佐渡の風景をスケッチしていただく企画を期待するが、どうか</p> <p>(2) 通年観光を目指した経済施策と冬の佐渡のPRはできているか</p> <p>(3) インバウンドPRの手法について、それぞれの国からの印象や傾向はどのようなのか</p> <p>(4) 県の観光地満足度調査で両津地域が初の1位となり、88.6%と過去最高になったが、その要因は何か</p> <p>6 高齢者福祉施策について</p> <p>(1) 100歳でお祝い金を出しているが、88歳のお祝いも行うべきと考えるが、どうか。遠方に住む子どもも安心し、本人も喜ぶと考える</p> <p>(2) 地域でのサロンは、一人暮らしの方の様子が分かり、とてもいい企画である。体を動かし、話を聞いてあげることが大事であるが、佐渡にどのくらいの人数がいるのか。内容は交流会等生きがい活動であり、遊びの中で飽きな</p>	佐々木 ひとみ

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>いような道具として、統廃合により廃校になる際に出る不要な物をサロンに寄附するのはどうか</p>	佐々木 ひとみ
3	<p>1 交流人口の増加に向けた取り組みについて</p> <p>(1) みなとオアシスと海の駅・SEA級グルメ全国大会</p> <p>(2) マリンスポーツ誘客について</p> <p>(3) 釣り誘客の取り組み及び港湾内防波堤の安全対策は</p> <p>(4) 世界農業遺産に関わる資産は活用されているか</p> <p>(5) クルーズ船寄港による実績について</p> <p>(6) 国民文化祭を契機として誘客に活かすには</p> <p>2 両津港駐車場不足への対応策は</p> <p>(1) 新たな駐車場の確保は</p> <p>(2) 湊第2駐車場を使いやすくする方法はないか</p> <p>(3) 民間駐車場などの活用を図れないか</p> <p>3 中学生の部活動について</p> <p>(1) 教育活動として求める姿は</p> <p>(2) 生徒数減少による問題点は</p> <p>(3) 生徒達の希望を叶えるには</p> <p>(4) 地域や競技団体などとの連携は</p> <p>4 生涯スポーツの推進について</p> <p>(1) 佐渡市スポーツ推進計画について</p> <p>(2) 教育委員会の組織から社会体育係がなくなったのはなぜか</p> <p>(3) 市スポーツ協会と市教育委員会の役割は</p>	金 田 淳 一
4	<p>1 新潟県が提唱する「自然エネルギーの島構想」について</p> <p>(1) 新潟県が提唱する「自然エネルギーの島構想」について、佐渡市としては具体的にどのような姿勢で取り組む予定にあるのか、市長の考えを問う</p> <p>(2) 東北電力両津火力発電所の1号機・3号機が老朽化に伴い2020年に廃止され、再生可能エネルギーの活用も検討された新設の発電施設を2025年に更新する予定である。再生可能エネルギーの導入に向け、佐渡市としては東北電力に対してどのような協力および連携体制を敷く予定であるのか、市長の考えを問う</p> <p>(3) 再生可能エネルギーの有効利用に向けた仮想発電所（VPP）の実証実験について、今年度、新潟市秋葉区で実証予定にあるが、その後、佐渡市においても導入実現に向けた実証実験を行う予定にあるか</p> <p>2 佐渡市の観光振興策について</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(1) 2018年12月までの観光等による入込数は49万1,000人を推計しており、平成25年以来5年ぶりに増加見込みではあるが、これまで前年割れしてきた要因として、一体何がネックとなり、ウィークポイントであったと考えるか</p> <p>(2) 佐渡観光交流機構（DMO）が掲げる今年度の目標入込数について、その目標数値に対し、DMO設立による費用対効果が妥当であるといえるのか</p> <p>(3) 観光が団体旅行から個人旅行へと変化していく流れにあるが、観光繁忙期におけるレンタカー不足が懸念される。どのような対応策を考えているか、市長に問う</p> <p>(4) 佐渡汽船の島民割引は、佐渡市民と準住民（準市民）が対象である。佐渡市の準住民対象者は佐渡出身の学生と、さど暮らし体験住宅の利用者に限定されている。準住民の対象者枠を広げることで、交流人口の増加につながるものとする。準住民の対象者枠を見直すことについて市長はどのように考えるか</p> <p>(5) 観光客に対する佐渡汽船運賃の低廉化策として、過去に実施された期間限定の車両航送料1,000円プランを再度実施することで、さらなる入込数の増加が期待できるが、本事業の再実施について市長はどのように考えるか</p> <p>3 民間事業者に対する後継者育成モデルの提案</p> <p>(1) 現在、農業の後継者育成補助金を実施しているが、これを他の分野にまで拡充させることはできないか、市長の考えを問う</p> <p>(2) 長岡市や村上市では伝統工芸に対して類似の後継者育成補助金を実施しており、さらに鳥取では伝統工芸以外にも「菓子、酒造り」の分野にまで対象としているが、同様の取り組みを佐渡で実行させることはできないか、市長の考えを問う</p>	後 藤 勇 典

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） おはようございます。昨晚発生しました地震についてご報告させていただきます。

6月18日火曜日22時22分、山形県沖を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、佐渡市内でも震度4を観測いたしました。その後、22時24分に新潟県沿岸部に津波注意報が発表されたことから、23時10分に市内全域に避難指示を発令し、緊急情報伝達システムで避難を呼びかけさせていただきました。23時20分に第1回災害対策本部会議を、零時30分に第2回対策本部会議を開催し、各課の対応状況や被害状況を再確認いたしました。その後、1時2分に津波注意報が解除されましたことを受けて、市の避難指示も解除させていただきました。その間、各地で避難された方がおりましたが、午前2時には全員帰宅したことを確認いたしました。

地震発生からこれまで、救急搬送や学校施設、道路等の被害は確認されておりませんが、佐和田地区の一部で水道の濁りが発生しております。午前中には被害の最終確認を終えたいと思っておりますが、何かあった際には改めてご報告させていただきます。

今後も1週間程度は余震が起こる可能性がありますことから、市民の皆様にご注意を呼びかけるとともに、市としても万全の体制で備えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔5番 室岡啓史君登壇〕

○5番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。

昨晚22時22分、山形沖の地震で被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。命の危険はなかったようで、不幸中の幸いです。佐渡でも避難された皆さんも多く、防災意識の高まりを感じます。災害対策本部を設置し、状況確認された執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

新元号令和の時代の幕あけです。タレントのタモリさんは、本に例えて、「西暦がページ数だとすれば、元号は章だと思いますね。それがあるといことは、切りかえができますよね」とおっしゃっています。よくぞ日本に生まれにけりと思います。私もはたと思いつきましたが、「へいせい」足す「れいわ」は、「へいわ」足す「れいせい」ということで、この国がさらに平和で冷静な時代になればいいなと切に願っています。

ます。いわんや佐渡市をやです。

さて、4名の議員の皆さん、4月執行の補欠選挙でのご当選おめでとうございます。私自身3年前に当選させていただいたころの初心を思い出します。当時先輩議員からは、「佐渡市議会は魑魅魍魎の世界だけど頑張りなさい」と激励いただいたことをきのうのこのように思い出します。そのお言葉があって今があると思い、感謝の気持ちでいっぱいです。その御仁のお名前は伏せますが、今この瞬間、私の背中を誰よりも温かいまなざしで見守ってくださっていることでしょうか。今回当選された皆さんも、よりよい佐渡市政実現のために粉骨砕身頑張ってくださいませ。政風会の私だけに、できる限りの先輩風を吹かせていきたいと思えます。

去る4月には、佐渡市議会臨時会にて、補欠選挙の予算計上として4,182万8,000円の専決処分の議案がありました。この予算は、全て佐渡市の自腹で処理しなければなりません。今回補欠選挙が執行されたのは、1名のご逝去と3名の議員辞職により欠員が4名となったことで、18名を議員定数22名に戻す必要があったためです。来年4月執行予算の本選挙では、1議席減の21名が選ばれるということになっておりますので、市民の皆さんからも、あと1年なのにどうしてもやらなければいけないのかとご質問もいただきました。答えは、法令のルールにのっとり、やらなければならなかったということです。公職選挙法第113条により、市区町村議会においては欠員が定数の6分の1を超えたときに補欠選挙が行われる。補欠選挙を行うべき事由が発生した場合、50日以内に行われる。ただし、任期満了の6カ月以内に欠員が生じた場合、補欠選挙は行われなかったということになっています。つまり任期満了の2020年4月の半年前となる2019年10月までに定数22名のうち6分の1を超えた4議席が空席になったことで、その欠員を補填しなければならないために行われた補欠選挙ということになります。政治の世界にたられればなじまないとは思いますが、もしも3名の議員辞職者のうちお一人でも辞職を踏みとどまっていたのであれば、補欠選挙を行う必要がなかったということになります。私は、辞職されたお三方いずれも同じ釜の飯を食う仲間であったがゆえに、まことに残念であり、そして責任の一端を感じております。

選挙というシステムは、人類の英知が生み出した最も偉大な発明の一つだと私は思います。つまり権力や権威の奪い合いに対して、血を流すことなく、汗を流した者が首長や議員となるシステムは本当に素晴らしいということです。しかしながら、今回の補欠選挙では、ルールにのっとり粛々と事が進む民主主義というものの限界を感じましたし、民主主義はお金がかかるとは、補欠選挙に4,000万円ということを行うのだなと痛感した次第です。

さて、嘆きの声はこれぐらいにして、気持ちを前向きに切り替え、何でも提案団として、通告に従い、佐渡市議会、令和最初の一般質問をいたします。なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は室岡啓史で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。しごとづくり、ひとづくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。(1)、佐渡市将来ビジョンの改定について。①、改定へのスケジュール、体制、方針の状況。②、改定後の広報戦略、周知方法。③、前向きの島づくりという考え方。



佐渡市の将来像を明確にするため、平成21年に策定された佐渡市将来ビジョンは、財政計画、行政改革、成長力強化戦略を包括した市の最上位計画です。国のまち・ひと・しごと創生法の制定を踏まえ、平成27年7月に佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したことなど、佐渡市を取り巻く環境に変化が生じたことから、新たな平成31年度の佐渡市のあるべき姿を明確にするため、佐渡市将来ビジョンを見直したのが平成29年3月。そして、このたび改定の時期を迎えました。

そこで、お尋ねします。改定へのスケジュール、体制、方針の状況はどのようになっているのでしょうか。また、改定後の広報戦略、周知方法についてはどうする予定なのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

私は、前向きの島づくりという考え方を佐渡市将来ビジョンのそもそも論として盛り込むことを提案いたします。3年間の政治活動の中でたくさんの方々と意見交換させていただいたことを私なりにぎゅっと10文字にまとめた結果、前向きの島づくりというコンセプトを生み出すに至りました。ご存じのとおり日本の人口は、2008年ごろから減少し始めました。国連の人口推計によれば、2000年から2025年にかけて、日本以外にイタリア、ドイツ、ロシア、ウクライナなどが人口が減少していくと予想されております。国の人口が減れば、原則として国内総生産は減り、経済は縮小していきます。今まであったはずのお店や公共施設はいつしかなくなり、活力の弱まりを肌で感じるようになります。そうなれば、一般的には危機感に由来するマイナス思考に落ち込むということは必至です。そこで、まずは佐渡市民の皆様とともに、心持ちからでもプラス思考に変えていこうという発想です。空元気から始まる本当の元気というものがあるのではないかとということです。

コップに半分水が入っていることを想像してください。もう半分しかないと嘆くよりも、まだ半分もあるのではないかと捉えてみようではありませんか。人口減少に端を発するあらゆる衰退をプラス思考で捉え、佐渡がトッパーランナーとなることで、この県、この国を引っ張っていこうではありませんか。私は、推定50年という残りの人生をかけて、焦らず、気負わず、佐渡市民の皆様とじっくりと共有していきたいと思っております。これらのことについて、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、持続可能な環境の島づくりについて。①、兵庫県淡路市、あわじ環境未来島構想（エネルギー関係）の取り組み。②、国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをS a D o G sへ。③、自然エネルギーの島構想への三浦市長の本気度は。

平成30年6月定例会以降、何度も取り上げた持続可能な環境の島づくりについてお尋ねします。4月には、洋上風力発電の導入拡大を目指し、再エネ海域利用法が施行されました。また、5月、市民厚生常任委員会にて、兵庫県淡路市、あわじ環境未来島構想（エネルギー関係）の取り組みを視察してまいりました。日照量の多い淡路島のあらゆる土地でメガソーラー発電が行われ、西海岸では風力発電を行いながら、関西電力や四国電力との連携による送電、売電の取り組みについて等の説明を受けてきました。また、淡路市防災あんしんセンターでは、淡路市の防災担当課と学校給食の配食センター機能が兼ねられ、行政としての太陽光発電を管理、把握しておりました。佐渡市としても大いに参考にすべき事例かと思いますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、平成30年12月定例会でも取り上げた国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをS a D o G sへということについてお尋ねします。SDGsとは、サステナブル・ディベロップメント・ゴー

ルズの略で、世界を変革する持続可能な開発目標のことです。くしくもS a D o G a s h i m aの頭文字でもあります。SDGsは、2015年に国連本部で日本を含む193の加盟国の合意のもとで採択された世界を変革するための17の目標と169のターゲットのことです。持続可能性を地球規模で考えたときに、非常に重要な目標であり、民間企業や日本青年会議所等の各団体も力を入れてSDGsの実現に取り組もうとしている状況にあります。そこで、佐渡市としてSDGsに関して、7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに等について、どのようなことに取り組んでいるのか、取り組もうとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、自然エネルギーの島構想への三浦市長の本気度についてお尋ねします。去る2月、新潟県と東北電力は、再生可能エネルギーの導入推進ほか、防災・防犯、健康、観光、産業振興、学び、地域活性化等に関する6項目から成る包括連携を締結しました。同時に、離島の電力を洋上風力や太陽光発電で賄う自然エネルギーの島構想として、佐渡や粟島で再生エネルギー施設の設置を進めるとともに、複数の施設を一括して制御することで電力を安定供給する新たな仕組みづくりを目指すということとなりました。花角英世新潟県知事は、佐渡や粟島でエネルギー関連のいろいろな試みを実施し、世界に誇れる最先端の地域になれるよう取り組んでいく。将来的に100%自然エネルギーで賄える島にしたいと期待を込められました。この文字どおりの追い風に対して、三浦市長の本気度があってこそ県と市との連携のもとにプロジェクトが推進していくものと考えますが、市長としての意気込みについてお答えください。

(3)、子育てしやすい島づくりについて。①、岡山県勝田郡奈義町、子育て応援宣言の取り組み。②、兵庫県明石市、こども総合支援条例の取り組み。③、切れ目のない子育て支援への三浦市長の本気度は。

最後に、子育てしやすい島づくりについてお尋ねします。同じく5月に市民厚生常任委員会にて行政視察で訪れた岡山県勝田郡奈義町、子育て応援宣言の取り組みについて、役場には「子育て応援宣言のまち、子育てするなら奈義町で！」との垂れ幕が掲げられ、まさに宣言をしていることが印象的でした。また、子育て支援策を番号で整理して、23の子育て支援策をもって、子育てするなら奈義町でとキーワード化している点も秀逸でした。平成26年には、年間出生数60人、合計特殊出生率も2.81まで引き上げました。平成28年の佐渡市の合計特殊出生率は1.87ですから、約1ポイントも高い水準にあります。佐渡市の人口は、奈義町の約10倍でありながら、出生数について、佐渡市は奈義町の約5倍程度にとどまっているという状況です。また、奈義町の子供を持つ世帯のうち約5割が3人以上の多子世帯であるとのこと説明でした。同僚議員が以前の一般質問で取り上げられたとおり、すばらしい取り組みを視察させていただきました。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

また、兵庫県明石市、こども総合支援条例の取り組みについても大変勉強になりました。明石市長は、常日ごろ、子供は宝、子供を不幸にさせないとおっしゃっているそうです。明石市長が問う本気度を明石市職員が考え、行動する。法務に精通している明石市の弁護士職員も数名おるそうです。神戸市、大阪市のベッドタウンとしての好立地ということもありますが、明石市の人口は平成26年以降V字回復しております。人口増による個人市民税の税収は約6億円増で、毎年の財政効果としては大きく、ふえた税収は子供施策の充実に活用しているとのことでした。高齢者のための予算を削っているわけではないので、高齢者世代からは特に不満の声は出ていないとのことでした。明石市の当初予算規模は約1,120億円。うち民生費は今年度約562億円。うち子育て施策には約240億円を投入しているそうです。子育て施策に総予算の

約2割を投入していることとなります。これが明石市長の子供への投資の本気度です。市長がかわっても継続して子供の支援をするための裏づけとなる条例として、こども総合支援条例は1年の急ピッチで制定されたそうです。もともと行っていた子供のための施策を弁護士職員を中心に速やかに条例化したとのことでした。基本的な考えは、明石市民の皆様に浸透しているそうです。

そこで、切れ目のない子育て支援への三浦市長の本気度についてお尋ねします。奈義町や明石市は、子育て支援に対して強い本気度を持って取り組んでおられました。子育て施策のさらなる充実、高校、大学生を対象とする返済不要の奨学金制度も始められた三浦市長の切れ目のない子育て支援への本気度について、熱い思いをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市将来ビジョンの改定についてでございます。佐渡市将来ビジョンは、平成25年12月に市の最上位計画として位置づけた計画でございます。その後、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取り巻く環境に変化が生じたことから、平成29年3月に見直しを行っております。現在のビジョンは、本年度で計画期間が切れますことから、見直しを行うものでございます。策定の方針としましては、引き続き持続可能な循環型社会の実現を目指すとともに、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけを一本化し、引き続き佐渡市の最上位計画とさせていただく予定でございます。スケジュールにつきましては、現在市の課長及び支所、行政サービスセンター長で構成された第2次佐渡市将来ビジョン推進本部で素案の作成に取り組んでおります。今後有識者等を交えた市民参画型の第2次佐渡市将来ビジョン推進会議や議会からのご意見等をいただいた上で、9月に市民説明会やパブリックコメントを行い、来年度の予算に反映できるよう進めておるところでございます。策定後の広報戦略や周知の方法につきましては、市報やホームページ等に掲載し、広く周知させていただきます。また、市民の方々に、よりご理解いただけるよう、概要版等を作成したいと考えております。

また、前向きの島づくりについては、ポジティブな考え方で何事もプラス思考で捉え、島づくりを進める発想は、私どもも同じ思いでございます。

次に、持続可能な環境の島づくりについてでございます。持続可能な開発目標、SDGsの17の目標には、エネルギーなどの環境政策の目標も含まれております。持続可能な循環共生型社会の実現のためには、再生可能エネルギーの導入等の環境施策に取り組んでいく必要がございます。国にあっては、第5次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーを重要な低炭素の国産エネルギー源として位置づけ、特に洋上風力発電は日本政府全体として推進しているところでございます。また、新潟県は離島の再エネ導入促進に向けた取り組みを進めるため、自然エネルギーの島構想を本年2月に公表いたしました。このような取り組みは、地域の雇用や産業の創出といった地方創生にもつながるものと考えております。本市としましては、地域の環境の保全に配慮しつつ、新潟県と連携、協力して、自然エネルギーの島構想の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

子育てしやすい島づくりについてでございます。全国的に少子化が進む中で、安心して結婚、妊娠、出産、子育てをしてもらえる環境の整備は必要であると考えております。子育て支援に必要なことは、出生から巣立ちまでの一貫した施策展開であると考えており、平成29年に子ども若者課を設置し、子供目線に立った施策構築や保護者へのサービス提供の仕組みづくりを進めてまいりました。この間子ども若者課では、幼稚園受け入れ年齢の拡充や預かり保育の実施、放課後児童クラブの拡充や整備、両津湊、河崎地区保育園の統廃合及び両津東保育園の園舎建設を行ってまいりました。今年度からは、過去10年にわたり協議されてきました相川地区認定こども園の開設に着手いたします。また、国及び県に対し、佐渡の子供の命を守るため、児童相談所の常駐職員の配置や体制強化についての要望等も行ってまいります。議員から紹介の兵庫県明石市や岡山県奈義町の子育て支援策は、どれも各自治体の課題解決に向けた創意工夫があらわれており、参考とさせていただく内容が多いと感じております。子育て施策の条例化につきましては、市としての統一した方針が示されている一方で、新たな取り組みに対し、柔軟かつスピーディーに対応できない等の部分もあると感じております。また、今年度は幼児教育、保育の無償化が実施されます。県下で一部無償化実施の流れの中、本市は給食費も含めた全面無償化を含めて検討しており、関連予算を9月議会に上程したいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、2次質問に入ってまいります。

テレビカメラは、ここのQRコードをぜひ映してください。テレビ越しでもQRコードリーダーでかざすと読み込めるようになっております。

さて、4月ですが、トキマラソンに伴走者として参加させていただきました。42.195キロメートルを6時間45分ぐらいで何とか完走させていただきました。伴走者なのですけれども、走る人の足を引っ張るといって、非常に練習に練習を重ねなかったことがあだになりました。終わった後、3日ぐらいはすり足生活が続きました。バリアフリーというのはすごく大事なというふうに感じました。そして、フルマラソンへのチャレンジはお勧めしないということをお場で伝えたいと思います。来年は、ハーフマラソンにチャレンジしてみようかなというのが今の気持ちですので、頑張りたいと思いますし、2次質問もマラソンのように走り抜けていきたいと思います。

それでは、佐渡市将来ビジョンの件です。これは、佐渡市の最上位計画ということで間違いありません。市民の方と意見交換しても、やはり佐渡の最上位計画ということのご認識がなかったり、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略というのは幾つぐらいあると思いますかと聞いても、うーん、3つぐらいかなとか、教育ということが入っているかなとか、そういったことをいただいています。つまり5本の柱であるということがほとんど認識されていないという状況です。

この図、図示されていてグラフ化もされていたりするところが多いのですが、それでもまだ足りていないところがあります。例えば職員数の削減等については、表はあるのだけれども、グラフ化されていないと。多分グラフ化すると見えやすくなって全然進んでいないではないかという指摘を受けるのではないかなという懸念からグラフ化していないのかなというふうにも勘ぐったりしてしまうのです

が、いずれにしてもビジュアルにわかりやすくすべきだと思います。ですので、改定のタイミングでそのことは強く訴えたいと思います。

それで、中身の話なのですが、これは先ほど1次答弁であったように、パブコメ等を行いながら協議会でも議論していくということでしたが、内容について抜本的に変えていくような方向性、柱というのはあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

内容につきましてですが、おおむね現在の将来ビジョンを踏襲したような形で、4本、5本の柱というものは大きな変わりはないというふうな形で進めております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） つまりマイナーチェンジということだと思います。これは、市長がかわってから改定もしているので、ここから抜本的に変えるというのは、それはそれでいかなものかというところで、そこはくみします。ただし、第5章のところ、5つの柱のところ、(2)と(4)というのがほぼ同じことを言っているのではないかなというふうに市民の方と意見交換をする中でも感じました。というのは、観光地域づくりというのは、観光地づくりではなくて地域づくりをしている副産物として観光のお客様も受け入れることで地域がよりよくなっていくという趣旨の取り組みだと私は認識しています。そして、(4)の佐渡活性化に向けた地域づくりというのは、当然地域づくりですから、地域をよりよく、持続可能にしていくための取り組みであると。読み解いていくと、(2)は観光にフォーカスしている、焦点を当てているということですし、(4)は地域包括ケアシステムについて焦点を当てているというふうに見てとれました。いずれにしても、私が今まで一般質問で取り上げているような4つのリングを1つに重ねていく作業が地域づくりそのものであるのではないかなということは訴えていますし、執行部の皆さんもおおむねそういったことはご理解いただいていると思います。そこで、ちょっと乱暴な提案をまずしますが、2番と4番というのを一緒にするべきではないかなというところは行政としていかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長のほうから説明させたように、5つの柱という位置づけ、区分けの仕方は大きく変える予定はありませんが、その中の一つ一つの柱の中身について、トータルのタイトルも一つ一つの柱がしっかり切り分けられているものだという部分も含めて、その辺のところの見直し作業は続けております。この柱そのものの言葉がそのまま引き継がれるということでは現在ないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） わかりました。それなりに変えていくよということです。私は、その2つを1つにということも一案だと思ったのですが、落とすところは3番と4番を入れかえるべきではないかなという提案です。つまり先ほどのとおり、観光地域づくりも地域活性化に向けた地域づくりもほぼ同じところを目指している。ですので、その順番、流れをわかりやすくするように、交通ネットワークの充実というのを佐渡活性化に向けた地域づくりと章立てとして入れかえるべきではないかなと提案しますが、

市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員の今のご意見も十分参考にさせていただきたいと思ひますし、観光地域づくりといわゆる地域づくりというものが、イメージが一緒になってしまいかねない部分もございますので、それこそ島民生活としての地域のあり方等の部分をどこまで絞り込むかというようなところも含めて、この5つの柱というものをもう一回修正等も含めて作業を行っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 一緒くたにというよりは、連動している、重なっていくのだよということを御理解いただくためにも、私は今入れかえるべきだということを確信しましたので、そのことは強く訴えます。

そして、室岡が将来ビジョンに盛り込むべきと考えるキーワードというところですが、関係人口、観光以上定住未満という概念、そしてSDGs、国連が掲げる持続可能な17の開発目標、この2つについては入れるべきだと言いました。入れますよという答弁があったかと思ひます。少し話してまた聞きたいと思うのですが、この間も申し上げたとおり、関係人口というのは観光で来てくださった方が佐渡の方と出会って、その方と島外に帰ってもやりとりしたり、また何度も遊びに来てくれたり、そうやって関係性を深めていくすばらしい概念です。そして、その先に移住があるというふうにしなないと、ぼっと佐渡いいなど思っただけで来てみたら、思っていたのと全然違いました、やっぱり帰りますということになってしまうと。ですので、これは観光振興の施策と地域振興の施策、非常に連動していることだと思ひますし、佐渡に移住して幸せに暮らす方がふえる確率がふえていくということで非常に大事だと思ひます。その点についてどのように盛り込んでいくのか、方向性だけでもお示しください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のように、関係人口の増加というのは交流人口の増加にも定住の増加にも間違いなくつながるスタート台になるものだと考えております。その意味で、先ほどの5つの柱の順番の問題も含めまして、現状の将来ビジョンの順番にこだわってつくっているわけではございませんので、あくまでもトータルの大きな要素としての区別を5つぐらいにした中で、表現の仕方等、順番についても、これはいろんな有識者の方々の意見も踏まえたりしながら最終的に決めたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、SDGsについてです。17の開発目標ということで、例えば自然エネルギーで豊かに暮らしましょうといったようなこと、子供の貧困等をなくしましょうというようなことを掲げております。後ほどまたお話ししたいと思ひますが、これも盛り込むという話だったと思ひますが、どういうところに盛り込んでいく方向性なのかお示しください。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

SDGsの区分、大きく分けて17ありますが、そのうちどれが佐渡市の施策等に反映できるかという部分で、今内部のほうで協議をしながら、どれとマッチングができるか、どれを重点的にやれるかというのを今協議をさせていただいておりますので、そういった部分で盛り込めるものをできるだけ盛り込んでいくというような形で今考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 盛り込めるものを盛り込めるようにというところではちょっと怖いと思うのですが、要はそもそも論の一つとしてそういった共有をしていただきたいというふうに強く訴えます。

そして、前向きの島づくりという私が演壇で先ほど提案させていただいた概念です。心持のそもそも論のことですが、次のページ、3ページをごらんください。こちらの資料です。考え方のコンセプトは、コップに半分水が入っているときに、もう半分しかないと思っくよりも、まだ半分もあるではないかと捉えようということです。そして、大目標、これは私の大目標ですが、佐渡市民の佐渡市民による佐渡市民のための地域づくりというところが究極的な大目標だろうと。そして、②番、中目標、それは佐渡アイランド集落ツーリズム構想です。そして、③、小目標、小学校区単位を原則とする地域づくりを全島へ広げていくというのが私の1人勝手に将来ビジョンです。この概念については、市長としても一定のご理解をいただいていると思います。例えば小学校区単位を原則とするということですので。そこにはこだわり過ぎずに、原則とするのであれば話はわかりますよというお話だったりすると思いますし、大目標、中目標、小目標について、市長の見解をお示しください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 各目標の文章表現等々については、いろいろ考え方あると思いますが、基本的な思想としては共通するものがあると思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 大分いい感じになってきました。

それで、続いて前向きの島づくりというロゴマークのところでは、私が制作しました。英語表記ではポジティブアイランド佐渡ということで、日本語に訳すと前向きな佐渡ということです。それで、佐渡の形を小判2枚の形で表現して、矢印2つで前向き感を表現しました。シンプルな図形を組み合わせでつくってみました。矢印を角丸にすることでエッジをきかせずに、焦らずじっくり感を表現しました。そして、佐渡の図形は水平からマイナス50度傾けています。すなわち310度傾けています。これは語呂合わせで、佐渡だけにということです。また、佐渡のアイランドカラーをやわらかで優しい黄緑色としました。というわけで、勝手に言葉をつくって、勝手にロゴマークをつくったのですが、これは先ほどのとおり、3年間の政治活動の中でごまんと意見交換をさせていただき中で、私の中で導き出されたコンセプトです。

2つエピソードをお話ししたいと思うのですが、図書館ビジョンのときにアミューズメント佐渡で行われた意見交換会で、途中から高齢者ご夫婦中心に、佐渡市行政への不平不満、クレーム大会みたいな空気になりました。非常に心が穏やかでない時間帯があったかと思ひます。そういう方は、やはり危機感を感じていると。今まであったはずの体育館がなくなってしまうのではないかというような危機感があったりとか、むしろ脳みそが正常に働いているからこそ、このままでは何とかしなければいけないから意見をすのだからという強いお気持ちでご意見をおっしゃっていただいているのだと思ひます。

もう一個ですが、これは東京からお客様がいらっしやったときに佐渡の方と意見交換したいというようなことがあったので、昼食会を設定しまして、お昼を食べていました。私は、ちょっと当日体調不良で熱があったので、ここでは何もお話をしないようにしようと決めていました。そしたら、途中から佐渡の方

が、佐渡汽船が悪いとか、佐渡市役所が悪いとか、そういったような不平不満大会になりまして、最終的に東京からのお客様も、結構佐渡って大変なのですねというような、たじたじというか、フォローしなければいけなくなった状況にありました。これも同じく脳みそが正常に働いていると、危機感からくるこのままではいけないという思いがあつてのそういう強い批判のご意見だったかと私は認識しています。その気持ちはわかるのですけれども、そういう空気に一言、前向きの島づくり、佐渡市としても進めていっています、いきましようというところは非常に効果的であるというふうに私は推察しています。

教育行政の観点からまずお聞きしたいのですが、図書館ビジョンの件も含めて、教育としてもこういう前向きの島をつくっていかうではありませんかというようなことを周知徹底していくという考えについては教育長としてどう考えるか、ご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 室岡議員のプラス思考というところには非常に賛成をるところがあるというふうに思います。我々今コミュニティスクールということを進めておりまして、その中の中心がやはり地域の課題を解決しようということでございますので、一方的に行政のほうからどうのこうのというわけではなくて、地域が一丸となって課題を解決していく、そういう人材をまた育成していく。いろんな面でそういうところで地域の力を伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 会議の途中ですが、事情により議長席を副議長と交代しますので、暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

---

午前10時40分 再開

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

○副議長（中川直美君） それでは、再開いたします。

室岡啓史君の質問を許します。

○5番（室岡啓史君） 何か初体験なので、どうしようみたいな感じで飛びましたが、教育長としてはこういう考え方はいいのではないかという、それこそ前向きなご答弁いただいたと思います。

市長にお尋ねします。同じ話なのですが、教育行政ではなく行政として、これから将来ビジョンの説明会をしていきますよと、意見交換会です。保育園の統合の話をしていきますよ、体育館の統合の話していきますよとなれば、先ほどのとおり危機感をお持ちの脳みそが正常に働いている人ほど、かなり強めにいろんなご意見いただくと思うのですが、そこで返しが重要になってくるという中で、こういう概念を皆さんと共有していくという考えについてはいかがでしょうか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンのコンセプトそのものは、やっぱり前向きな取り組みを10年スパンで組み立てていくものだというふうに考えています。プラス思考の部分のビジョンでなければビジョンの意味をなさないというふうに思っています。いろんな市民の方等からいろんな反応は出ると思います。賛成も出れば反対も出る、そこは違うという声も出ると思います。それに対して、なぜここはこうしなければならないのか、こうすべきなのかというための説明する材料をしっかりとこちら側も用意した上でやりとりするということがまず大事だと思います。



○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） わかってきました。

この写真のところなのですが、前向きの島づくりというのは、そもそも論です。例えるならお盆になります。お盆です。そして、いろんな目標、柱がコップとしてありますよと。半分水が入っているときに前向きに捉えていきましょうという概念です。ですので、先ほどの佐渡市将来ビジョン5つの柱を踏襲するにせよ、そもそも論として前向きの島づくりというお話を冒頭に盛り込み、そして5つの柱はコップですよというふうにビジュアルで表現して、佐渡市民の皆さんに概要版を配れば、あ、こういうことやろうとしているのだなというのが非常に伝わっていくと思います。柱3つかなとか、そういうことにはならないのではないかなと思っていますので、次回のときはぜひ改善いただきたいと思いますが、担当課としてはどういうふうに考えているか、見解をお示してください。

○副議長（中川直美君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど室岡議員のほうからもビジュアルについてもう少し検討したほうが良いというようなご意見もいただいております。前回は概要版等で、絵を入れて、画像を入れてやっておりましたが、今後つくるに当たってまたいろいろ検討させていただきながら、市民の方がわかりやすいものを発信していきたいというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ちょっと市長にもう一回お聞きしますが、佐渡市将来ビジョンの冒頭にそもそも論として盛り込むということ、やるかやらないかでもう一度ご答弁お願いします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、将来ビジョンの前書き等の中で、最終的にこの島が目指すべき姿、あるべき姿というものをしっかり打ち出すことが大事、それは基本的に前を向いての目標だというふうに考えております。あと今担当課長が言ったように、どうしても説明会含めても、これまで市が用意する資料等々については、逆にいろいろあれもこれも盛り込み過ぎて、しかも文章でなかなか見づらいというものがあったと思います。それをしっかり視認性のよい資料づくりというものは考えなければいけないと思っています。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） つまり盛り込まないという答弁だったと思います。

そこで、もう一個だけお聞きしたいのですが、問取りをする中で執行部の方から、これはU、Iターン戦略等に強く活用できるのではないかと、ロゴマークも含めてです。あるいは、シティープロモーションの方向性から活用できるのではないかと。つまりU、Iターン移住もそうだし、関係人口創出等においても、佐渡市は前向きの島づくりに取り組んでいますよというところは非常にキャッチーなのではないかと、こういうロゴも活用できるのではないかとというようなご提案をいただいております。市長がやると言えば前に進んでいくと思います。やるかやらないか、いかがでしょうか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） タイトル表現、ロゴ等について、一つのアイデアをいただいたというふうに思っ

おります。その辺どのような形にするのが一番市民の皆様にもわかりやすいか含めて、一つの材料として承らせていただきたいと思います。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 大分答弁が前向きではないので、次に行きます。

ここからはエネルギーの話です。自然エネルギーの島構想ですということで、これは問取りする中で担当課の方から資料を提供いただいたり、いろいろ教えていただいたことが盛り込まれています。花角知事は、東北電力と連携して再生エネルギーの島にしていきますよというのが2月にありましたが、これは私にとって革命的なことだなと思います。なぜなら、昨年9月議会、12月議会等でお話、提案してきましたが、電力会社と連携して、そこが中心、旗振り役となって物事を前に進めていくというところはいかがですかと市長に聞けば、それは民間企業なので、採算性を考えて進んでいくでしょうということで、なかなか前には進まないなというような、がっかりしておったところなのですが、この協定をもってこれから東北電力が汗かきますよと言ってくださっているに等しいと私は捉えています。市長としてもその風、花角知事と連携して、この追い風を活用して佐渡市のエネルギーを100%自然エネルギーに近づけていくというところをいかがお考えか、熱い思いをお聞かせください。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この洋上風力エネルギーにつきまして、今回県がこういう取り組み公表していただいて、粟島浦村、あるいは佐渡にも声がけいただいております。この中でこの内容踏まえても、佐渡市としても何とか積極的に参画して、国の指定地域としての認可を受けたいという方向で頑張りたいということで今取り組んでおりますし、花角知事ともそういう話をしております。これまで前向きでなかったと言われた部分について、多分東北電力とも今までやりとりした中でも、発電量の安定性がどうしても担保できない、太陽光について売電等の考え方の自然エネルギー、そこだけを目指すにはかなり佐渡は環境的に厳しいものがあるというところで答弁させていただいたというふうに認識しております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） では、担当課にお尋ねします。

自然エネルギーの島構想というところですが、私もちょっとよくわかっていないところが多々ありまして、そのエッセンス、そこについてこういうふうになっていくのではないかと、こうやって進めていくというようなところを、勉強会も開いたというふうに仄聞していますが、そこら辺の趣旨についてご説明お願いします。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

2月に東北電力との連携協定の中で、花角新潟県知事が公表しました自然エネルギーの島構想の概要についてのご質問と理解をさせていただきまして、ご説明をさせていただきます。ご承知のとおり大きく分けまして3つの柱になるわけですが、再エネを需給調整する、それから再エネをふやす、再エネを使うという3つの大きな柱でございます。この柱の中身ということでございますが、テーマにもあるとおり、目的といたしましては、離島の再エネ導入の促進に向けた取り組みということで、1つは再エネをふやすというところの項目の中にもございまして、洋上風力発電の導入に向けた取り組みを進めてい

きたいと。洋上風力発電については、地域で未利用の自然由来の資源ということでございますので、この資源というものを有効に活用して再エネ100%の島に向けた取り組みを進めていきたいということでございます。それともう一つは、再エネを使うと。大量に導入をされる再生可能エネルギー、これをまず佐渡島内でどうやって使うのかというところが大変大きな課題でございまして、この構想の中では水素サプライチェーンの検討ということでの記載になっております。したがって、構想の中にもございますけれども、水素を再生可能エネルギーと同様の次世代エネルギーと位置づけまして、積極的に活用していきたいということでございます。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

もう一点担当課にお尋ねしたいのですが、佐渡沖で洋上風力をやった場合に、県のほうで試算等もしていると思うのですが、一体100%需給できるのか、あるいは50%、あるいはウン百%、そこについてご説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ただいまのご質問につきましてご説明をさせていただきます。

新潟県が平成29年5月に新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査の調査結果を公表をしております。この調査結果の内容によりますと、新潟県沖での発電賦存量については、新潟県の年間使用電力量の4年分に相当するということ等を算出をしておりますので、島内で利用する電力をはるかに上回る電力が賦存しているというように理解をしております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） つまりめちゃくちゃたくさん発電できるよということです。これは、あくまで机上の空論というか、試算でしかないとはいえ、100%は余裕でいけますよというところは感覚としては見えてくると思います。そこで、一般には、三浦市長も以前からおっしゃるように、蓄電をすると。風力発電で生まれた電気、タービンを回して生まれた電気を蓄電池に蓄電しますというのがパターン1。そして、パターン2は生まれた電気で水を電気分解して水素と酸素に分けて、水素をボンベに充填していくということでためることができるという2つのエネルギーシフトがあり得ると私は思っています。後者のほうに可能性を感じています。なぜなら、既存のインフラを支えてくださっているガソリンスタンドやガス会社等のエネルギーシフトにも対応できるからです。具体的には、ガソリンスタンドが水素スタンドにかわっていく、あるいはプロパンガス屋が水素ガス屋にかわっていくということで、人口も減っていくので、多少の淘汰はあるにせよ、既存の業者と連携しながら物事を前に進めていくには水素社会が非常に有効であると考えています。三浦市長としては、蓄電にこだわり過ぎているわけではないと思うのですが、水素社会に向けた取り組みについてはくみしますよということでいいのでしょうか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、この水素サプライチェーンのほうへの期待、非常に大きいです。現状電気の蓄電技術、どんどん進んではきておりますが、やっぱり長期間しっかり電気のもととしてため込めるというようなところ、ほかへの展開の幅も含めても、今後一定程度研究が進んだとしても、いわゆる現状の電気の蓄電でいうと一定期間ということになってしまいます。それであると水素ははるかに

長期間ため込んでおけるという部分もございますし、ほかへの活用方法も広がってくると思いますので、この部分が非常に大きいと考えています。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それこそ全国のモデルの地域として佐渡が輝いていくような絵が見え始めたなというところがわかってきました。とはいえ一筋縄でいかなくて、例えば北欧で何であんな洋上風力やっているかという、偏西風というのが年中安定して吹き続けてくれているから普通に発電がし続けられると。それを佐渡沖でやったときには、風向も変わる、風量も変わる。もう2次回転、3次回転がふえていけば、当然故障のリスク、破損のリスクというのもふえていく。だから、メンテナンスにお金がかかって、とつても採算合いませんよということがあり得る。落雷等も起こり得ます。ですので、決してバラ色ではないのだけれども、方向性は水素に変えていくということです。もう一度ざっくりした話でいうと、風車を回してタービンで起こした電気で水を電気分解して、水素と酸素に分けて、水素はボンベにためておくと。それを燃料電池につないであげることで、空気中の酸素と水素をがちゃっとなげると電気が起こるといいう水の電気分解をして逆のことをすると電気が起こるといいうのが水素社会のざっくりした話だと思っています。これ家庭用燃料電池であれば、さっきも言ったようにプロパンガスが水素ガスにかわり、燃料電池で発電することができる。そして、自動車でいうと、電気自動車はバッテリーに電気を直接充電するわけですが、燃料電池自動車、今県内で2台しかないらしいのですけれども、水素ボンベを車に積んで、そこで発電して、電気を起こして車を動かすというようなことが実現していこうということなんです。EVももちろん否定はしないし、燃料電池自動車も大いにすばらしいと思います。いずれにせよ今の落としどころとしては、こういうのを一般家庭からの普及ではなく観光振興から活用していくと。前も提案したとおりですが、エコアイランド集落ツーリズムというのができるのではないかと提案ですが、そういう方向性、観光振興課のほうがきょうはいらっしゃらなくて寂しいのですが、市長とじっくり話ができるので、ご答弁をお願いします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に洋上風力でいきますと、私先日全国離島の関係で五島市に行ってまいりました。五島市も洋上風力、これも浮体式のやつですが、やっております。それで、現状まだ1基だけできて、今、回っている状況でございますが、非常に他の自治体だけでなく民間からも視察の要望が多い。そこで、ことし途中からその視察対応と民間の見学対応についても、市が受けるのではなく地元の観光協会のほうに有料化して云々とかいう話も始めたそうです。そういうのも含めてさまざまな形で観光資源化、あるいはそれに絡むものという組み込み方は十分可能だと考えております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひそういった観光振興の目線から進めて普及していくというスタンスを貫いていただきたいと思います。

続いて、5ページ目です。これが行政視察で訪れた淡路島です。担当課にお尋ねしたいのですが、淡路島モデルは佐渡で適用できるかなということについて教えていただきたいです。お聞きした結論は、ほとんどが太陽光でした。日照量が多く、冬は雪も降らない、積もらないという中で、発電をたくさんしていたということです。関西電力や四国電力等にも送れるし、もう一本送電線があればさらに売電が関西電力

にできるのになというふうに嘆いていらっしまったという状況でした。佐渡市モデルとしてはいかがでしょうか。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 現在全国の離島で、エネルギーの自立化等の目的の中で、再生可能エネルギーの導入の促進の取り組みが進められております。淡路市の取り組みについても、その一例ということで理解をしていますが、今ほど議員がおっしゃられたとおり、佐渡と淡路島とでは環境が異なるというところが大きく違っております。その具体的な中身につきましては、淡路市については関西の大量に電力を消費する地域と非常に近い立地、場所にあるということ、それから佐渡は電力系統的に孤立をしておりますけれども、淡路市につきましては、上は本土と、下は四国とつながっているというところ。大量に消費をする地域に向けて電力を供給し、需給調整が行われているという状況にあります。こういった視点から、佐渡とは大きく環境が異なるということでございまして、資料によりますと淡路市におきましては太陽光発電所、大きいもので5カ所、73メガワット、それから風力につきましても2カ所、50メガワットという大変大きな規模の発電所を設置をしておりますが、佐渡の中で消費するということになりまして、それをそのまま生で、なかなか難しいだろうというふうに理解をしております。しかしながら、淡路市と同様に、知事の構想を踏まえまして、再生可能エネルギー100%に向けた取り組みというものについてはしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。つまり淡路島モデルは佐渡島モデルにはなりませんよということですね。とはいえ、電力自給率、自然エネルギー自給率は既に3割ぐらいに達していると。佐渡市は数%ですから、学ぶところも多いと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

そして、6ページ目、淡路市防災あんしんセンターというのを視察させていただいたのですが、中に給食センターも入っていて、市内の全16小中学校に3,300食を配食していると。一番遠くでも45分ぐらいで届けることができますよと言っておりました。淡路島の3分の1が淡路市ですから、その市内に全て供給することができるという状況でした。当然有事の際は、その給食センターが炊き出しの食事を提供する場所が変わっていくというようなしたたかな戦略が見えました。これは、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえてというところで意識が高いのだと思います。

そして、行政が管理している太陽光発電、一般家庭大体300世帯分ぐらい発電が可能という説明があったのですが、佐渡市としても大いに見習いたいと思います。わかる範囲でいいので、環境対策の観点から、佐渡市では一体どれぐらい行政として発電しているのか。300世帯を上回っているのか、下回っているのか、ご説明をお願いします。

○副議長（中川直美君） 暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

---

午前11時04分 再開

○副議長（中川直美君） 再開します。

計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ただいまの室岡議員の質問につきましてご説明させていただきます。

市内でどのぐらいの再生可能エネルギーが今生産されているのかという趣旨のお問い合わせというふうに理解をさせていただきます。まず、佐渡市の市内の公共施設につきましては、現在小中学校を中心に14施設で太陽光発電に取り組んでおります。再生可能エネルギーから由来をします電力についてでございますが、大体3%ほどということでございますので、1,000万キロワットアワーという発電量というふうに推定をさせていただきます。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ありがとうございます。ちょっとよくわからなかったのですが、佐渡市としては行政としての発電も含めてまだまだ発展途上ですよ、ざっくり言えば3%対3割ということ10倍の開きがあるというところですので、引き続きご尽力をお願いいたします。

続いて、7ページ目です。これ以前の一般質問資料そのままです。右側の図です。先ほど申し上げたとおり、真ん中に電力会社がなければ何事も進まないだろうという私の意見でした。市長としては、なかなかそうも言ってもらえないかなというようなところだったと認識していますが、先ほどのとおり2月に革命的な協定が結ばれたということで、この図が一気に現実味を帯びてきたというふうに、私としてはすごくうれしい出来事だなと思っています。そして、ここにあったガソリンスタンドの方と意見交換させていただく中で、やっぱり廃業するしかないかなというような、それこそ後ろ向きなご意見もいただいたりしておったのですが、それが水素スタンドに変わっていくのであれば続けることができるのではないかなというふうに私は考えています。そして、以前に取り上げたとおり、自然エネルギー100%で皮算用すると、年間100億円のお金を島の中で回すことができるのではないかと。そして、佐渡市内で年間おおむね156億円、油を買っているという驚愕の事実ですが、オイルマネーの流出を防ぐこともできる。そして、先ほどのとおり、電力会社直営による自然エネルギー推進は不可能かというところでしたが、可能になってきましたよと。スーパー不採算地域が佐渡市です、東北電力からすれば。そこにあえて投資をすることでオイルマネーの流出を防ぐことができる先進的な地域になっていく。ついては、佐渡市内がスーパー不採算地域からとんとん地域、もしくはスーパー採算地域に変わっていく可能性を秘めていますよということだと私は考えています。三浦市長は、以前の一般質問から2月の出来事を踏まえて、この図を改めてごらんになってどう考えているか、ご答弁をお願いします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員、電力会社直営という前提でおっしゃっていますが、五島市の件等々を見ても、電力会社も当然絡んできますが、洋上風力等の設置等々の投資については、電力会社というよりも民間のディベロッパーあるいは商社等が大規模に絡んでくるのがやっぱり必要になると思います。そのところと電力会社の送電網等との連携、そして自治体が絡むというところが非常に大事だというふうに考えております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ごめんなさい。ちょっと直営という言い方はまずかったなと思います。設置には当然スーパーゼネコン等も村上沖の設置について名乗りを上げているというような新聞報道もありましたし、いずれにしてもそういう連携があり、その中心にはやはり電力会社があるということはこのまま進ん

でいけばいいなということです。

続いて、8ページ目ですが、洋上風力のポテンシャル調査の件、先ほど環境対策課長からも答弁ありましたが、私は着床型。佐渡の例えば外海府の海岸線等に沿って設置した場合に、やはり健康被害、騒音被害等が出てくると思います。裏を返せば、浮体型、浮かぶか浮く洋上風力発電を佐渡沖ですることができれば健康被害もないと。漁業に影響がない範囲はもちろん前提ですが、そうやって浮体型洋上風力発電をメインに進めていくという方向性がベストではないかなという話を以前もしたと思いますが、その2月の出来事を踏まえて市長としてどのようにお考えか、ご答弁をお願いします。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 2月の県が発表したのも含めまして、現状あの自然エネルギーの島構想の中も、例えば佐渡島の沖合何キロメートルとか、さまざまな漁業への影響等を勘案した場合に、この計画の基本も浮体型になっていると思います。例えば私が見させていただいた五島市の件でいいますと、議員が用意してくれた5つのパターンのうちの右端でございます。これは、要するに下に鎖、チェーンで固定してはありますが、基本的には浮体型で倒れないという形になっておりますが、ここについては五島市のほうも、ここ下のコンクリートを普通の橋脚とか岸壁と同じような形にすることで、年数が深まっていくにつれてそこが魚礁に変わっていくというようなプラスメリットもあるということで今取り組んでつくって、1基もうやっていると聞いております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） さすが視察でいろんな情報を仕入れていらっしゃるなと思います。そういうメリット、非常に有効だと思いますので、活用していただきたいと思います。

続いて、9ページ目、これも全く同じ資料です。SDGsをS a D o G sにということで、市報「さど」の1月号だったかにジオパークの観点からSDGsが取り上げてありました。非常に喜ばしいことだと思います。一般質問で取り上げたかいがあったなと思います。消費者協会等でも、SDGsのこの図を皆さんと共有、積極的にしているところですよ。先ほどのとおりS a D o G a s h i m aの頭文字になっているので、環境の島をうたっている佐渡島でこそSDGsを進めずして何を進めるのだということですよ。そして、前もお伝えしたか、一番上の1番から6番は発展途上国を中心に、そして真ん中は先進国を中心に、そして一番下は地球規模で考えるというようなおおむねの話になっています。したがって、真ん中の段が佐渡市としても取り組むべきことだろうと。そして、7番、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにということよ、これからどんどん進めていくところだと思っておりますが、環境対策の観点からSDGsへの取り組みをいかがお考えか、見解をお示してください。

○副議長（中川直美君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ただいまのご質問についてご説明をさせていただきます。

議員のご質問の中にもございましたとおり、SDGsについては17の目標と169のターゲット、そして日本におきましては8つの優先分野というものを構えて取り組みを進めております。この中に7番目の目標としてエネルギーのことが含まれておりまして、積極的に再生可能エネルギーを導入しようというようなターゲットもこの目標の下には織り込まれているということでございます。これから佐渡市が県と連携をして取り組みを進める再生可能エネルギー、浮体式洋上風力発電の導入に向けた取り組みというも

のにつきましては、SDGsに沿った取り組みであるというふうに理解をしております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） このバッジ、SDGsバッジです。環境対策課長もつけられていますし、同僚議員の皆さんもつけています。そういうようなものをつけてSDGsの説明をする、あるいは広報紙等でどんどん広めていくというところを引き続き官民一体となって進めていただきたいと思います。

続いて、10ページ目、岡山県奈義町の件です。「子育て応援宣言のまち、子育てするなら奈義町で！」と、役場でも垂れ幕を掲げています。こうやってキーフレーズ化することの重要性を再認識しました。市長は、こういうふうにするお気持ち、おつもりはありませんでしょうか。

○副議長（中川直美君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 取り組みそのものは、佐渡も頑張っている部分あると思います。ただそこを本当に島の内外に向けてしっかりアピールできるかどうかの周知方法については、まだまだ現状のままでは見える化できていないというところがありますので、その辺のところをしっかりとわかりやすくアピールできる形を何とか模索したいと思っています。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それこそ前向きの島づくりでなくとも、例えば子育ての島づくりとか、そういうふうにキーフレーズ化して言い続けて、宣言していくというところもご一考いただきたいと思います。

続いて、11ページ目、奈義町の合計特殊出生率が2.81になりましたよと。佐渡市と比較してこういう状況ですというところや、佐渡市としても頑張っているよという弁明を子供、若者の観点からご説明お願いします。

○副議長（中川直美君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

県の統計でございますけれども、平成29年の佐渡市の合計特殊出生率は1.64となっております。前年、平成28年の1.87から大きく下回ったという現状がございます。ですので、議員資料にありますような奈義町の2.81というのについては、非常に高い数値であり、今回資料等拝見いたしましたけれども、学ぶべきところが多いというふうに感じております。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） そして、すごいのが子育て世代の5割は1世帯当たり3人以上いるという多子世帯、にぎやかなおうちが想像されますが、佐渡市の状況とその取り組みについて同じくご説明お願いします。

○副議長（中川直美君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

1世帯当たり3人以上というところについては、私ども手元の数字ではございませんが、統計資料の中から出生数に占める3人以上の割合というものは持っております。そちらについては、平成29年で申し上げますと、生まれた子供の数の26.3%が3人以上の子供を産んでいらっしゃる世帯ということになれば、4分の1強というようなところになってくるかと思えます。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） つまり奈義町の半分ということです。そこをふやしていく努力が必要だろうと思



ます。

そして、14ページ目、飛ばしていきます。藤木副市長が明石市へ視察に訪れたと聞いています。こども総合支援条例等のお話、感想をお聞かせください。

○副議長（中川直美君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁いたします。

一昨年になりますけれども、明石市の泉房穂市長と面談をしてお話を伺う機会がございました。明石市と佐渡市は、状況は違うのですが、明石市は陸続きでありますから、大阪市、神戸市に働く人たちの住まいを明石市に移させるという戦略を持っております。その戦略が功を奏して、2018年4月に中核市になったわけでありまして、施策の重点は佐渡市が行っているものとそんなに違ってはいないと思います。できるだけ周辺隣接市から明石市へ移住を進めるという観点から、保育園の2人目無償化をやる、あるいは医療費の無償化を進める、あるいは図書館を充実する、そのようなことによってできるだけ周辺市から明石市への移住を進めていくという戦略は、そういう意味では明石市長のそういう戦略が功を奏したなと思います。そのことを踏まえて条例をつくっておりますけれども、私がお邪魔したのはちょうど条例ができた直後だと思っておりますけれども、子育て支援のみならず、障害がある子供の支援、あるいは離婚してしまった後の子供の支援、そういうことも条例にうたわれておりますし、あるいは戸籍に載っていない子供の支援というふうなものも条例に載っております。そういう意味では、総合的な子供の支援というふうなことに取り組んでいるところは市としても今後参考にしていくべきかなというふうに勉強してまいりました。

○副議長（中川直美君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 前向きの島づくり、皆さんで取り組んでいきましょう。

以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○副議長（中川直美君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時19分 休憩

---

午後 1時30分 再開

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木ひとみさんの一般質問を許します。

佐々木ひとみさん。

〔3番 佐々木ひとみ君登壇〕

○3番（佐々木ひとみ君） 新生クラブ、佐々木ひとみです。

昨夜、6月18日10時22分ころ、新潟県村上市、震度6強、山形県、震度6弱、マグニチュード6.7、津波注意と警報が鳴り、大変驚きました。19日1時2分、津波注意報解除となりました。佐渡も震度4で、津波注意報で高台へ避難された方も多かったと聞きます。自主避難されている方も500人から、けさは55人になりましたが、まだ1週間は大きな地震がまた来るかもしれませんので、ご注意をお願いいたします。

まずもって被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。執行部の皆様、ご苦労さまでした。

我が国の少子高齢化の原因と背景を考え、ずっと豊かに生活できる佐渡にをテーマに、女性の声を佐渡市政へ。日本では、女性就労支援施策の一つの目標として、労働力率は48.5%で、先進諸国と比べると低く、50%を超えることが目標になっており、1世帯の所得を上げることで税収もふえることを目標にしています。佐渡の女性は47.5%、日本の男性は70.8%、佐渡の男性は68.6%。日本の女性は、伝統を大事に、文化、芸能など豊かな心で暮らすことに憧れを持ち、男性社会への進出へはハードルが高く、しかし各年齢層において、近年では女性の能力を理解していただき、労働力率が上昇しており、将来においても引き続き伸びる見通しです。しかし、子育て、介護、仕事の両立の難しさが存在していると考えられます。佐渡市では、高齢社会問題の中、介護などもあり、労働力率は下降しています。

日本が先進国に比べると子育てしにくいのは、教育費が高く、手当が少ないためである。経済協力開発機構、OECD加盟国のうち日本は33%にとどまる。イギリスでは94%で1位。1、結婚や出産を取り巻く状況、子育て世代の男性の長時間労働。2、子育て期にある30歳代男性約5人に1人は週60時間以上の就業。父親の育児参加を妨げている。働き方の改革が急務となっている。

少子化については、子供同士のふれあいの減少等により自主性や社会性が育ちにくいといった影響や、年金など社会保障費用に係る現役世代の負担の増大、若年労働力の減少等の影響が懸念されている。子育ては、とかく夫婦や家庭の問題と捉えられがちであるが、国や地方自治体はもとより、企業、職場や地域社会の役割でもある。そうした観点から、子育て支援社会の構築を目指すことが要請されている。

6月5日の新聞に、政府、骨太原案、在職老齢年金の廃止検討と発表。働いて一定額の収入がある、月28万円以上で、60歳から64歳までの年金を減額し、廃止する方向で検討に入った。厚生年金は、支給開始年齢を段階的に65歳へ引き上げており、男性は2025年度に完了、女性は2030年に完了する。政府は、人生100年時代を見据え、希望者は70歳まで働けるよう高齢者雇用を進める方針を掲げており、就労を促す狙いである。

それでは、一般質問を行います。

1番、少子化への対応の必要性和明るい職場づくり、地域とつながる施策を。

1、佐渡市役所は、働き方改革をどのように進め、実行しているのか。

2、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として、職場環境改善計画を作成し、明るい職場づくりを目指した産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対応の専門スタッフの活用は無料なので、ぜひ実行すべきである。現在佐渡市役所では、体調不良で長期間休んでいる方はどのくらいいるのか。

3、パパ育の手帳をつくり、スクールに参加するパパ育休暇を提案する。

4、佐渡市は、奨学金など若者の定住に力を入れ、卒業後10年以内に5年佐渡で働くことで奨学金の返納は免除されるが、本当に若者の定住が期待できるのか。専門学生以外の職場の確保が課題である。学校、保護者、本人へ、1年生から行政でのPR戦略を望みます。審査の際、佐渡への思いやボランティアなど参加していただくこともポイント加算していただくといいかなと思います。

5、小中学校の給食のパン食が週2回から週1回になり、その後アンケート調査の結果と地産地消の割合はどうなったのか。給食費は、1食当たり幾らで、変更はないのか。

6、地域とつながった子供、家庭支援が必要である中、明石市では子ども食堂、無償、週1回など、N

PO法人やその他の団体が協力して取り組んでいるので、明石市のこども総合支援条例を参考にすべき。

7、出生率2.81の岡山県奈義町で実施している定住化に向けた住宅施策を佐渡市にも提案する。都心の保育待機児童は4,601人、2007年の統計ですが、佐渡の魅力をアピールし、若者世帯のU、Iターン者の移住、定住者をどのくらいふやしたのか。

8、岡山県奈義町や明石市では、2歳半、3歳半の健康診査のときに栄養指導や保健指導、発達相談も行っている。特に発達障害は、発見が早ければ有効な対応もとれ、保護者の子育てに関する不安解消にもつながるため、佐渡市も健康診査でやっていることを記載すべき。発達障害を理解して、社会で見守る活動が急務である。

9、保育料が10月より国の政策で無料になりますが、給食費はどのように考えるか。

2番、新型機ATR42-600S型機の開発進行状況。

1、800メートルの滑走路で48人乗りが飛べる新型機が開発中である。これなら現空港で佐渡から首都圏、関西圏へと、特定有人国境離島特別措置法によりJR並みの料金で運航できるか。開発はどこまで進んでいるのか。

2、滑走路2,000メートル化に向け、県と佐渡市ではどのような計画を立てているのか。地権者との交渉はどこまで進んでいるのか。

3番、原発ゼロと自然エネルギーの導入についての佐渡市の考えは。

4番、新穂潟上温泉のさぎの湯には800年の歴史がある。住民の早期開業の陳情はどのように捉えているのか。

5番、インバウンドに対する芸術体験の企画、観光への戦略。

1、おいしいものを食べて、佐渡の風景をスケッチしていただく企画を期待するが、どうか。

2、通年観光を目指した経済施策と冬の佐渡のPRはできているのか。

3、インバウンドPRの手法について、それぞれの国の傾向はどうか。

4、県の観光地満足度調査で両津地域が初の1位、88.6%。過去最高になった要因は何か。

6番、高齢者福祉施策について。

1、100歳でお祝金を出しているが、88歳のお祝いも行うべきと考えるが、いかがか。遠方の子供も安心し、本人も喜ぶと考える。

2、地域でのサロンは、ひとり暮らしの方の様子が変わるともいい企画である。体を動かし、話を聞いてあげることが大事であるが、佐渡にどのくらいの人数がいるのか。内容は、交流会等生きがい活動ですが、遊びの中で飽きないような道具として、佐渡市で統廃合し廃校になる際に不要なものがあれば寄附するのはいかがか。

以上で1次質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市役所の働き方改革についてでございます。働き方改革関連法の制定に伴う必要な規則改正

等を行い、所属職員に年5日の年次休暇を確実に取得させることや、時間外勤務時間の上限規制、業務の標準化、所属長及び職員に周知をして取り組ませているところがございます。時間外の上限や長期休職者数につきましては、総務課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、パパ育の件でございます。佐渡市では、おおむね妊娠6カ月から7カ月の妊婦とそのパートナーを対象としまして、育児を協力しながら行う意識づくりや仲間づくりなどを目的に、パパとママのためのマタニティセミナーを日曜日に開催し、妊娠、出産に係る相談、沐浴、授乳指導などを行っております。また、妊娠届の際にお父さん向けに新潟県で作成しました「仕事と子育てを両立するための7つのことば」という冊子をお渡ししております。パピママセミナーの開催日程は、事前にご案内しておりますが、パパ育休暇について、他の自治体での事例があるか等研究を続けたいと考えております。

次に、佐渡市の奨学金についてでございます。奨学金のPRにつきましては、毎年市内の中学校、高校、専門学校に募集要項を配布しているほか、奨学金応募期間のタイミングで市報、ホームページ、ケーブルテレビで周知しており、一定の成果はあるものと考えております。また、募集要項の配布に際し、要請を受けた学校には説明に赴いております。そして、奨学金を利用した学生に、将来の就職に備え、市内の事業所を知っていただくことが重要でありますことから、企業のPR動画をインターネット等で配信し、広く周知することにより、若者が帰ってきたくなくなるような情報発信を行うことで、佐渡での就職、定住を図っていきたくと考えております。

次に、学校給食につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、地域とつながった子供、家庭支援の中の明石市の関連でございます。佐渡市の方針として、一人一人の子供を大切に育み、育てていきたくと考えております。全ての子供や子育て世帯が平等に支援を受けることができるよう、事業を実施してまいります。現在第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定作業を行っておりますので、アンケート調査の結果も踏まえて、今後の子育て支援策を充実させてまいりたいと思っております。

次に、計画的な移住施策としては、PR、情報提供、誘導策、受け入れ支援の視点から実施させていただいております。PR、情報提供については、月間平均約4万ページビューの検索がある特設サイトでの情報発信や首都圏でのセミナーを開催しており、昨年度は佐渡市主催のセミナーで40名に参加いただいております。誘導策は、5棟ある定住体験住宅の利用を開始した平成27年度以降、37組50人からご利用いただき、うち19組29人が移住いたしました。今後定住体験住宅を確保することで移住者の誘導につなげたいと考えております。受け入れ支援については、移住者を対象とした空き家改修や家賃の補助等の支援を行っているほか、移住相談の総合案内窓口として佐渡UIターンサポートセンターを開設し、移住希望者に対するコーディネートやアフターフォローを行っております。また、就業施策としては、市外に進学した学生が将来スムーズにUターンできるよう、県内の大学や専門学校を回って、インターンシップや合同企業説明会、企業情報等市内就職に関する情報を学校側から直接佐渡出身の学生に周知していただけるようお願いしております。

次に、本市の乳幼児健診では、保健師や看護師の問診、小児科医の先生による健康診査を実施しております。健康診査の際、お子さんについて心配されることがある場合には、保健師が保健指導を行い、小児科への受診や療育相談などへつなぐ支援を行っております。乳幼児健診の健康相談には、お子さんの発達

も含む相談としてご案内しており、対象者への個別の通知では保健師による保健指導がある旨をお知らせしております。

次に、保育料の件でございます。本年5月10日に通常国会で可決成立し、同17日に公布されました子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が10月1日から施行されることにより、幼児教育、保育の無償化制度が開始されます。保育料、授業料の一部について無償化となりますが、給食費につきましては制度上無償化の対象外となっております。現在国、県から具体的な事務処理について示されていない状況でございますが、子育て支援の先行施策として2人目無償化に取り組んでいる本市においては、保育料、授業料のみではなく、給食費もあわせて無償化することを検討し、その関連予算を9月議会に上程する準備を進めているところでございます。

次に、飛行機の新型機開発の件でございます。現在の佐渡空港でも離発着可能で、搭乗人数が多い新たなターボプロップ機の開発について、ATR社の日本オフィスに問い合わせを続けておりますが、現時点において開発についての正式な発表はまだされていない状況でございます。発表があり次第、お伝えさせていただきたいと考えております。

特定有人国境離島特別措置法による航空運賃の低廉化につきましては、離島の属する都道府県の運賃しか対象とならないため、佐渡空港から新潟空港間は対象になりますが、その他の地域への直行便については対象とはなりません。昨年9月に新潟県知事と会談した際、まず現空港を活用して航空路再開を目指し、それと並行して佐渡空港2,000メートル拡張整備計画を新潟県、佐渡市とともに推進することを確認しており、その実現に向けて実務レベルでもさまざまな検討を続けております。佐渡空港の2,000メートル拡張整備計画につきましては、地権者同意100%取得に向けた取り組みを続けておりますが、現時点での同意取得率は92.2%となっております。

次に、原発ゼロと自然エネルギーの導入についてでございます。室岡議員の一般質問でもご説明いたしました。新潟県は離島の再エネ導入促進に向けた取り組みを進めるため、自然エネルギーの島構想を本年2月に公表いたしました。佐渡市といたしましては、地域の環境の保全に配慮しつつ、新潟県と連携、協力して自然エネルギーの島構想の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、新穂潟上温泉の件でございます。2月定例会において、新穂潟上温泉の無償貸し付けに関する議案が否決されましたが、否決理由はさまざまなものであったと認識しております。中でも灯油ボイラーを補完する熱源について方針が固まっていなかったことから、熱源の購入費は仮契約の相手方、その熱源と市の設備への接続費を市が負担するといった予算不確定な部分がある中、議案提案しましたことで、議案審査においてご迷惑をおかけする結果になりましたが、2月末以降休館状態の新穂潟上温泉の早期開業のため、関連議案を提案させていただきました。今定例会の議案内容は、2月定例会の不確定な部分を精査した上で提案させていただいております。熱源につきましては、協議の結果、既存の市所有の灯油ボイラーのみで営業再開することとし、新たな熱源は設置いたしません。よって、市が負担する予定であった接続費に係る予算計上はございません。また、800年の歴史があるとされるさぎの湯につきましては、定期調査の結果、壁等にクラックが入っており、倒壊する可能性を指摘されていること、源泉の湧出量が減少傾向にあることから、昨年9月から一旦閉鎖させていただいております。市としましては、危険な部分は解体撤去し、露天風呂や足湯に改修するなど、さぎの湯の再開についての検討もしておりますが、それに

は多額な費用を要することから、当面実施することは難しく、利用者の安全を最優先し、今回の公募においてはさぎの湯は貸付対象から除外し、閉鎖を継続することとなっております。しかしながら、歴史あるさぎの湯の利活用については、今後も継続して検討を続ける予定でございます。

次に、インバウンドへの観光戦略についてでございます。特色のある景観を生かして創作活動に取り組むことで、長期滞在や移住にまでつながる例が近年ふえてきております。具体的な例を挙げますと、3カ月から半年程度佐渡に滞在し、水墨画のカリキュラムを通し、佐渡の景色を描いてくださっている中国の大学生を中心にした交流の取り組みを行っている学校法人や、内閣府のアートプロジェクトで美術創作活動を通して移住に至ったフランスの方もいらっしゃいます。また、昨年から民間主体で行っていましたがさぎの島銀河芸術祭をアース・セレブレーションと連携することで発信を強化するとともに、ある程度長期化して開催しております。感性の高いお客様に対しては、地域で何ができるのかイメージを持てることが重要なため、地域資源を最大限に活用することが重要と考えております。また、佐渡の観光は、他の地域と比較した場合、グリーンシーズンと冬場の入り込みの差が大きいことが特徴となっております。しかしながら、冬場は食べ物もおいしくなるシーズンでございますし、日本海側独特の景観などがあり、冬にしな味わえない魅力もございます。佐渡市では、年間の観光を平準化すべく、平成27年から冬場のおいしい味覚や独特の風景をお得に体験できる佐渡冬紀行を売り出し、好評をいただいております。また、インバウンド誘客を図る中で、冬場の魅力に訴求力があることがわかってまいりました。パッケージ型の旅行形態が多い台湾のお客様には、昨年より冬紀行と特定有人国境離島の交付金を活用した体験パックを提案し、FITと言われる個人旅行者には、JRの外国人向けフリーパスと連携したSADOパスを売り出し、誘客と来訪しやすい環境整備と同時並行的に進めておるところでございます。

新潟県が行っている観光地満足度調査で両津地区が初の1位となり、市内の相川地区も7位にランクインいたしました。アンケート結果から、地域の人々の一歩前に出る心遣いが印象的との内容が多いようでございます。これらの要因は、観光地域づくりを進める佐渡観光交流機構や旅館連盟などが企画するセミナーなどを通し、住民や従業員の方の意識の向上が図られ、満足度の向上につながっているものと考えられます。佐渡市といたしましても、この機会を逃さないよう宿泊施設改修を促進するなど、さらにホスピタリティーの向上を目指してまいります。

次に、敬老お祝い品につきましては、高齢者に対して敬老の意を表し、長寿のお祝いをするため支給させていただいているところでございます。支給の内容等につきましては、平成30年度に見直しを行ったところであり、当面は現行制度で実施させていただきたいと考えております。また、地域で実施される敬老会への補助とあわせて、敬老の意をお示しさせていただきたいと考えております。

次に、地域でのサロン、茶の間につきましては、高齢者など住民同士がつながりを深め、生きがいや健康づくり、社会参加を図り、誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、地域の居場所として活動が行われております。活動に当たっては、ボランティアや地域住民が協力し、住民主体の企画、運営を行っていただいております。平成30年度の実績でございますが、サロン、茶の間の数は147カ所、開催回数は1,429回、参加者数は延べ1万8,271人でございます。議員お尋ねの物品の寄附につきましては、佐渡市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第6条では、市有財産で公用または公共用に利用していない物品の無償譲渡を、「公益上の必要に基づき、他の地方公共団体、その他公共団体または私人に物品を譲

渡るとき」に可能と規定しております。地域で活動されているサロンにつきましても、公益的な活動を行っている団体と見受けられますので、市の物品につき無償譲渡または無償貸与をすることができる対象であると考えられます。

以上、私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食についてお答えします。

パンの提供回数については、平成28年から月二、三回となっています。昨年度、児童生徒及び学校教職員を対象に実施した学校給食アンケートの御飯とパンの回数についての回答を見ると、このままでよいが43%、御飯をふやしてほしいが36%、パンをふやしてほしいは16%でした。現場のニーズからもパンの回数は現状のままでよいと考えております。

食材の地産地消率については、平成30年度は米を除いて20.6%でした。

給食費については、食材に係る金額のみ保護者から徴収しております。1食単価は、小学校で284円、中学校で330円です。10月から消費税が上がる予定ですが、年度途中で金額を変更する予定はありません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） それでは、私のほうから働き方改革の対応につきましてご説明申し上げます。

市役所におきましては、長時間の時間外勤務の是正に向けまして、時間外管理システムの改修を行い、1カ月の時間外勤務の上限設定を設け、所属長が累計時間外勤務を確認した上で決裁をすることにしております。また、1人の職員に業務が偏らないように、所属長より事務配分の平準化、効率化に努めてまいりようをお願いをしております。引き続き、業務の平準化に努めてまいりたいと思っております。

体調不良により長期休養している職員につきましてですが、6月1日現在で90日以上休養を取得している職員は5名であります。そのうち身体的な病気による療養が3名、メンタルでの療養が2名となっております。90日未満の職員につきましては4人おりまして、いずれもメンタルでの療養でございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、2次質問を行います。

働き方改革の中で、第2次佐渡市男女共同参画計画～一人ひとりが「自分らしく」輝ける島へ～、平成29年から第3次推進プランが行われ、市民にアンケートをして、職員にも現状、課題を知ってもらうことも行いましたが、改善できましたか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成29年度佐渡市男女共同参画の実態調査ということで、事業所アンケート等させていただいております。それを受けまして、毎年各課を集めまして、内容について協議をさせていただいております。今年度につきましても、市民向けのアンケートをこの後計画をしております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、私は男女共同参画計画に参加していたことがありまして、いろいろ資料を持っているのですが、その中で気になることがありました。それは、所定労働時間の制限、深夜労働などかさんでいるところが51人から100人企業のところで88.2%あるというのがあるのです。ちょっと気になりまして、子育て世代の方がそこにまじっていると大変だなと思ひまして、提案として、働き方改革の中でアンケートをお願いしたいと思うのですが、30代男性、5人に1人の割合で週60時間以上の就業をしているという国のデータも出ています。こちらを見ていただきたいのですが、結婚や出産を取り巻く状況で、子育て世代の男性の長時間労働というのを国のほうも、世界と比べて見ているわけなのですが、日本の男性で子育て期にある30代男性の5人に1人が週60時間以上就業しているため、父親の育児参加がなかなかできなくて、それがまた子供ができづらい原因にもなっているということなのです。日本では、うちでお手伝いする男性は、平均1時間7分と出ているわけですが、世界でいうとスウェーデンとかアメリカ、それからノルウェーなどは3時間くらいは家庭の中でお手伝いをしながら協力をしているというデータが出ていますので、アンケートの中には年代別のものが見えなかったのです。なので、ぜひ30代、子育て期の男性をアンケートで調査していただきたいと思ひます。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回予定しております市民アンケートにつきましては、30代男性に限らず、各年代男女ともにアンケートを実施したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 女性も同じと思ひますので、男女ともアンケートをお願いしたいと思ひます。

全ての男女があらゆる分野でお互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる環境づくりが必要です。平均化することは危険なこともありますので、技術士を大事にし、能力を発揮できる環境が大事になると思ひます。

それから、精神疾患とかというものについては、非常にデリケートなものなのですが、よいところを褒めて認めてあげるとか、いろいろなストレスが原因になることもありますので、そういったところもこれから佐渡市も考えていかなければいけない。県のほうでは、条例の中に精神疾患というものを取り入れるようになりましたので、こころ辺も勉強していかなければいけないのかなと思ひますので、それについてこの間条例が出ましたが、対策本部は立ち上がっているのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質問の意味わかっているの。

暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

---

午後 2時12分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

質問を続けてください。



佐々木ひとみさん。

- 3番(佐々木ひとみ君) この間、県から佐渡にということで管轄が佐渡になったということを言っていたので、私の知り合いもそういう関係のことをやっています、佐渡は遅れているので、これから佐渡も頑張ってくださいということで激励されたことがあったので、これから頑張りたいと思います。質問を変えます。わからないようですから、質問を変えます。先ほどの今後のことなので、頑張りたいと思います。支援のほうよろしくをお願いします。

次に、グラフ2、みんなが見えないのであれなのですけれども、子供がいる夫婦の夫の休日の家事、育児時間で見たこの8年間の第2子以降の出生の状況がこちらにあります。6時間以上、うちで協力をしながら、奥さんのお話も聞きながらということで、そういう方は子供ができやすいというデータです。

次に、グラフなのですけれども、結婚や出産を取り巻く状況の中で、孤立、負担感の増加ですが、子育てのときに相談できる人がいるかというデータでいきますと、4人に1人の割合で子供の悩みを相談できない人が73.8%もいるという統計が出ています。こういう状況の中、私たちはいろいろと相談窓口もしっかりとやっていかなければいけないと思います。佐渡は、合計特殊出生率は1.64ということなのですが、全国的にいきますと1.41です、日本は。合計特殊出生率は、やっぱり先進国の中では日本は低いので、まだまだ子育て支援が必要だということになりますので、皆さんよろしくをお願いします。

次に、(5)の子ども食堂、無償、週1回など、NPO法人やその他の団体が協力して取り組んでいる明石市のこども総合支援条例のことなのですが、それについて要保護児童対策協議会が立ち上がり、もう一步踏み込んで、地域で助け合い、行政と民生委員、NPOの団体にも協力をいただき、持続可能な支援を望みますが、どのように考えていますでしょうか。

- 議長(猪股文彦君) 市橋子ども若者課長。

- 子ども若者課長(市橋法子君) ご説明いたします。

今ほど出ました要保護児童対策協議会でございますが、佐渡市においても定期的な開催をし、佐渡市内で支援の必要な子供たち、家庭について関係者が協議をしまいついておるところでございます。

- 議長(猪股文彦君) 佐々木ひとみさん。

- 3番(佐々木ひとみ君) ありがとうございます。

小中学校の給食のパンのことなのですが、先ほど教育長から地産地消のデータ等、アンケートなどもお聞きしました。パンの製造業では、月に二、三回しか注文がないということで、このままですと商売が立ち行かなくなるという懸念を示しているのですが、地産地消も思うようにいかないというか、パーセントは低いのです。手づくりパンもぜひ食べていただきたいのですけれども、何とか週2回に戻すような感じで考えていただくことは難しいでしょうか。

- 議長(猪股文彦君) 山田学校教育課長。

- 学校教育課長(山田裕之君) パンの提供回数の件ですが、業者とは年1回話し合う機会を設けております。一部業者から回数を少しふやしてほしいという声もあるということは我々も認識しておりますが、全体としては現状の回数で了解をいただいております。

なお、佐渡のパンにつきましては、佐渡産の米粉パンを使っておりますので、地産地消という観点からも100%佐渡産ということが言えます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、パン業者との会合を持てるように行政のほうも協力していただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 続けてください。

○3番（佐々木ひとみ君） 合計特殊出生率2.81の岡山県奈義町で実施している定住化に向けた住宅施策を佐渡市にも提案するというところで、20年前なのですが、真野地区飛鳥団地で子供の数が飛鳥団地を建てたことで5倍ぐらいになりました。1坪5万円で土地の切り売りが始まりまして、また都心のほうからの移住、定住者などがふえることを望みたいのですが、何%ぐらい上がりましたか。何%かわからなかったら……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（佐々木ひとみ君） そうですね。先ほど何か言っていましたけれども、どのぐらい合計出生率が上がったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員のお話ですと2.81ということですので、合計特殊出生率のことを指すと思います。約20年前ということなので、統計ですと平成9年ぐらいの合計特殊出生率になるかと思いますが、県統計では平成9年佐渡市の合計特殊出生率は2.0です。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

（8）の岡山県奈義町や明石市では、2歳半、3歳半の健康診査のときに栄養指導や保健指導、発達相談も行い、これについてなのですけれども、発達障害を理解し、社会で見守る活動が急務だと思っているのですが、地域の方からも理解してもらうために、本人、家族が安心して暮らせることが望まれます。それに対して講演会とか指導する方が必要になると思いますが、マスコミにも周知して理解していただいて、みんなで支え合うという、そういうものが欲しいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

我々のほうでも健康診査あるいは保健指導を行うということで、いろんな機会を設けて子供たちの健康診査の際に、今ほど議員の言われる発達障害等が見られないかというようなことは保健師等が検診しております。市長のほうもお答えしましたとおり、医師も同席しておりますので、そのようなものがある場合についてはいろんなところでおつなぎをしておるということで対応しておるところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 昨年虐待児童が101人、平成30年度の台帳管理児童数が225人ということで、約半分ということなのですが、岡山県奈義町で「子どもの笑顔と未来」という、こういったものをいただいたのですが、パンフレットなどわかりやすいもので親子の仲を改善するというところで、こういうことは佐渡市でもやっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

具体的に虐待児童に対する支援とか、そういったところでのパンフレットというものは作成してはございません。ただ、先ほど市民生活課長申しあげましたように、保健師、それから当課で所管いたします子ども若者相談センター等が連携をしていく中で、そういった支援の必要な子供や家庭に対する相談、それから支援を行っているというような現状ですので、一つ一つの家庭によって支援の方法が違うと思います。なので、わかりやすくという意味では、議員今ほどおっしゃったようなパンフレットというのも一つの手法かとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） こちらのパンフレットなのですが、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。ちなみに、先ほどのパパ育のほうで、「パパスイッチ」とか、こういったパンフレットもございまして、こういったものも、もしでしたら参考にさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

済みません。では、（9）の保育料が10月より国の施策で無料になります。給食費はどのように考えるのかといったのは、消費税がかからないということなのですけれども……済みません、もう一回教えてくださいませんか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、法の施行の実施は10月1日から幼児教育、保育の無償化制度が導入されることになっております。それから、先ほど市長のほうでご答弁させていただきましたのは、保育料、授業料の一部について無償化となりますけれども、給食費については無償化の対象外となっておりますということが制度上の仕組みでございまして。現在国や県から具体的なものはまだ来ておりませんので、いろいろ私どものほうでやっている先行事例、2人目無償化等の先行事例に取り組んでおりますので、市としては保育料、授業料のみではなく、給食費も含めた無償化を実施することで現在検討しておるということでございまして。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

次に、2番、新型機ATR42-600S型機の開発進行状況なのですが、ATR社が開発検討しているターボプロップ機を導入して新規航路を目指していただきたいのですが、花角知事が担当部局から、ATR社から機材開発の説明を受けたが、今後は導入に必要な経費や設備等の情報交換をさらに進めるとともに、航空会社とも導入の可能性について意見交換を行っていく必要があると考えていて、佐渡-新潟線の再開は島民の安全、安心の確保はもとより、佐渡の観光振興や新潟空港の活性化にも資するため、佐渡市と連携しながら可能な限り早期の運航再開を目指したいと考えていると述べていますが、多額な税を投入する以上、収益を上げる工夫も考慮すべきだと思いますが、物流が不可欠だと思いますが、どのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

A T R 42—600 S については、現段階でまだ開発発表はなされておられません。開発発表がなされた時点で新潟県とも連携して、協議会等を立ち上げる要望を上げながら協議していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、続けて。ターボプロップ機の数でも羽田空港に着陸できますか。羽田空港には佐渡に1枠とってあると聞きますが、どうですか。規則があるようでしたら、着陸できるようにしていただきたいのですが、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

ターボプロップ機が羽田空港に離発着できるには、発着枠、離発着の枠が確保されることが条件となっております。現在これで1枠確保されているということはお聞きしておりません。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 羽田空港以外でもこれからも首都圏等飛べるように努力していただきたいと思っています。

次に、滑走路2,000メートル化について。先ほど地権者とももう少しということなのですが、最短でも10年かかると言いながら、民間の団体でテーマパークを考えて、28年前に飛行機を飛ばそうとして、高野市長も頑張っていました。実は私もそのお手伝いをさせていただいた経緯があるのですが、農業体験もでき、加茂湖を中心にひよっこりひょうたん島のテーマパークをつくる計画でした。佐渡の文弥人形とひとみ座のコラボ、レストラン、買い物、食の体験、農業体験、観光客の動員を図る狙いでした。夢を諦めたら何もできません。飛行機だけではなく、みんなで考え、世界の観光客に佐渡をアピールして通年観光を実現したいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

滑走路ができて佐渡に渡ってくる手段というものがふえること、これは観光にとってもうれしいことでもありますので、2,000メートル化というところにこだわらずとも、空港ができて飛行機が飛ぶようになれば通年観光の可能性というものは広がるものだと考えています。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ぜひ佐渡市も頑張ってくださいと思います。

次の問題、3番、原発ゼロと自然エネルギーの導入についての佐渡市の考えは。2019年5月9日、日報での記事ですが、「テロ対策遅れ原発停止方針」。5月8日定例会見にて、柏崎市長「規制委を支持」。花角知事は、「この1年間の成果として、東京電力福島第一原発事故後に県内で保管され続けていた放射性汚泥の処理に踏み切ったこと」を6月11日、日報で告げた。「柏崎刈羽原発の再稼働問題については、原発の安全性に関する県の「3つの検証」が終わらない限りは議論しないという考えを改めて示した」。佐渡市も影響がある場所なので、意見を言える立場だと思えますが、会議などに参加しているのでしょうか。また、佐渡市も規制委員会をつくることは考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 柏崎刈羽原発の再稼働の件につきましては、私自身従前から他の質問等にも答えさせていただいておりますが、現状の状況での再稼働には明確に反対という立場でございます。県のほう、花角知事のほうも3つの検証が完全に終わった上で県民に問うというスタンスは変えておりません。あくまでも現状の検証作業も終わっていない中で、現状では再稼働反対ということは明確に言えると思います。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 佐渡市も規制委員会をつくるべきだと思います。市長、そこはどうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。原子力発電所を持っている自治体ではないので、規制委員会の設置というのはちょっと違うのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） でも、影響はあるので、やっぱり考えていくべきかなとも思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初のほうの答弁で言わせていただいたとおり、現状の状況での柏崎刈羽原発の再稼働は反対であるというスタンスは明確にしておりますし、その点を含めて常に県のほうには佐渡市の考え方として伝えることが大事であって、規制委員会とはまた違う話だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） わかりました。

では次に、自然エネルギーの導入について。公共施設における再生可能エネルギー導入が16件、これは小学校で太陽光発電をやっているということで、令和7年までにあと4件設置予定の目標になっていますが、どういうところに設置する予定でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 大変申しわけございません。設置予定について、私のほうでは存じておりません。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 目標値というのが資料に載っていたものですから聞いたのですが。佐渡の供給率は3%ということなので、淡路市は3割ということはこの間行政視察に行って聞いたものですから、ぜひ佐渡も頑張っていたきたいなと思います。

村上、胎内沖で洋上風力発電を計画して、最大50万キロワット級の海洋風力発電を大手ゼネコンの2社が検討しているということで、新潟県も期待したいと。地元官民らで話し合う協議会を設置するよう要望。事業化には国の区域指定など必要で、事業者も公募で選定されるので、今回の計画が国によって選ばれるとは限らないということで、佐渡も頑張っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

昨年の11月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律というものが成立いたしましたして、本年の4月から施行されております。この法律におきまして、洋上風力発電を行う

際には国が促進区域を設定して事業者を公募するという仕組みが法で整えられたということでございますし、新聞で報道がありました村上沖の取り組みも、この法律のたてつけに入るということを念頭に組み込まれているというふうを考えております。私ども佐渡市で行われる取り組みにつきましても、この法律で導入が行われるようにということで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 午前中、室岡議員が同じ質問をしていたので、水素サプライチェーンの検討ということで、水素発電の件なのですけれども、期待したいのですが、なかなかコストが高いということで、いろいろな自然エネルギーを考えながらやっていってほしいなと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長のほうも言いましたが、これまでのご視察していただいた地域と違って佐渡のほうは日本海側で、シーズンによって非常に、太陽光でいいますと発電力においてかなりばらつきが出ます。そのようなところで、太陽光中心のメガソーラーで自然エネルギーの十分な確保というのは非常に難しいのが実態でございます。それに対して洋上風力発電というのは、佐渡の置かれた環境からかなり優位性を持っていますし、そこから得たものに由来したエネルギーを踏まえて水素をつかって、水素エネルギーに変えるという部分について、これコストというよりも、ここについては電力会社、もちろん民間の商社、ディベロッパー等を含めて大規模な形で民間も乗り出してくるという前提の構想でございますので、その中とそこに指定された自治体がどのように連携してしっかりエネルギーの島づくりをしていくかということが大事になってくると思っています。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

これがどのぐらいの期間がかかるのかわかるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

洋上風力発電導入までの期間という趣旨のお尋ねと理解してご説明させていただきますが、区域の候補地の選定ということの取り組み、これから新潟県を中心に行われると。大体その期間が2年ぐらい県のほうで予定をしております。その後この区域で環境にも漁業にも影響ないねということで、地元の皆様方のご理解も得られたということでございますと、環境アセスメントという影響調査に取り組みます。これが今のところですと4年か5年ぐらいかかるということになります。そして、具体の建設作業につきましては、国の期間算定の上では二、三年ぐらいということで考えておりますので、実際に導入するまでにはもう10年ぐらいかかるというふうに見込んでおります。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） では、次の質問をします。4番の新穂潟上温泉さぎの湯には800年の歴史があり、住民の早期開業の陳情はどのように捉えているのかということで市長から答弁していただいたのですが、やけどによいので、歴史も深いということで、全部それをやめるのではなくて、今予算がないとかではなくて、何か現状でも管を引っ張ってきて、やけどにいいということで、自由に持って帰れるようにでき

るということも聞いたのですが、それであと歴史がわかる展示などをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

先ほど市長が答弁させていただいたとおり、今のところちょっと危ないという部分がございます。これ建物調査等で指摘をされておるものですから、そのあたりも含めて一旦閉鎖をさせていただいております。この後7月から、今議案上程をさせていただいておりますが、お認めいただけるのであれば、またそのあたりも含めて検討はしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 観光のことなのですが、先ほど市長に答弁してもらったのですが、私の質問に対して答えていないので、済みません、詳しく教えていただきたいのですが、インバウンドPRの手法について、それぞれの国の傾向とはということですが、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

インバウンドのPRの戦略につきましては、今佐渡に多く来ているインバウンドのお客様というのは台湾、特に台北中心というところになります。この方々は、現状パッケージ型のツアーに応募して来られている方々です。その方々をうまく誘客していくには、現地の旅行会社と連携して、パッケージ型のツアーを多くつくることというところが最前線になります。また、PR手法としましては、台湾の方々というのは割と家の中にいないで表に出ていることが多いということから、現地でラッピングバスなんかを走らせて、佐渡の露出を高めているというところから商品づくりを行っております。国別ということで、次はFITの多い地域で欧米豪というようなところがあります。ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアというような方々ですが、この方々につきましては個人でインターネットなんかを使って旅行の行程、宿泊場所、スケジュールを全て手配するような方々です。その方々は、インターネットを使って情報を得るために、SNSなんかを活用して行き先を決めているという傾向がありますから、その方々に対してはSNSを活用して直接エンドユーザーに届くようなプロモーションを図っております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

あと市長が答えてくれたのですが、(4)の県の観光地域の調査で、両津地区が1位と新聞に載っていたのです。でも、相川地区ということで何か言っていたのですが、これはどうなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

昨年度の県が行っている満足度調査の中で両津地区が1位ということでありましたが、この同じ調査の中で、ほかにもいろんな地区があるのですが、その中で相川地区が7位にランクインしたということで市長から答弁をいただきました。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 両津地区が1位ということが何か新聞に大きく載っていたものですから、両津

地区が選ばれたということで、観光も期待という、そんなお話の中、いいところをいっぱい見つけて紹介していきたいなと思っていますが……何かよくわからないですね。

では、次に行きます。6番の高齢者福祉施策について。88歳のお祝いに私はぜひ語呂合わせで8万8,000円というプレゼントをしていただけたらなと考えていますが、今は予算がないとかと言わず、考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

敬老祝品でございますが、市長の答弁にもございました高齢者に対して敬老の意をあらわし、長寿のお祝いをさせていただくということで現在支給のほうをさせていただいております。現在100歳ということでもさせていただいているところでございますが、この支給内容等につきまして、制度の見直し、こちら平成30年度に行ったばかりということもございますので、当面は現行制度のほうで実施をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） では現状では100歳のお祝いというのは100万円を出していらっしゃるのでしょうか。どのぐらい100歳以上の方がいらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現在の制度の内容でございますが、5万円相当の祝い品ということでお贈りのほうさせていただいております。現在のところ、本年度3月31日現在で99歳の方40名いらっしゃいますので、今年度の対象人数につきましては40名ということで把握のほうしております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） では、100万円という記憶がすごくあるのです。その100万円というのは、いつごろの話だったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

佐渡市のほう、平成16年3月に合併いたしました。合併前旧市町村のほう、それぞれ独自の制度ということで実施されていたというふうに承知しております。その中で、ちょっと私今数字のほう持ち合わせておらないのですが、100万円というものにつきましてはちょっと承知しておりません。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） では、それでは（2）の地域でのサロンはひとり暮らしの方の様子がよくわかり、とてもいい企画であります。体を動かし、話を聞いてあげることが大事である。佐渡にどのぐらいの人数がいるかということ。内容は交流会等生きがい活動ですが、遊びの中で飽きないような道具として、佐渡市で統合し廃校になる際に不要なものがあれば寄附をしていただきたいということでお願いしました。



が、民生委員の方、NPOのボランティアの方の力をかりて、行政も手をつなぎ、協力していきたいものですが、これからどんな計画などがございますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

地域でのサロン、茶の間につきましては、高齢者など住民同士の方でつながりを深めていただき、生きがいや健康づくり、社会参加を図り、まさに地域の居場所として活動のほうをしていただいております。平成30年度につきましては、147カ所、参加人数も延べ1万8,271人ということでございました。本年度につきましても、おおむねその程度の実施回数等ということで今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ひとり暮らしのお年寄り、やっぱりお話をしたいので、いろんな企画をどんどん考えていただけたらと思います。その中でまた子供たちにも目が行くことを望みます。

あと時間が3分あるのですが、済みません、ではもう一つちょっと質問。結婚についてです。佐渡市は、データでいきますと結婚率が3.6%、これ平成25年のデータで211人です。現在結婚をした方は、それ以降の統計はわかりますか。

○議長（猪股文彦君） どういう趣旨かよくわからないのですが、通告にある中でやっていただきたいのですが、平成30年度に結婚した人が何人いるかということ聞きたいのですか。

○3番（佐々木ひとみ君） 済みません、婚姻率を聞いたかったのですが、済みません、時間があつたので聞いたので、済みません。次回にしましょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○3番（佐々木ひとみ君） 通告をしていないので、ではこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） これで佐々木ひとみさんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時59分 休憩

---

午後 3時09分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔14番 金田淳一君登壇〕

○14番（金田淳一君） きのうの夜の突然の地震で被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げます。私も海辺に住んでいるものですから、高台のほうに一時避難をいたしました。最初テレビのほうで津波の注意報だったものですから、どういうふうに対処すればいいか私自身もちょっととまどいました。地域の皆さんと一緒にどういうふう避難を誘導するのかなど、いろんなことを考えたきのうでした。これから執行部の皆さんと色々な話し合いをしてスムーズに、もっと大きい被害が出たときに対応できるようにしていかなければならないと思いました。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。1番、交流人口の増加に向けた取り組みについて。通告書で指摘した6つの観点から考えてみたいと思います。両津港はみなとオアシス、小木港は海の駅、同じような取り組みが国土交通省において進められています。訪問客への接遇に最低限の施設整備は必要です。クルーズ船が多く入港することになった小木港にもおもてなし用の施設が必要と考えますが、10月に両津港周辺で開かれるSea級グルメ全国大会の概要とあわせてお答えをお願いいたします。

夏は海の季節。マリンスポーツをもっと前面に出して誘客を進めるべきです。平成30年3月に整備された海の家が残念ながら進んでいません。やっと事業者が選定される段階と聞いていますが、この施設をどのように活用し、佐和田海岸のにぎわいをつくり上げていくのか、説明を求めます。

釣りを趣味とする多くの方々にもっと積極的にアプローチをかける必要を感じています。この2月、国土交通省は釣り文化振興促進モデル港を募集。新潟港、直江津港を含めた全国13港が5月には指定を受けています。市内の港湾にも適した防波堤があります。釣りファンに歓迎される環境を整え、来訪者をふやす取り組みを進めるべきだと思います。市長のお考えを伺います。

佐渡金銀山やジオパーク関連と比較して、棚田の風景やトキを題材とした誘客は弱いように思えます。具体的な取り組みをお示し願いたい。

小木港に大型クルーズ船の着岸が可能となり、ことしになってから相次いでの入港にうれしい思いをしています。しかし、停泊時間が短いなど、島の魅力を十分に味わっていただけない場合もあるようです。せつかくの入港に際して佐渡として確実に成果を上げるには工夫が必要と感じます。対応策をお示し願いたい。

新潟県を挙げて9月から11月にかけて国民文化祭が挙行されます。佐渡市内では、能や民謡など公演が計画されていますが、1度限りではもったいない。伝統文化に理解のある方から継続して来島をいただく取り組みを期待しますが、説明をお願いいたします。

2番、両津港駐車場不足への対応策について。以前から継続して質問をしています。週末になるとターミナルから遠い駐車場しか空きがなく、市民は困り果てています。近い距離の新たな駐車場を確保できるのか。遠いけれども、湊第2駐車場を使いやすくする工夫をしていただけるのか。そして、民間駐車場を経営している会社の協力を得て課題解決に進むことはできないのかについて説明を求めます。

3番、中学生の部活動について。今年3日、4日に市内中学校の総合体育大会が行われ、生徒たちは暑い中、目標に向かって懸命に取り組んでいました。部活動は、生徒たちにとって大きなウエートを占める日常活動と思いますが、さまざまな問題も抱えているところです。教育委員会に伺います。教育活動として目指す姿をどのように捉えているのか。また、生徒数の減少や教員による指導体制など問題点についての説明を求めます。厳しい現状は理解しますが、生徒たちの希望をかなえるため何ができるのか、何をすべきなのか、方針を伺います。

4番、生涯スポーツの推進について。成年、壮年の健康維持やコミュニティの確保などの目的により、市内各地で生涯スポーツ推進が図られてきました。地域の体育協会や公民館などの主催事業やグループでの活動などです。あるいは、専門的な競技団体によるわざを競うスポーツも盛んであったと思います。しかし、最近スポーツにかかわる人としなない人がはっきり分かれてしまい、生涯スポーツという言葉は風前のともしびのような気がしてなりません。イベントとしてのスポーツが大きな成果や発信を上げてきてい



一環として、教育課程との関連が図られるよう実施していくことが重要と考えております。佐渡市が目指す姿としましては、昨年10月に策定した佐渡市部活動の在り方に係る方針の中の基本方針に掲げた、1番、バランスのとれた健全な成長の確保、2番、自主的、自発的な参加による部活動がそれに該当します。勝利至上主義に陥ることなく、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学習指導要領に定められている本来の目的をしっかりと確認しながら進めていかなければならないと考えております。生徒数の減少により、特に団体競技では希望する種目の部活動の設置が難しい状況があることは理解しております。しかし、部活動本来の目的に照らし合わせれば、学校ごとに生徒や保護者と協議しながら、実施可能な種目の部活動を設置し、実施することが望ましいと考えております。

教員による指導体制の問題につきましては、部活動指導員やスポーツエキスパート活用事業などの制度を使って、学校が専門の指導者と連携しながら指導する体制を今後も進めてまいります。

今後も生徒数の減少は進んでいく見通しですので、学校の部活動としては、生徒が希望する種目の実施は困難になっていきます。地域や競技団体と連携することで、合同チームの編成や部活動以外でやりたい種目に取り組めるような環境づくりについて、検討を進めていく必要があると思っています。

次に、生涯スポーツの推進についてお答えします。平成20年3月に策定された佐渡市スポーツ振興計画は、市民の誰もがそれぞれの体力、技術、年齢、趣味など目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目標としています。現在見直し作業を行っている第2次計画は、この目標を踏襲して本年度中の完成を目指して作業を進めています。スポーツイベントや競技力の向上に関する事業については、スポーツ協会が主として行い、スポーツ推進委員による多様な年齢層、対象に対して行うスポーツ振興事業や地区教育事務所で行う各種の地域イベントについては、教育委員会が担当するなど、役割分担を行っています。いずれにしても、ともに市民のスポーツ活動の振興に資する事業を行い、市民スポーツの活性化に寄与することを目的としていますので、目指す方向性は一致しているものと考えております。

社会教育課の係体制については、平成30年7月からサンテラ佐渡の管理が直営から指定管理に移行したこと、本年度の組織改編により社会体育施設の整備を教育総務課が担当することになったことなどにより、教育委員会内で業務の見直しを行った結果、社会体育係と社会教育係を統合したものであります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 交流人口の増加に向けた取り組みにつきまして補足をさせていただきます。

みなとオアシスと海の駅、Sea級グルメ全国大会は、いずれも北陸信越運輸局が提唱し、地域住民が海に親しむとともに、港周辺施設の活性化と地域振興につなげることを目的とした取り組みです。当市では、「第12回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in佐渡」をことし10月19日から20日において開催を予定しております。

次に、海の家さわたの活用方法ですが、シーカヤック及びスタンドアップパドルボートの体験に関する業務などを通して、佐和田地区のマリンスポーツの拠点づくりを行い、地域の活性化を図るとともに、そこに携わる雇用の創出を推進していきたいと考えております。具体的な手法としては、マリンスポーツ等の体験を通じたシーカヤックなどの貸し出しなどを行います。また、必須としていませんが、なるべく海

の家の通年営業が図られるような工夫として、飲食や物販販売の営業を考えております。さらには、マリンスポーツの拠点化を図るためには、次代を担う地域の児童生徒にマリンスポーツのよさを知ってもらうことが大切であるため、児童生徒がマリンスポーツになれ親しむ環境を整えてまいりたいと考えております。

クルーズ船寄港時の訪問客へのおもてなしにつきましては、現行の港湾施設を有効活用しております。平成30年には、小木港内に新潟県地域振興局と小木港利用協議会との連携によりW i - F i 整備を行い、乗船客だけでなく乗組員の方々にも好評をいただいております。寄港実績として、昨年度は9隻、今年度は11隻の寄港予定があります。6月11日までに既に8隻を受け入れており、延べ1,449名の方が南佐渡を中心に佐渡の観光をお楽しみいただいております。停泊時間につきましては、ツアー行程における前後の寄港地との兼ね合いがあり、やむを得ない状況もあると認識しておりますが、立ち寄り施設だけの観光に終わることなく、港での臨時出店による佐渡製品の販売やお客様からまた来たいと感じていただけるように、佐渡港サポータークラブの皆様と官民一体となった歓迎セレモニーを行っているところであります。

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭は、9月15日から11月30日までの間、県内7つのエリアで各地の特色を生かした事業が展開されます。佐渡では、佐渡金銀山と佐渡に根づく公家、武家、町人文化を中心に、佐渡が誇る文化を幅広く紹介する予定です。能については、すでに4月から10月までを佐渡薪能としてライナーバスをセットとした販売展開をしているほか、鬼太鼓の体験を集落が受け入れる集落滞在型ツアーも実施しております。国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催をこれら活動のPRの機会と捉え、進めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、2次質問に入ります。

最初に、駐車場のほうからやらせていただきます。この質問は、昨年12月、そしてことしの2月と、連続して質問しておりますので、継続してその後どうなったかということについて質問をしていきたいと思っています。先ほどの市長の答弁の中で、海上保安庁の横の緑地のところに多目的ということでスペースを確保できそうだというご説明がございましたが、あそこのスペース、具体的に何台ぐらい駐車が可能というふうに考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

市長からも答弁がございましたが、臨時駐車場としては利用可能な多目的広場の整備に向けて準備をしているという情報だけでありまして、これから台数については決めていくという、現在は未定の状態と聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 聞いている程度ですので、当然まだ決まった話ではない。では、多目的スペースなので、駐車場としてではなくて多目的に使う。駐車場だとすると、ではそれが有料なのか無料でとめられるのかということも全く決まっていないということですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

港湾用地内での緑地広場の整備でございますので、無料というふうに一般的にはなりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 資料要求しました。それで、こういう港周辺の駐車場の地図を担当課からつくっていただいたのですが、私たちがいつも使っている駐車場から、ターミナルから何分ぐらいの距離なのかということを説明をいただいたのです。海上保安庁のすぐ近くにある両津港北埠頭駐車場というところが説明図によりますと、おけさ橋からおよそ520メートルで、所要時間が7分というふうになっています。市営の湊第2駐車場、一番遠いところで広いところですが、ここが730メートルで、所要時間が10分間。10分間だととても遠くて大変だよなという意見を皆様方から伺っております。そうすると、北埠頭のほうにもしてできれば10分よりは短い時間で行けるとは思うのですが、やはりできれば5分以内のところを欲しいというのが市民の率直な考えだと思います。最近新聞報道等で知りましたが、おんでこドームの前の道路、両津幹線8号線のところの駐車が禁止になるという情報を伺いましたが、休日にあの辺歩いてみますとずらっと車両がとまっていますけれども、おおむね何台ぐらいあそこにとまっているというふうに認識していますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

おおむね20台から30台が通常とまっている状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） あそこの車両は、当然日中の駐車場でしたら近くにあるので、そこに入れないうち多分海を渡る皆さんがとめていると思うのですけれども、そうするとその部分がまだ不足しているというふうに思います。県のほうでは、両津港周辺の駐車場は十分充足しているというふうなことを言っているというふうに仄聞しましたけれども、そのとおりなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

駐車場につきましては、民間の駐車場並びに市の市営駐車場がございます。それを合わせるとかなりの台数が入ります。今回実態調査なんかもやりましたが、やっぱり湊第2駐車場については半分程度使用されている程度で、十分、100台以上まだ余裕があったという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 湊第2駐車場を入れて使える駐車場が527台分というふうにこの資料では述べています。あそこにとめられるので大丈夫だという考え方は、私はちょっと違うなというふうに思っています。やはり足の不自由な方もいらっしゃるし、ぎりぎりの時間で行くとどうしても間に合わないということもあるので、もうちょっと余裕を持つべきだと思いますし、両津港のターミナル機能を向上するためにはやはりもうちょっと、あと100台分ぐらいのスペースは必要だと私は考えています。

この地図の中で、いろんな皆さんからご意見が出るのですが、湊駐車場というのが佐渡汽船の車がおりの出口のところにありますよね。あそこは、海を渡る方は使えない駐車場なのですけれども、その公園の

要するにターミナル側に、林の中にグラウンドみたいになっている土地があります。あそこを使っていることを私たち見ることができないので、目的があってあそこは整備をされたのだとは思いますが、林の中に駐車場ができないのかなと思うのですが、あそこは何か利用制限があるのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

そっちの公園につきましても、県の港湾用地の緑地広場の位置づけになっております。議員がおっしゃいます公園の駐車場につきましては、その周辺の公園の駐車場であって、いわゆる利用者に合わせてあのスペースを確保して、今整備できているというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） その駐車場から要するに水津側のほうは、こういうちょっと高台になっていて、いろんな船のスクリューが展示してあったりという、そういう公園になっています。その公園のための駐車場はわかりますが、そこからすぐ隣接のところ、私たちのには空き地というか、余裕のスペースがあるので、あそこからだったら歩いてとても近い場所ですから、あそこを皆さんのために使えないかなという考えがあるのですが、そのところは緑地公園、今説明ありましたが、やっぱり限られた土地ですから、何らかの対策をとらないともったいないと思うのですけれども、前向きに取り組んでいただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、県の港湾用地内での緑地広場で、管理は我々佐渡市のほうでしております。今議員がおっしゃられましたその部分につきましても、利用者は当然おりますし、グラウンドゴルフとかやっている利用者もおります。それも含めて、今の駐車場を拡大するという事は、要は公園駐車場を拡大するという事になります。そうした場合、現在時間規制で開放していますので、当然佐渡汽船といいますか、船を利用する方がそこに置いた場合に、閉鎖されてしまって、逆に夜遅く帰るともう出られないという状況でございますので、あそこを現実に広げたとしても、私の私見でございますけれども、その効果は余りないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） お役人の答弁ですね。でしたら、出入り口をもう一つつくるか、やり方は幾らでもあると思うのです。県がその場所を佐渡汽船の方も利用できるような駐車場に用途変更みたいのを認めれば使えることができるわけです。こっちはこっちで公園の駐車場で残しておけばいいし、向こうのほうは料金を取ってもいいですし、佐渡汽船の乗降客のための駐車場として新たに整備するという事は不可能ですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

港湾計画に沿って整備されている部分でございます。そうなりますと、今議員がおっしゃいましたように、有料駐車場でもいいので、用途変更、変えればいいではないかということは確かにあります。そうすると、港湾計画の変更に伴ってくることでございますので、港湾審議会とかハードルがいろいろあります。だから、その辺を踏まえると、仮にそういう方向になったとしても時間をかなり要するというふうに考え

ております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 可能であれば取り組めばいいではないですか。それをやるに当たって、手段としてまずどこから手がけるのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

昨年とことしに入りまして、新潟県と駐車場について意見交換をさせていただいております。今のところ湊駐車場、港湾周辺の民間駐車場も含めて利用実態調査を、それぞれの有料駐車場の関係者も含めて、出した中で今後の方向性についても意見交換、協議をしていこうということで現在進めておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 民間の駐車場の経営者の方は、かなりいっぱいになっているので、料金も収益が上がっているのかもしれませんが、でも、それでは不足している状態があるので、それを補足するということはやっぱり新潟県の行政としても私は妨げる必要はないと考えています。市長は、それを積極的に県に取り組むお考えはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長がおっしゃったように、昨年からそういう県側との話し合いも始めております。その中で、こちらとすれば可能な限り埠頭に近い、乗り場に近いところを確保したいということで県ともやりとりは、話し合いはさせていただいておりますけれども、現状1つのネックは、湊第2駐車場のほうが余裕があるという状況だという部分がどうしてもネックになっている部分であると報告聞いております。その意味で、今後もそこについての交渉、努力は続けていきますが、まずそこも一定の時間がかかるということですので、その間にまず埠頭ビルの周辺の、少なくとももっと近場で、しっかり多くの台数が送迎をできる方法等も含めて、民間、県ともあわせてトータルで今話をさせていただいている途中でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ローターリーについてはお願いしたいですし、それはそれです。車をとめて海を渡ってまた帰ってくる際の駐車場を私は今質問しているので、時間はかかってもぜひ進めていただきたいと思います。

それから、先ほどグラウンドゴルフで使っている人がいる、確かにいらっしゃるでしょう。でも、そこはこっち側のほうに、おんでこドーム近くのところにテニスコートとかもあるし、あの辺を何らかの形で整備し直すとか、やり方は幾らでもあると思うので、地域の皆さんとよくお話をして、やっぱりこれは佐渡全島の問題ですから、それを言いわけにするのではなくて、佐渡市として積極的にこの問題、何年かかるかわかりませんが、大きな課題というふうに市長も私の質問に対して12月も2月も答えていますから、取り組んでいただきたい。もう一回、市長、答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 前回答弁したのも今先ほどの答弁も同じようにこちら側から県サイドのほうに働き



かけておりました、今直接のやりとりの会議の場を、実際にもう回数を、実現でき出した部分、少しずつ進捗というか、前に進んでいるものと思っております。こちらとすれば、もうとにかく可能な限りその部分の活用をさせていただきたいというスタンスは変えずに、今後も折衝は続けていく所存でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 岸壁に近い臨時駐車場、あそこに行くときには、民間駐車場ですけれども、黄色いテントがかかっている、雨のときもありがたいのですけれども、市営駐車場はそれがないのです。あのテントというのは、どちらが設置されたテントなのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

南埠頭ビルの会社のほうでつけたテントでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 大変ありがたいのですけれども、南埠頭ビルの駐車場の駐車料金が上がるというふうなうわさもちょっと聞いたのですけれども、佐渡市として情報聞いていますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

5月に開催されました両津港南埠頭駐車場連絡会で料金の値上げについての報告がありましたが、実施時期については未定というふう聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それは、10月からの消費税分だけというふうになればいいのでしょうか。それより値上げ率が大きくなるというふうになっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 報告の段階でございますので、具体的に消費税の分とかというのまでは、我々のほうでは把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 現状として、南埠頭ビルの管理している駐車場が大変大きなスペースを占めています。市民の多くの方が利用されるわけで、その影響は大変大きいものになるので、そのところはやっぱり佐渡市としてきっちり会社側とも意見交換をして、なるべく値上げ幅については抑制するように交渉すべきだと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 詳細の料金設定等々がしっかり構想がわかった時点で、それを確認した上で対応は考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） きょうこの質問をするときに、いろんなこと私も考えてきました。くだらぬこと言おうかなと思いますけれども、例えば湊の第2駐車場使うのだったら、800メートルもあるので、あそこに20台ぐらい自転車置いておいて、こっちのおけさ橋の下と行ったり来たりできるようにするとか、そういうことでもしてもらおうと自転車乗れる人は便利だなと思ったり、何らかの工夫が私は必要だと思うのです、た

できません、できませんと言うのではなくて。やはり皆さんが困っている、そういう問題ですから、積極的に担当のほうで考えていただきたいと思います。

次行きます。交流人口のほうに行きます。(2)のマリンスポーツのほうからやらせてもらいます。この佐和田海岸のことについては、昨年の決算委員会で審査をいたしました。なかなかうまく事情がつかめなかったのも、いろいろ調べさせていただきました。それで、この佐和田海岸におけるマリンスポーツ振興に対する設計図というのが私たちにはよくわからないのですが、具体的に海の家を整備する、あるいは栈橋を整備するということの計画みたいなのはどの程度できていたのでしょうか。説明をお願いします。

○議長(猪股文彦君) 祝観光振興課長。

○観光振興課長(祝 雅之君) ご説明いたします。

佐和田海岸は、市街地が砂浜に隣接した観光資源として魅力的な海岸であります。また、通年で平穏であるため、近年の観光志向により、シーカヤックやパドルボートなどの自然環境を重視したマリンスポーツの需要に適しているところであります。佐和田地域と協働して策定した佐和田海岸におけるマリンスポーツ振興の計画は、以下の3点になります。読み上げます。マリンスポーツの拠点整備ということで、海の家さわたを改修し、シーカヤックやパドルボートの格納スペース及び交流スペースの整備の実施、また付近の景観と調和した海岸のシンボルとなるように、親水栈橋としての機能を付加するために隣接する栈橋の整備の実施。2つ目、マリンスポーツの体験環境の整備ということで、マリンスポーツに必要なシーカヤック等の装備類の調達に加え、指導員の養成などの人的環境の整備。3点目、マリンスポーツの推進事業、施設を活用して行われるトライアスロン大会、ロングライド、オープンウォータースイミングなどの大会におけるPRや体験、連携メニューの提供の実施というところが計画の骨子でございます。

○議長(猪股文彦君) 金田淳一君。

○14番(金田淳一君) その計画の中における、海の家を改修する、海の家に期待する役割というのは、具体的にどういうところなのでしょう。

○議長(猪股文彦君) 祝観光振興課長。

○観光振興課長(祝 雅之君) ご説明いたします。

シーカヤック等の体験に関する業務などを通じて、佐和田地区のマリンスポーツの拠点づくりを行い、地域の活性化を推進するとともに、そこに携わる雇用の創出を図る場所ということで期待しております。

○議長(猪股文彦君) 金田淳一君。

○14番(金田淳一君) この施設をどう運営するかということで、ことし公募がありました。ここに仕様書と募集要項がありますが、その中であそこの施設は管理料を佐渡市は出さないと。しかも、先ほど課長が言いましたけれども、雇用を目的とするというふうなことでなっています。要するに運営期間についても、これ仕様書ですと協定締結日から令和3年3月31日までというふうにオールシーズン運営してくださいと。でも、海の家ですから、冬場はあそこだって季節風が吹き込みますし、あそこにお客さんが行くとは思えない。その中で、雇用を守りながら、委託料も払わないで、私は経営ができる取り組みではないなというふうに思うのですが、そのところはなぜこういうふうな仕様書なり募集要項になったのかを説明いただけますか。

○議長(猪股文彦君) 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

施設の有効活用を図るためには、なるべく通年の営業というところが理想でございます。当然通年の営業というところになりますと、我々計画の申請の段階で雇用の創出というところまでうたっておりますので、それも図られるものというふうにして考えております。もともと海の家の開設時期というものは、当然夏場が中心であります。その他市長が特別認めることということで、通年まで拡大可能というところで運営を考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） この仕様書ですと、先ほど説明したとおりなのですが、その前にできている平成18年の海の家さわたの設置及び管理に関する条例では、利用期間は7月15日から8月31日までとされているのです。今課長言いました、市長が特に必要があるときは認めます、ここにまず矛盾が私はあると思うのですが、先ほど私申しましたとおり、ではどこで、何で収益を上げて、雇用に創出して、この施設を運営できるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） この海の家さわたを中心とした親水機能を備えた拠点整備なのですが、整備費そのものに総額で5,200万円を超える整備費がかかっております。これは、海の家の開設期間である1カ月に満たないような時期だけで運営するのは費用対効果からも疑問が残るということから、通年の営業を目指しているところでございます。では、どうやって通年の営業、そして雇用を目指していくのかというところなのですが、当然海で遊ぶものということだけでは通年というのは難しいかと思えます。それで、必須要件ではないのですが、飲食などの提供を行って通年の営業をなるべく目指してくださいという内容になっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） あの海の家を1年間運営するに当たって、固定費として電気料だとか水道料だとか、そういうものが当然かかってきますけれども、そのあたりの算出は幾らぐらいと踏んでいるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。固定費の積み上げてきた資料、ちょっときょうはお持ちしておりませんが、直接かかるものについては管理者のほうでお支払いいただくということになっております。つまりランニングコストについては、管理者のほうがお支払いいただくということになっています。

〔それはわかっておる。幾らぐらいかというのを聞いておる〕と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） 資料については、ちょっとお持ちしておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） では、すぐ確認します。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時52分 休憩

---

午後 3時59分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

答弁を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 失礼しました。

ランニングコストの分の基本料金は、市のほうでお支払いしております。昨年の管理者からの水道光熱費等の積み上げなのですけれども、これ基本料金は市が払っているのです、その超過料金の部分をお支払いいただいているということなのですが、年間を通して15万円というところになります。

〔「指定管理は」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（祝 雅之君） 指定管理ではないです。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それは、昨年の金額ですよ。この仕様書には、施設使用料、運営者が前条で定める期間に佐渡市に支払う施設使用料は、佐渡市行政財産目的外使用条例により算出した施設使用料及び光熱水費の実費分とするとなっていますよ。基本料金は除くなんて何も書いてありませんよ。おかしいのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今ほどおっしゃられた部分というのは、目的外使用に係る部分だと思います。飲食を行う部分につきましては、目的外使用ということになりまして、平米当たり幾らということで決まっております。昨年の実績でいきますと、飲食をやった分につきましては1カ月大体平均すると2万円ぐらいというところになります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 例えば15万円にしても、雇用が発生する、給料払わなければならないわけです。この募集要項によりますと、主な業務としては、シーカヤック及びスタンドアップパドルボートの体験に関する業務、施設運営及び施設管理に関する補助業務、海の家の利用者への便宜を図る物品の販売に関する業務、プラスして飲食営業に関する業務、これは必須としない、やらなくてもいいわけです。この収益の中で今のものを払っていく、給料払っていく。私は、これでは絶対採算は合わないというふうに考えておりますが、私はこう思ったのです。この制度というか、この事業は、まち・ひと・しごと創生の交付金事業でしょう。ですから、雇用をしなくてはいけない、有人国境離島の交付金みたいな形で。それが義務づけられた。だから、こういう要項にした。無理無理こういう要項をつくって誰かに押しつけているのではないのですか。こういう取り組みは、私は行政はしてはいけないと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 交付金事業によって改修等、棧橋改修もやったのは知っておりますが、今の、済みません、現状のそこで営業なさっている方との詳細の条件面等々については、ちょっと今私が全部把握しているわけではございませんので、しっかり確認した上で対応を考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） まずこの事業の立ち上がりのときに、シーカヤックとパドルボートというのが最初

に出てくるのです。私たちは、知らないのかもしれませんが、海の家、例えば海水浴のお客さんだとか、いろんな海で遊ぶジェットスキーだとかバナナボートだとか、いろんな遊具があるのですけれども、そういうものをトータルでやるのだかと思ったら、まず最初にシーカヤックとスタンドアップパドルボートを体験するのをやりなさいと出てきている。なぜそれを買ったのですかということ、飲食は必須ではないのになぜそういう飲食業の施設を整備したのか、説明してください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 海に親しむ環境整備というところで、近年人気がありますスタンドアップパドルボートとシーカヤックというものを整備したものでございます。あと、必須ではない飲食をできる厨房を整備したというところでございますが、これは先ほどの説明と同じように、通年の営業が図られる可能性をアップさせるために厨房を整備したものでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） シーカヤックとパドルボートというのは、聞いた話ですけれども、一般の人がすぐ使えるような、そういう道具ではないというふうに伺っています。それで、たしか去年の平成30年、220人ぐらい利用があったというふうに聞いていますけれども、ではこれは利用して、この皆さん、幾らぐらい収入があるのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時05分 休憩

---

午後 4時10分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

答弁を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

カヤック、SUPの貸し出し料につきましては、300円から600円というところで、これは佐渡市に入ってくる物品の貸し出し料ということになります。この施設の中では、体験メニューということで取り組んでいただきたいところから、実際に体験者の方から取るお金というものは体験料を含んでおりますので、金額は施設管理者と打ち合わせをして決めていきたいと考えております。ちなみに、昨年行ったシーカヤックの体験なのですが、体験者が250名です。この部分に係る収入はゼロ円でございます。なぜ収入ゼロ円で行ったかということなのですが、体制づくりのためにこちらの業務の委託料というところで取り組んでいただいて、実施体制を整えることを目的に行ったものでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） どうして経営ができるかということが疑問です。まだきちっと整理ができていないようなので、当然常任委員会等でも質疑が出ると思いますし、私が一番心配するのは、まち・ひと・しごと創生の国からの交付金でやったわけですから、やっぱりきちっと運営をしないと後から検査とかが来たときにまずいことになると思うのです。ですから、きちっと、佐和田海岸の振興、それから皆さんが示したお金をもらってきた趣旨に合うような取り組みで運営をしていただきたいと思います。市長、答弁お願

いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。説明材料等しっかりそろえていなかったことをおわびします。

この件につきましては、国からの交付金をいただいたこの計画の経緯から、現状の運用体制含めてしっかりまとめました上で改めて議会のほうには説明させていただきたいと思っておりますし、なおかつ費用対効果的な部分のところもしっかり検証作業を指示いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、(1)のみなとオアシスのほうに行きます。

演壇でも申し上げましたが、みなとオアシスと海の駅というのはどこがどう違うのか、制度の説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

みなとオアシスは、港を核としたまちづくりを促進し、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を対象にしておりますし、海の駅につきましては、海からの訪問者が利用できる船舶係留施設、いわゆるプレジャーボートの利用環境が整っていて提供できることが条件という、大きな違いがそこがございます。海からいつでも誰でも気楽に安心して立ち寄れる、利用できる憩いの場が基本ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） よくわからぬけれども、私が調べてわかったのは、地方整備局と地方運輸局の違いでしょう、所管が。それだけではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今議員がおっしゃったとおり、所管は確かにそのとおりでございます。内容でちょっと説明させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それで、平成29年にみなとオアシスの運営要綱というのが改められまして、各整備局長が登録し、各種の公的な支援を行うというふうな記載をホームページで見つけたものですから、具体的にこれに登録されるとどんな支援が受けられるのかというのがよくわからないのですけれども、説明していただけますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

みなとオアシス登録によりまして、全国へ広くPRできることと、観光、地域振興及び港湾事業の事業促進につながるというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） クルーズ船の入港についても前向きにというふうな記載もありました。小木港、先ほど申し上げましたけれども、ことしは11の船舶が入港するというので非常ににぎわっていますが、海

の駅は海の駅ですけれども、ほかの港でも海の駅とみなとオアシスと両方登録している港もたくさんあります。小木港についても登録を目指すべきだと思いますが、そういう取り組みは考えていないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

佐渡市としては、市の施設または管理している施設を中心に進めている状況でございます。現在小木港につきましては、海の駅に登録した民間施設がありますが、周辺には市の施設がないということから、現在みなとオアシスとして登録の方向は考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） クルーズ船が入ってきたときに、岸壁あたりでテントを張ったりしておもてなしをしていますけれども、近くにマリンプラザもありますし、いろんな施設があるにはあります。でも、両津から比べるとやはり施設的にはまだ足りないところがあると思うので、国からの支援がそういう施設整備もあるのかないかわかりませんが、登録に向けて環境整備というのは私は必要になると思いますが、そのあたり市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） クルーズ船、ことし過去最多11回になりました。小木港2万6,000トン級が着岸できることになりましたので、今までと一番違うのはクルーズ船の寄港がほとんど小木港に偏っている。これ今後も続くと思います。その意味で、10回も1つの港に来るのはことしからでございます。今のところ、テントを張ったり、さまざまな形でやらせてもらっていますが、この寄港数を考えれば、これが毎年続くと想定した場合には、やっぱりあの周辺でしっかり物産等もちゃんと対応できるようなどは必要だと思います。それは、現状の中でマリンプラザ等もございますので、海の駅と指定されたから確実にどの財源がつくということも保証はされていませんので、既存の施設の中をどう有効利用して、それを少し修繕、加工するためにどのような別の財源を引っ張ってこれるかというものをトータルで考えながら、受け入れ環境をつくりたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

S e a級グルメの全国大会ですが、ずっとグルメ大会は今までやってきたわけですが、今回は全国大会ということで、総予算が3,000万円ということで、離島活性化交付金が1,500万円いただけるそうです。単費で960万円、かなり大きなお金を使って取り組む事業ですが、全国からたくさんおいでいただきたいですし、私は1回限りのイベントにしてほしくないなので、この誘致の狙いと誘客策は具体的にどのように考えているのかを説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

地域資源を生かした港のにぎわい創出につなげるため、S e a級グルメ全国大会を誘致したものでございます。来島していただいた方々や出店者に対して、大いに佐渡を満喫していただきたいというふうに思っております。また、これを契機に、みなとオアシス佐渡両津、3施設をより一層活用し、にぎわい創出

や交流人口の拡大を図って、佐渡の魅力を発信していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 通り一遍の答弁だと思うのですが、観光振興課サイドでは、そういう取り組みはしていないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

新潟港150周年の連携事業というところで、連携して誘客を図っているところであります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 具体的なプラン、もうできていてもいいのではないですか。もう間もなく、期日も迫ってまいりましたので、具体的なプランがあったら説明をお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

S e a級グルメ全国大会のメイン会場はおんでこドームで、ステージにおいて鬼太鼓を始めとした佐渡の伝統芸能や自衛隊の音楽コンサート、姉妹都市である入間市から芸能団体の出演を計画しております。あいぽーと佐渡周辺では、観光庁の船舶一般公開やヨットのクルージング体験、各種PRブースなどを計画しておって、19日の夜には屋台村を開催し、開港記念花火を打ち上げたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それは事業内容で、だからそういうことをやるので例えばツアーをつくってもらって、佐渡の両津でこういうことをやるので来てくださいというふうな企画をするとか、例えば観光交流機構が、そういう取り組みがあってもいいと思う、もう遅いかもしれませんが。では、今までそれはなかったということですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

済みません。連携したツアー造成等につきましては、ちょっと把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） とても残念です。こういうイベントやると佐渡に人がいっぱい集まってにぎやかになったように見えるので、それはいいことなのですけれども、船に乗ってこっちに渡っていただけることがやはり大事な部分だと思いますので、これからできることがあるのであれば積極的に取り組んでいただきたいと思います。市長、答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 関連したツアーについては、ちょっと済みません、私も今把握していませんが、特に部会に分かれていまして、観光振興課のほうもDMOと絡んでイベント企画等もやっております。その部分でいいますと、この間、先日、4月、5月……済みません、ちょっと日にちはあれですが、新潟の三越でS e a級グルメのプレイイベント、2日間やらせていただいて、新潟のほうの皆様、お客様を三越に集めていただいて、鬼太鼓の披露等々やりながら、佐渡のS e a級グルメを味わってもらうということも行いました。ちょうどみなとオアシスの全国大会のときは、デスティネーションキャンペーンとも絡んで



おります。よって、こちらからはとにかく島外からどれだけ人を運んでくれるかという企画が大事だということでやっておりますので、その中で例えばもう一度、今はまだ交渉段階でございますが、改めて佐渡もしっかり絡めて、三越、伊勢丹も含めた事前のキャンペーンイベントをもう一回やる。あるいは、前もほかの件でも言っていますが、さどまる倶楽部の会員のキャンペーンとかも絡めながら、そこで島外からの誘客をしっかり仕掛けていくというような算段も観光交流機構のほうでも考えてもらっているというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 積極的な展開をお願いいたします。

次行きます。釣り客、佐渡に訪れる方で非常に多いのです。1 航路なくなりましたけれども、あいびずで赤泊に来て、夜通し釣りをして帰るお客さんもたくさんいらっしゃいました。釣り文化振興促進モデル港の話、先ほど演壇でいたしましたけれども、この港に指定される条件というのがわかっていたら説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成31年2月4日付で港湾局海洋・環境課の釣り文化振興促進モデル港の募集要件というものがありません。それによりますと、条件は以下の4つであります。1つ目、釣りによる地方創生、地域活性化を図るという地域の意向があること。2、釣り客の需要が一定程度見込めること。3、釣果、釣りの結果です。釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること。4、地元関係者から成る協議会等が組織されていることということであります。ここでいう協議会等というところなのですが、港湾管理者、地元市町村の参画が必要というふうにして指定されております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） このモデル港に登録されるのは、非常にハードルが高いので、なかなか難しいと思います。でも、その考え方に基づいた振興策はできると私は思っています。ガイドラインの中で特にやぱりうたっているのは、安全対策をしっかりしなさいということと、それだけの団体をお願いするわけですから、団体の中で管理をするにもやはりお客さんが大勢来ていただかないとそれも経営的に難しいだろうというふうなことが見てとれます。もう一つ、親水型の護岸の整備もというふうなこともあったり、安全設備をつくりなさいというふうなこともあったりもしているのですけれども、なかなかお金がかかることなので難しい。先ほどの答弁で、姫津港以外は多分ないでしょうという答弁でしたが、市長、ここで例えば今のみなとオアシスだとかそういうふうに関連して、あるいは私は赤泊の港でやってほしいと思うのですけれども、そういうふうな取り組みは私はおもしろいと思うのです、企画として。何年か期間を決めて取り組んでいただける考えはお持ちでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現実問題、今姫津港だけになっておりますが、地元の協議会の設置等々の部分とか幾つかあって、ちょっと県とのやりとりの中でもネックが出てきているというふうなことは聞いております。ただ、実際その一方で、佐渡へ釣りに訪れる方々からは、私自身ももう少し防波堤で釣らせてほしいという声もかなり聞いています。その部分は、これは何としても今よりも広げなければいけないという

考えは持っています。ただ、全てのどこの漁港、どこの防波堤でも構わないというまではまず無理だと思いますので、まず地域を考えながら、何カ所かしっかり設定して、ここでやりたいのだ、ここでそういう環境をつくりたいのだということを絞り込んだ上で、県サイド等も含めて詰めていって、少なくとも今の1カ所から2カ所、3カ所へは早期実現を目指したいというのが私の考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） これやるにはやはり地元の釣りを愛する皆さんの協力が必要なので、丁寧にお話をして、輪を大きくすれば私は少しできるのではないかなというふうな考えを持っています。ちなみに、温泉地の熱海港ですとか、先日というか、最近世界遺産になった神の島、宗像の大島ですとか、そこでは釣り堀をつくったり、そういうふうにしてお客さんをなるべく逃がさないような取り組みもしておりますので、参考にして進めていただきたいと思います。

次、棚田、それからジアスの関係ですが、観光交流機構の決算報告書の中に、スノーピークからやっていただいた旅行等の田植え体験ですか、そういうふうなことも説明が載っていましたがけれども、もうちょっと、やっぱり一番最初に登録された世界農業遺産ですから、そういうツアーとか人が嬉々とする取り組みがあってもいいと思うのですけれども、そのあたりは具体的に観光振興課から指示があるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 地域資源を活用して観光コンテンツに生かしていくというところから、佐渡の地域コンテンツとしては大きい一つの要素でありますので、それらの活用というところについては連携して協議して進めております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 最近の新聞で、棚田地域振興法が成立したという記事を拝見しました。棚田地域の振興を国の責務と定めて、良好な景観を維持し、観光資源としての活用を促進している地域などが対象に想定されるということになっています。佐渡にも立派な棚田が各地たくさんありますので、そのあたりのところをしっかりと取り組んでほしいのですが、聞くところによると、国のほうでも何とか棚田に来ていただきたいということで、棚田訪問カードなんていう制度が始まったというふうに聞いていますが、佐渡ではまだ行っていないように思いますが、実態について説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

棚田カード、今ほど議員言われたとおり、農林水産省、こちらのほうで今作成の準備を進めておると。佐渡においては、農林水産省がつくる棚田カードに入る棚田はございません。これを受けて、新潟県が新潟県内の棚田、これも棚田カードとしてつくろうとして準備をしております。佐渡からは、小倉の千枚田、月布施の棚田、それから岩首の昇竜棚田、これが新潟県が作成するということで今準備をしております。佐渡には棚田協議会がございます。これには、今の3地区も含めてまだほかにも棚田がございますので、こちらの扱いにつきましては佐渡の協議会でカードを独自に作成してはどうかと、それからそのカードの活用方法について、今棚田協議会の役員会のほうで検討を始めております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 柵田があるところは、交通的に立派な道路がないので、そういうお客さんを連れていくとなかなか地元の皆さんとトラブルが起きてしまうようなこともあります。それから、トキについても、やはりトキを見ながら運転していて道を外したとか、そういう話も聞いていますので、地元の方としっかりと話をしながら進めていかないと難しいことが多くあると思うのですが、柵田を守るためにもやっぱりそこにメリットを与える必要があると思うのです。もっと有名になるとか、そのあたりの取り組みを、さっきスノーピークの話もしましたけれども、観光振興課と農業政策課としっかりと連携をして取り組むべきだと思います。

あわせて市長に伺いますが、里山振興係の力といいますか、取り組みが大事になってくると思いますが、そのあたりの展開について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業政策にはさまざまな係あります。そのうちの一つが里山振興係、基本的には柵田関連の政策をやっている部分でございますが、その職員数の押し引きについては、これ庁内全体の職員数が、漸減計画の中でやっている状況でございますので、一つ一つの組織の人数というよりも、農業政策課なら農業政策課の中でトータルでその係と例えば別の係、あるいはその上層も含めて、連動して柵田協議会のほうとうまく連携とって、その辺のところを推進していくことのほうが大事でございますので、先ほどご指摘ありましたように、今も農業政策側と観光振興側、完全に全てスムーズにやりとりできるとは胸張れる状況ではないのもありますので、その辺のトータル連携の中でプラス効果をやっていくように頑張りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） では、クルーズ船に参ります。

先ほどの説明、大体わかりましたが、サポーターの方々も一生懸命取り組んでいただいて、何とか佐渡としても成果を上げたい。やっぱり停泊時間が短いと、旅行というか、佐渡をめぐるというか、見学をする場所も制限されますし、難しい部分がある。その中で、では品物をどう上手に売るとか、あるいは佐渡になるべくお金を落としていただくための工夫をどうするのかということがとても難しい、大事なところになると思うのですが、例えばバスに乗って南佐渡を今回も周遊していただいておりますけれども、その価値を高める取り組みというのですか、例えば鼓童とかの公演を見るとかいうのもありましたし、ただ風景を見るとかお買い物するではなくて、体験型のプランをつくるとか、そのあたりの取り組みが大事だと思いますが、今年度はもう終わりますけれども、来年以降、こんなことを考えているという具体的なことがありますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

クルーズ船におきましては、船社、船会社のほう、あとランドオペレーターの会社、いろいろな会社が船の中には絡んでおります。そこと事前に協議して、お客様の希望をお聞き取りしてオプションツアーの内容を考えております。ことしにつきましても、これまでも幾つかやったことなのですが、春先に来ることから、田植え体験というようなところで、なかなか外国人のお客様が多いものですから、日本でないと体験できないような内容を入れて提案しております。今後につきましては、そういう佐渡ならではの体

験というところをどんどん追求していきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 来年も多分多くの船が入ってくると思いますので、少しずつでも成果を上げていただきたいと思います。

次、文化祭ですが、これもさっきのグルメと同じで、向こうから来ていただきたいわけですが、なかなか文化というと思ったほどの集客が難しいと思います。文化財団と実行委員会とで別々に仕事を分けているようですが、文化財団としてそこまで、人の誘客まではなかなか難しいと思いますが、具体的に何か考えていることがあったらお示しをいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金子社会教育課長。

○社会教育課長（金子雅晃君） ご説明いたします。

まず、今回の国民文化祭で文化財団が担う事業につきましては2つございます。まず1つにつきましては、民謡の祝祭ということで、こちらについては来年以降も続けていく意向であります。もう一つは、ようま観光ということでございますが、これは誰でも鑑賞、参加できる体験型公演として実施します。この取り組みについては、今回初めてなものですから、終わってから参加された方の感想とか聞いて、来年度以降この形でいいのか、それともいろんな形で変化するのがよろしいのかというのを検証の上、来年続けていくかどうかという判断をしていきたいと思っております。ちなみに、DMOとのかかわりにつきましては、ようま観光につきましてはチケット販売等のその辺の専門性の部分を担っていただくということになっております。民謡の祝祭については、集客の関係や広報的なところでDMOの助力を得たいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 新潟県を挙げてやるお祭りで、佐渡は文化のレベルが高いということで評価されているわけですから、その事業自体は立派なものだと思いますが、やはり海があるということでお客さんの入り込みはどうなるのだろうという正直心配をしています。ぜひ連携をして、立派な文化祭にさせていただきたいと思います。

観光のことを今まで質問してきましたけれども、総括的に、やはりどこのポジションでも観光交流機構との連携だとか、担当する課との連携という話が出ました。今議会の報告の中に観光交流機構の今年の決算書だとか来年度の計画書載っていますけれども、まだ2年目ですけれども、しっかりと評価というか、成果を検証しながら前に進んでいくことがとても大事だと思っております。指定管理とか、そういうところでも私申し上げましたが、評価委員会というふうなものをやっぱりつくり上げて、その年にあったことがどうだったのか、費用対効果がどうなのか、あるいは役員の方々の取り組みはどうなのかということを含めて、次のステップに進むためにも評価というのはとても大事だと思いますが、市長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） DMO、補助金から委託料支払いがふえた等々いろいろあります。これについては、例えば1つ言いますと、DMO、国から認可された団体ということで、今までと1つ違うのは、例えばあ

る案件でいうと、佐渡市からも事業申請し、DMOからも申請し、それでDMOのほうがその条件で合格というか、採用されて、佐渡市の申請した予算は引っ込めさせてもらったということもあると思いますが、現状今年度になりましてもかなりDMOサイドから直接国の各省庁に対して、財源の事業採択の応募をしたり、かなり積極的な動きをしているので、そういうところでしっかり直接何とか事業化できる部分がふえてくれば、佐渡市から委託する部分も今度は少しずつ減っていくということになると思いますので、そこは一定の年数をかけながら、ある程度段階的に、可能な限り自立に向かっていくというようなところが最終目標でございますので、そこへの事業の効果検証、内容検証は続けていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そこが大事なところですよ。それも大事です。やっぱり実績として集客を、ことしの報告書で少し上がったという、それを積み上げていくようにいい回転を回すためにも、それをしながら、収益的にも自分たちのお金で機構が回っていく取り組みを目指さなければならぬと思っています。それから、やはり同じく、当然連携があると思いますけれども、汽船会社ですとか、あるいは島内の不便なところにどういふふうにお客様を連れていくかというふうなことも含めて全体的に取り組んでいかないと、なかなか今の時代、こういう不便なところには来ていただけないので、前向きな取り組みをお願いしたいと思います。それから宿泊施設のほうもなかなか宿泊できる人数が足りないということで困る部分も聞いておりますので、トータルで観光を一まとめにして、これから進むべき道について市長のお考えをお示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ことしのゴールデンウィークの報告はさせていただきましたが、宿泊施設、レンタカー等も含めてパンク状態で足りなかったというのはありますが、ただピーク時に合わせた宿泊施設数がそろえられるかとなると、これはやはり難しい部分がございます。あくまでもこれについては段階的に、昨年下げどまりましたけれども、今後トータルで来島していただくお客様がふえてくるにつれて段階的に、その部分でまた事業に乗り出してくれる事業者も出てくるのかなというふうに思いますので、その辺のところについてはしっかり、例えば数がふえてきたとしても、ふえた中でどういう傾向のふえ方なのかとか、どういう目的のお客さんがふえたとか、その辺の分析データをしっかり抽出した上で、事業者に対してこういう状況の中で乗り出してくれませんかみたいなお誘いの提案ができるような形まで本当はデータを集め切るのが大事だと思いますので、その辺のところは前回までも説明させていただいておりますけれども、さどまる倶楽部の電子マネー化等でしっかりした細かい詳細な属性データをどうやってとっていくかということもこれから本当にきっちりやっていくのが大きなキーポイントではないかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） その計画どおりいくように、それから団体の評価についてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次、中学生の部活動に参ります、時間がなくなったので。部活動の参加については必須か任意か、加入率についてはどうなのか、それから市内の中学校の野球部、バスケットボール男女、バドミントン男女、

バレーボール男女、ソフトテニス男女、卓球男女の設置校は何校なのか、それから陸上部についてはどう  
いうあり方なのか、まとめて説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 最初の部活動の参加についてですが、これについては任意です。佐渡市の  
部活動の在り方に係る方針においても、希望制による自主的な参加としております。生徒の特性や能力に  
応じて、学校がぜひ参加しようと勧めることはありますが、決して強制ではありません。

今年度の佐渡市の中学生の部活動の加入率は93%です。

それから、部活動の設置の学校数ですが、野球、9校、バスケットボール、男子8校、女子6校、バレ  
ーボール、男子3校、女子7校、テニス、男子6校、女子6校、バドミントン、男女が所属している学校  
が5校、女子のみが3校、卓球については男女が所属している学校が7校、男子のみが1校ということに  
なっています。陸上部につきましては、全ての中学校で特設部として設置しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 済みません、常設している文化系の部活動の設置状況についても、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 主に音楽系、吹奏楽、リコーダーといったもの、それから芸術系、美術な  
どが多いですが、これらの部活動を市内の6校で設置しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 部活動の練習のときに先生が対応しなくてはならないという状況が起きていると思  
うのですが、なかなか先生も難しいので、毎日毎日部活動におつき合いできないというのもあるのだと思  
います。複数顧問制ということも始まったというふうに聞いていますが、先生方が部活動に対応すること  
によって勤務時間、働き方改革の中でそれが守られているのか、あるいは複数顧問制にしたことによって  
そのことの効果がどうなっているのか、部活動の練習のときに先生方自身できちっと対応ができていると  
いうふうに感じているのか、説明お願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 練習時は、顧問がついて指導に当たるということが原則になっています。  
ただし、今ご指摘のとおり、業務等の関係で対応できない場合もありますので、その場合につきましては  
生徒にメニューを与えてほかの職員が見るというふうな状況もあるということです。複数顧問制につきま  
しては、1人の顧問への負担の軽減ということがあると思いますので、その分その他の業務、授業の準備  
ですとか事務処理に当てることができるというふうに考えております。平日における活動で勤務時間を超  
えての活動というのが当然生じますが、これについては職員の任意によるものとなっております。したが  
って、強制もできないという状況はあります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そんな中で、先生方の負担を軽減するために部活動指導員という制度ができて、今  
年度予算にも予算が計上されております。先ほど教育長の答弁にもあったと思うのですが、部活動  
指導員ともう一つ何と言いましたっけ。スクールエキスパート。その方々の待遇というか、あれについ  
ては何がどう違うのかというのが私よくわからないのですが、部活動指導員は先生のかわりになる制

度だというふうに聞いていますが、スクールエキスパートはボランティア的な部分が多いのかな、多少の謝礼ぐらいもらえるのかな。それから、それらが全くなしの外部指導者というのもありますよね。そのあたりの、学校側からお願いしている形は何%ぐらい、数字であらわせないかとは思いますが、学校のイメージとしてどういう状況なのか説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 部活動指導員の設置状況ですが、佐渡市は今年度から配置をしまして、今年度は7校に10名配置しております。これにつきましては、1人での指導も可能ですし、大会の引率等も1人でできるということになっております。報酬についても1時間1,600円ということで、回数上限はありますが、お支払いをするという形になっております。これにつきましては国の事業です。それから、スポーツエキスパート活用事業、これにつきましては県の事業です。1回3,000円の謝金が支給されるということで、今年度は3校に3名承認されています。こちらにつきましては、あくまでも部活動の指導のお手伝いをするという位置づけでありますので、単独での指導は不可と、引率も1人ではできないという状況になっています。そのほか、全くのボランティアという形で対応して下さっている方々も学校にはおりますし、学校によってはPTAの活動費の中から少し謝金なりを支払っているということについても聞いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 最近子供の数が減ったので、どんどん部活動というか、種類が減っていて、自分の希望するスポーツができないというふうな話も伺っています。そこを解消するために合同チームという話もあるわけですが、なかなか学校側とすると管理が難しいし、練習環境も多分難しいのだと思いますが、これからでも何らかの対応をとらないと限られたスポーツしかできないというふうなこともなってしまう。教育委員会は、でも合同チームだと職員も大変だし、移動にもかかってしまう、日常的な練習は、ですから、それはやらないで、単独校で限られたスポーツをする方針なのかどうなのか、説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今後の生徒数の減少状況を考えますと、将来的には合同チームということについても当然検討はしていかなければいけないというふうに考えています。ただ、今ほど議員申しましたように、学校や地域の実情であるとか、あるいは保護者の了解であるとか、練習環境をどうするであるとか、そういうようなことについて十分協議した上で進めると。それで、例えばバスを出すとか、支援のできることを佐渡市のほうがどういうふうに応援していけるかというあたりは、検討していくということについては必要であると考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） この方針の中で、今後の生徒のニーズを踏まえた部の設置というところで、競技志向でなくレクリエーションの志向だとか、少子化に伴い単一の学校では特定の競技の部を設けることができない場合には複数校の生徒がというふうな説明もあります。でも、これはやり方によって非常に難しい、やっても効果が出るかなというふうなこと、私率直にそう思っています。国仲のほうの近い学校でできる

かもしれないけれども、でもそれぞれの学校でいろんな行事があつたりして練習時間が合わなければ、せっかく行っても合同で練習できなかつたら意味がないわけですし、子供たちの性格とかチームとか部活動のクラブをうまく運営するのとても苦労するのだろうと思っています。ですから、ある程度の活動についてはそれぞれの学校でやる。本当にやりたいスポーツについては、やっぱり社会に返して行って、地域の皆さんとか競技団体のクラブだとか、そういうところをお願いをして、自分の望むスポーツに取り組むというふうなことが必要なのだと思います。今の中学校では、武道関係の部活動は多分ないでしょうし、水泳とかもないでしょう。そのあたりのところの取り組みを進めなければならないと思いますけれども、教育長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 議員のおっしゃるとおり、本当に部活動、それから地域の特性によっていろいろ問題点があるというふうに考えております。現状武道に関して、剣道、それから空手、団体スポーツの中でもバドミントン等は佐渡全体でやっているという状況もございます。今競技団体が全部で百……済みません、数字ちょっと正確ではありませんけれども、かなり多くの競技団体が10地区に分かれて今体育協会のもとでやっているという状況でございますので、その中に小中学生ができるという部分も十分あるというふうに思います。スポーツ協会とはその部分で今お願いをしながら、中学校の部活動全体の、佐渡全体の競技力の向上というところで話し合いを重ねているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 例えばそれこそ人気の、今ワールドカップサッカー女子やっていますけれども、サッカーとかたくさん的人数が必要なので、少ない生徒の学校ではとてもできないというふうなこともあります。そこを具体的に社会に返したって、指導者だって仕事ありますし、練習環境どうなの、では子供たちを実際にそこまで練習に保護者の皆さんが連れていけるのかという難しい問題はありますが、やはり希望的に取り組む生徒たちにはそういう機会を与えなくてはならないと私は思うのです。この後の生涯スポーツのほうにも関係しますけれども、教育委員会が中心になって、中学生あるいは高校生でもいいです。私たちのバレーボールだとヤングクラブというのですけれども、そういう社会的に学生のスポーツを育成するプログラムみたいなのを、バドミントンあたりはもうやっていますけれども、そういうところを参考にしながら、少し助成をしながら育てていくようなことをぜひやっていただきたいのですけれども、教育長、もう一回答弁いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 検討課題としていただきたいというふうに思うのですが、現状でもスポーツ協会の中に各競技力の向上という部分を入れておまして、その中で小中学生にどの程度の支援ができるかというのが今検討の課題というふうに考えておりますので、ちょっと長いスパンでお考えいただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 市長は、野球少年だったそうですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。



○市長（三浦基裕君） 教育長の答弁もそうですが、基本的に金田議員の言うパターンは目指すべき一つの方向性だと私は思います。ただ、1個そこでも問題が出てくると思うのが、例えばバドミントンとかであれば、中学校体育連盟の大会等も基本的には個人戦、シングルス、ダブルス等ですから、所属学校名で出られます。ところが、チーム、団体戦になると、中体連とか、高等学校体育連盟もそうですけれども、そこは学校同士の合同チームでなければ出られない。地域のクラブチームとしての参加は認められていません。この辺日本の地方の置かれた環境、少子化の環境もかなり変わってきているので、本来であればそのところをしっかりと国としても、そこの子供たちの出場できる大会の枠組みを少し考えていってもらうことを本当にこちらからもお願いしながらやるしかないと思っています。一番私違和感があるのは高校サッカーです。高体連が主催の大会には学校単位、それ以外のところは地域のクラブチームも全国大会なりまで進出できる。あれが二股になっているところはありますが、それ以外のところでいうと、学校単位以外では認められていないのがほとんどの団体スポーツでございますので、地域にしっかりと戻して、地域の中で年齢幅も持たせてそのスポーツに取り組んでいただくというのは非常に大事だと思うのですが、そこから先、練習の努力を表現する場をどうつくってあげるかというもう一つのネックが出てくると思いますので、その辺並行してどうすればいいのか考えなければいけない難問だと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） そのとおりだと思います。私も協会の仕事していますが、やはり自分のやりたいスポーツの社会人のクラブのほうを一生懸命やる。でも、学校では違う部活動に加盟していて、こっちとこっちと同じ日に大会があると、学校のほうはいいやと言うのです、こっち行きたいって。学校の先生、困ったなという話をよく聞きます。そここのところの調整が、本当は佐渡市でなくて上のほうで、文部科学省でやらなくてはならない話だと思いますが、でも佐渡はこんな小さいところなので、できることからぜひ取り組んでいただきたいと要望して、この分野は終わります。

生涯スポーツです。市民スポーツ振興計画ですが、調査報告書について今まで、平成20年とさっき説明がありましたが、それ以降、市民のスポーツの現状についての調査活動はされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子社会教育課長。

○社会教育課長（金子雅晃君） ご説明します。

報告書として体裁の整ったものはありません。昨年度市民アンケートをとっております。昨年度中に1次集計が終わっておりますので、今年度詳細な分析と評価を行う予定となっております。もちろん結果については、新たな計画に盛り込む予定であります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） アンケートの結果、どういうデータが出てくるかわかりませんが、私は市民のスポーツといいますか、そういう活動は明らかに落ちてきていると思っています。健康づくりというところをやっぱり市民スポーツはメインにいかなくてはいけないので、社会教育課が取り組むところもある、それから市民生活課がやっている健幸21の活動もありますよね。その2つ、私はどうもリンクしていないと思うのですが、現状はどうなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 金子社会教育課長。

○社会教育課長（金子雅晃君） ご説明いたします。

スポーツ協会のところに我々の事業のほうを委託している部分もございます。あと介護教室とかの面でも、高齢福祉のほうからスポーツ協会に委託している事業がございますので、その点からいきますとスポーツ協会を機会とした連携というのはそこではとれておるのですが、課として連携はとれているかといいますと、今のところはちょっととれておりません。今後のスポーツ振興計画には、その点しっかりと連携をとるような指摘は昨年のうちに受けておりますので、新たな計画にはその点を盛り込むという方向性は出ております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） 健康づくりというのは非常に大きな部分で、県の花角知事もその部分すごく強調しております。結果的に国民健康保険料が下がったりとか、そういうところにもつながっていきますし、やっぱり体が元気になるといろんな活動が盛んになって、佐渡の勢いが大きくなることは間違いないと思うのです。そここのところがやっぱり今までちょっと欠けているというふうに思っていますので、計画をしっかりとつくったら実践のほうに向けて担当課が頑張ってもらいたいと思っています。ですから、この後、社会教育係、社会体育係ではなくて社会教育係にその仕事が回ってきます。先ほどの部活動の流れで、社会スポーツどうするのだ、学生のスポーツどうするのだ、あるいは今の健康づくりどうするのだということをきちっとそこで全島の視野に立って考えて成果を上げてほしいのです。ところが、残念ながら文化的事業も含めて4名体制ということで、非常に私は不満なのですけれども、そのあたりは教育長はどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 課題が多い中でそういう状態になったというのは、本当におわびを申し上げます。ただ、社会教育課内全体を考えますと、その中の削減は1名ということでございますので、その係が、体育関係がなくなったというわけではございませんので、一つにして一緒にやっているということでございます。金田議員がおっしゃるようないろんな課題が多い中で、我々できるだけ効率的にやっていきたいというのはこれからも心がけてやっていきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） スポーツ協会に委託するならそれで私はいいです。そのことをお金の面でもしっかり裏づけをしてやらせていただきたいと思っています。

最後になりますが、総括的に申し上げます。先ほどから観光交流機構だとか文化財団とかスポーツ協会とか、外郭団体の話をいたしました。市長、社会福祉協議会も含めてこういう外郭団体の経営をしっかりとすること、頑張らないとうまくいかないと思います、佐渡市は。市長の考えをお示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今おっしゃるとおりだと思います。どの団体であっても、いわゆる団体として能動的にこういう事業に取り組む、こういう計画に持っていきたい、あるいは内部の組織改善もこういうふうにしていきたい等というものを行政側からもちゃんと提出していただくこともお願いしながら、その中で意見を交換して、互いの役割分担というものを明確にすることが今後大事だと思いますので、頑張りたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○14番（金田淳一君） それぞれの責任をしっかりと明確にして、前向きに取り組む姿勢を求めていると思いますし、佐渡市もトータルで頑張っていないと、お任せではやっぱりうまくいかないと思いますので、そのことをお願いして、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 5時06分 休憩

---

午後 5時16分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔1番 後藤勇典君登壇〕

○1番（後藤勇典君） 皆さん、こんにちは。地域政策研究会の後藤です。

早速本題に入っていきたいと思います。今回は、1番、自然エネルギーについて、2番、観光振興策について、3番、後継者育成モデルの3点について一般質問したいと思います。この3つに共通するのは、佐渡に人を呼び込む政策として佐渡市はどのように考えるかを問うものであります。

それでは、通告に基づき一般質問させていただきます。1番目、新潟県が提唱する自然エネルギーの島構想について。花角新潟県知事がこの2月に打ち出した自然エネルギーの島構想、これは佐渡がエネルギーの島として世界に向けて情報発信できるまたとない機会です。佐渡がエネルギー自給率100%の島になれば、エネルギーの分野で新たな産業の集積化が進み、若い人が佐渡に帰って働くことのできる雇用の場を生み出すことができると考えます。さらに、外部からの研究機関、教育機関の誘致へとつながっていく可能性があります。しかし、新潟県に対し佐渡市が本気になっている姿を見せなければ、本構想の実現は遠のいてしまうものと考えます。そこで、新潟県が提唱する自然エネルギーの島構想について、佐渡市としては一体どのような姿勢で具体的に取り組む予定にあるのか、市長の考えを聞きたいと思います。

次に、東北電力両津火力発電所の1号機、3号機が老朽化に伴い2020年に廃止される計画が公表されました。さらに、2025年には再生可能エネルギーの活用も検討された新設の発電施設を更新する予定にあります。そこで、佐渡市としては再生可能エネルギーの導入に向け、東北電力に対しどのような協力及び連携体制をしく予定にあるのか、市長の考えを聞きたいと思います。

次に、再生可能エネルギーの有効利用に向けた仮想発電所（VPP）の実証実験が新潟市の秋葉区で今年度実施されます。VPPとは、バーチャル・パワー・プラントの頭文字をとったものであり、地域に分散し存在する太陽光発電設備やそこに付随する蓄電池を遠隔操作で監視し、最適制御することができるシステムのことです。これにより電力の需給バランスを調整することが可能となります。佐渡市においても類似の実証実験を行うことで機運を高めていく必要があると思います。そこで、市長の考えはどのようなものなのかお聞かせください。

2番目、佐渡市の観光振興策について。佐渡市からの報告によれば、平成30年1月から12月まで、観光

客等の島内への入り込み数は49万1,000人の推計であり、平成25年以来5年ぶりの増加見込みとの報告がありました。さらに、ゴールデンウィーク期間での比較としては、過去5年間の入り込み数は6万8,000人程度から7万7,000人程度の推移となっておりましたが、今年度は10万6,000人強という目覚ましい結果となりました。とはいえ、10連休効果により入り込み数が増加したのではないかという考えを完全に払拭させることはできないものと考えます。これから夏場のハイシーズンを迎えることとなりますが、5月の反動により入り込み数が低下してしまうことのないよう、具体的な対応策が求められます。したがって、過去の観光施策を振り返り、得られた効果や改善点を検証する必要があると思います。そこで、過去5年間数字が振るわなかった要因として、一体何がネックとなり、ウィークポイントであったと考えるか、さらにそれに対する今後の対応策についてもご説明願います。

次に、今年度の10連休から始まる観光入り込み数の快進撃を10連休だけにとどまらず、1年間を通じて実績を上げ、さらに翌年度もふやしていくことを施策として考えなければなりません。これにより、事業者様の本気度に火がつき、設備投資を始めとするさまざまな先行投資が促進されていくものと思います。そのような状況の中、佐渡観光交流機構（DMO）、こちらが掲げる今年度の目標となる観光入り込み数が妥当な数字と言えるのかどうか、かつ翌年度に向けどのようなストーリー展開を考えているのか、ご説明願いたいと思います。また、DMOに対する年間の予算に対し得られた効果、実績が妥当であると言えるのか、あわせてご説明願います。

次に、観光が団体旅行から個人旅行へと変化していく流れにあり、今後ますます観光繁忙期におけるレンタカー不足が懸念されるように思います。佐渡市としては、レンタカー不足に対する現状把握ができているのか質問したいと思います。さらに、今後どのような対応策を考えているのか、あわせてご説明願います。

次に、佐渡汽船の島民割引は、佐渡市民と準住民（準市民のようなもの）、こちらが対象となっております。佐渡の準住民対象者は、佐渡出身学生とさど暮らし体験住宅の利用者のみに限定されております。準住民の対象枠を広げることで、交流人口及び関係人口の増加につながるものと考えます。本件について市長の考えをお聞かせください。

次に、観光客に対する佐渡汽船運賃の低廉化策として過去に実施された期間限定の車両搬送料1,000円プランを再度実施することにより、さらなる観光客等の入り込み数をふやすことができるのではないかと考えます。本事業の再実施について、市長の考えをお聞かせください。

3番目、民間事業者に対する後継者育成モデルの提案。佐渡においても、後継者がいないということで廃業を余儀なくされる事業者がおります。日本全国を見渡せば、きっかけさえあれば事業継承にチャレンジしたい若い人がいるのではないかと考えます。現在佐渡では、青年就農給付金といった農業の後継者育成補助制度がありますが、これをほかの分野にまで拡充させることはできないかについてご説明願いたいと思います。

次に、長岡市では、伝統工芸産業の後継者育成に取り組む事業者への支援として、事業者が後継者に支払う給与の一部を補助する制度があります。また、鳥取県では、伝統工芸以外にも、菓子もしくは酒づくりの分野にまで対象幅を広げ、その中での研修費補助や家賃補助といった取り組みを実施しております。同様の取り組みを佐渡で実行させることはできないものか、市長の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、後藤議員の質問に答えさせていただきます。

まず、新潟県にあっては、洋上風力発電を推進するために、本年度に洋上風力発電導入研究会なるものを設置いたします。研究会では、洋上風力発電の導入の可能性や課題を漁業協調、環境保全などさまざまな観点から整理し、関係者間で認識を共有、検討することによって課題解決に向けた環境整備を図るとともに、洋上風力発電の候補海域を検討することとしております。本市としましても、新潟県が設置する研究会に参加させていただき、漁業との調和や環境保全を図りつつ、県と連携、協力して洋上風力発電の導入に向けた環境整備に対して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、電力系統が比較的小規模なこの離島におきまして、風力や太陽光などの自然変動電源に対応する十分な調整力がなく、地域で生産した再生可能エネルギーを地域で有効活用するには、電力を貯蔵する技術が必要となります。大規模かつ長期間のエネルギー貯蔵を可能にする技術としては、水素がその役割を果たすポテンシャルは大きいとされていますことから、本年2月に新潟県が公表しました自然エネルギーの島構想には、水素サプライチェーンの検討が織り込まれました。このため新潟県にあっては、県内で再生可能エネルギー由来の水素を製造、供給、利用する地産地消型の水素サプライチェーンを構築するため、本年度に水素サプライチェーン構想の策定に取り組むこととなります。佐渡市としましても、新潟県の水素サプライチェーン構想策定会議に参画するとともに、東北電力株式会社に対し水素発電機等の導入を提案し、実現に向けた環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

また、エネルギーの有効利用や環境負荷低減、地域防災力の強化に向けたバーチャル・パワー・プラントの実証実験については、本市においても、蓄電池等の導入状況等を踏まえ、今後の取り組みを検討していきたいと考えておるところでございます。

次に、佐渡市の観光振興策についてでございます。佐渡への観光客は、平成3年の123万人をピークに基本的には減少を続け、現在ではピーク時の半分以下の入込数で推移しております。市では、平成30年度に新たに立ち上がった佐渡観光交流機構とともに、まず現状の佐渡観光データから分析し、課題の洗い出しを行いました。減少に至った要因は幾つかございますが、大きくはピーク時に観光客のおおむね30%を占めていた団体観光が近年では10%台で推移していること、方面別の入り込み客数が、特に関東方面の入り込み減が影響していることがわかりました。そのため、企画募集型の旅行商品の造成を引き続き行いつつ、集中的に関東方面、特に個人の方の目に触れられるようなPRを行うとともに、エンドユーザーに直接訴えかけられる観光資源の洗い出しを行い、自前の観光商品をつくっております。

また、インバウンドにつきましても、国ごとに観光ニーズや動態が異なるため、ターゲットとなる国別の戦略に基づき誘客を行ってまいりたいと考えております。

また、日本版DMOにおきましては、必須KPIが定められております。佐渡観光交流機構でも必須KPIとして、旅行消費額、延べ宿泊者数、来訪者満足度、リピーター率を設定しており、観光入り込み数はその他の目標の中で設定されております。観光入り込み数より旅行消費額等を重要視する流れは、近年

の交通インフラの充実により日帰り観光が可能となったことから、人数に重点を置くより地域づくりにつながるKPIを設定することが求められているものだと考えられますが、入り込み数の実績では、目標50万人に対し49万1,000人となっております。また、DMOの費用対効果でございますが、従来までの観光協会時代では、市の一般財源で団体補助を出しておりましたが、日本版DMOとなったことから交付金の対象となり、一般財源の減少につながっております。さらには、DMO自らが直接国の各省庁へ補助金等の申請を始めており、将来的な自立につながる可能性があるものだと認識しております。

また、個人旅行者が増加する中で島内の2次交通のニーズも変化しており、ゴールデンウィークやお盆など観光のハイシーズンにおいては、レンタカーやタクシーの不足が発生していることは間違いございません。ただし、年間の営業形態をトップシーズンに合わせることは効率性に疑問が残るとも考えられます。市では、自動車航送料割引によるマイカー乗り入れの促進を引き続き図るとともに、自動運転技術など新たなテクノロジーも視野に入れ、研究してまいりたいと考えております。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による航路運賃低廉化事業の住民に準じる者の基準につきましては、国の要領に該当する対象者についてあらかじめ大臣の承認を得た上で対象とすることになります。本市では、現在包括連携協定を結んでいる大学が行う事業のうち、国の基準に該当し、ほかから航路運賃の補助を受けておらず、運賃低廉化によって拡大する見込みの対象事業をピックアップして、現在県と協議をしておるところでございます。この協議が調い次第、大臣承認を得て対象者を拡大したいと考えております。

次に、平成21年度に行いました航送料割引事業では、国の高速道路週末割引に対応しまして、乗用車の航送料金を片道1,000円に設定し、同年の5月30日から7月26日の約2カ月間の土日祝日に限定して行いました。この事業費は約8,400万円。期間中の利用実績は、乗用車1万2,934台、約3万4,170名の利用がございました。この事業の検証結果でございますが、前年の同期間中と比較して観光入り込み数は4.5%の増加につながりました。ただ、年間を通して入り込みを見た場合、0.9%程度の増加にとどまり、さらに期間中の宿泊客は1.2%の減少、その翌年である平成22年には10%の減少となってしまいました。このことから、一時的な航送料の大幅割引は、もとの金額に戻したときに利用者にとっては割高感が影響して、その反動がマイナス要素として残る結果ともなっております。以上のことから、同様の航送料割引の再実施につきましては現状考えておらず、他の方策によって誘客を図りたいと考えております。

次に、後継者育成モデルの提案についてでございます。本市では、伝統工芸などの後継者育成を目的とした補助制度はございませんが、各事業者が後継者となる人材を確保するために自ら行う企業努力を支援しております。市内の中小事業者を対象として、優秀な人材の育成、確保を推進し、従業員等の資質または技術の向上を目的として、研修会や資格取得に係る経費に対しての助成を行っております。そのほか、国や県の制度とあわせながら有効活用いただきたいと考えております。指摘がありました各地の取り組みにつきましては、制度の内容なども確認し、今後の参考とさせていただきますと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。

まず、3番目の民間事業者に対する後継者育成モデルの提案のほうから行きたいと思います。現状として、自らの企業努力において社員の育成、それから研修、資格の助成のほうを続けているとそういう補助金があるということなのですが、こちらのほうは非常にすばらしい補助金だと思いますので、次年度以降も継続的にやってほしいなというふうに考えております。

それで、質問のほうに行きたいと思いますが、こちらの提案のポイントとしましては、佐渡に人を呼び込むためのきっかけづくりという点にあります。例えばなのですけれども、佐渡市としてはそのようなことを考えていないという話ではございますが、地域おこし協力隊、こちらをちょっと考えてみてはいかがかなと思うのですが、地域おこし協力隊の派遣先をこれに充てるというのはいかがでしょうか。もうちょっと補足をしますと、後継者を要望する事業者を佐渡島内から公募により集め、その上で協力隊の派遣先を決めるというような案を考えますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

現在は、集落単位、それから集落、地域等で活動されている団体単位で、自分たちの地域なり活動を盛り上げる、サポートしていただくために地域おこし協力隊が欲しいのだということで提案型で提案をしていただいて、それを佐渡市が認めて公募をかけるという形になっております。いわゆる伝統工芸とかを扱う、そういう個人経営者なり会社のほうで、そんな方々で地域おこし協力隊を活用して後継者づくりをしたいというような思いがあるのであれば、少し聞き取り等を進めさせていただき中で考えていきたいというふうなことで、議員のご提案を参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。

あと参考までにちょっと聞きたいのですけれども、ここ最近の地域おこし協力隊の、佐渡市が公募をかけた際、集まる人数、手を挙げられる方というのは、過去と比べてここ最近、増加傾向にあるのか、横ばいなのか、減少傾向なのか、その点はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

当初といいますか、最初のころは、例えば4地域募集をかけますといったときに、10名ないし十二、三名の方々が応募していただくというような状況でございました。今提案型にしまして、3地域の募集をかけているところでございます。今年度に入りましてさらに3地域の追加がございまして、そこをこれから公募をかけていくところなのですけれども、以前ほど、地域に3人、4人といったような応募がないというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。なかなか全国的に地域おこし協力隊の応募の数も減っているというような話も私自身もちらっと聞いたことがありますので、佐渡だけではないのかなというふうにも感じております。地域から提案する提案型の地域おこし協力隊の募集方法につけ加えて、またほかの自治体でもいろんな取り組みをしていると思いますので、ぜひその点も調査していただいて、参考にさせていただければなというふうに思います。

この場をかりまして、ちょっと私のほうから1つ、参考までにとということで、ほかの自治体の紹介をさせてもらいたいと思います。こちら島根県の浜田市の事例でございます。ちょっと資料を読み上げたいと思います。ちょっと臨場感を込めていきたいと思います。

住みたい、住んでよかった、魅力いっぱい、元気な浜田。浜田市地域おこし協力隊募集要項。後継者マッチング支援事業。2019年4月24日、地域おこし協力隊、次期社長にトライ。後継者不在の会社や個人事業主の事業を引き継いでみませんか。前経営者から培われた人脈、販売先など、経営のノウハウを承継できる。2つ目、既存の店舗や設備を活用することで少ない資金で創業できる。3つ目、地域おこし協力隊は報酬、住宅手当、活動費があるので、安心。4つ、地元商工団体、金融機関、行政など充実のサポート体制であなたを支援。

こんな感じに、表紙に大々的に銘打っております。非常におもしろい、珍しい事例だなというふうに思いまして、中身のほうをちょっと見てみますと、地域おこし協力隊、大体任期が3年だと思しますので、非常に考えられていて、初めの1年半は後継者のマッチング期間ということで、ミスマッチが起こらないようにきちっと時間を設けると。残り1年半で、研修期間ということで、事業承継につなげていくというような内容になっています。非常におもしろいなというふうに思います。もうちょっと紹介しますと、勤務条件等は報酬が月額20万円。待遇、福利厚生につきましては、補助対象経費が家賃、月額上限5万円、敷金補助率2分の1、上限10万円、車両リース費、月額上限1万円、燃料費、月額上限2万円、活動旅費、年額上限20万円、事務費、年額上限20万円と、結構な感じだなと思えます。こちらのほうはアンケート調査なんかも実施されていて、実際に後継者を探している事業者の意見ということでありますので、2つばかりちょっと紹介させてもらいたいと思います。

ナンバー3、業種が運送業。事業形態は法人、会社です。設立は昭和53年。従業員数、事業者を除いて34名。事業承継で重視する点は、従業員を大切にできる方、覚悟を持って取り組むことができる方。承継理由、後継者がいないため。現経営者からのコメント、中長距離の輸送業務です。今後も必ず必要とされる仕事と考えています。経営者として社員やその家族、お客様、仕入れ先、取引先、地域の住民、あるいは地域貢献など、経営者になることへの使命感や覚悟を持っている方を希望します。

ナンバー4、業種、製造業（帽子の製造）。事業形態は個人事業主。設立は昭和3年。従業員数は正社員1名のみ。事業承継で重視する点は、技術習得に二、三年必要です。これは、協力隊と非常にマッチします、3年間の任期ということで。承継理由は、後継者がいないため。現経営者からのコメントとしては、浜田市の山間部に自生するコシアブラという木を使用した競技帽子を製造しています。国内で希少な事業を次世代に残してほしいというような切なる願いがここには書かれております。

こちら紹介までなのですがすけれども、このように、おっと、こう人目を引くような政策をぜひとも打っていただきたいと思いますが、このようなプランについて佐渡市としてはいかがお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

非常に真剣さが伝わる、後継者を育成したいと、地域おこし協力隊を活用して育成したいという意図が伝わってくるかと思っています。その反面、非常にハードルが高くなるのかなというところもございます



し、佐渡市としてそういったものが非常に有効であるということであれば、今後の参考にぜひともさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。非常にハードルが高いというのは、重々承知というか、そうだなというふうに思います。恐らく事業承継という部分で考えた場合、一番ハードルが高いのは一体何なのかということなのですが、やはりネックになるのは会社、法人が借り入れた借入金に対する経営者個人の連帯保証ではないかなというふうに考えております。そこで、提案なのですけれども、これが佐渡オリジナルになるかどうかわかりませんが、例えば地元の金融機関と連携し、事業承継の際に個人が保証する借入金の金利負担について、以前佐渡市はやったことあると思いますが、佐渡市の制度融資のような形で一部補填、免除できるような策をご検討いただきたいと思います。この点についてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今佐渡市は、協力隊とは別に、佐渡で事業を始めようとする人らに対して、市として直接の補助は今ないですが、検討しなければいけないと思っていますけれども、一方で民間のチームNEXT佐渡というチームとかが存在していて、そこが銀行ともつないだりという中間のパイプ役もやってくれたりというシステムが今あります。その辺と市もしっかり連動しなければいけないと思うのと、もう一つ、地域おこし協力隊、これ最近、昨年からだと思えますけれども、スキーム少し変えました。要するに3年間の期間中、例えばマッチングして入っていただいた地域の中の役割をこなすとともに、あいた時間で、任期終了後にそのままこちらに、佐渡に残ってどういう仕事を目標せるか、やれるかというお話しも含めた、わかりやすい言葉で、ちょっと言い方悪いかもしれないけれども、いわゆる副業オーケーという契約形態にして、地域おこし協力隊として地域に入り込んだ仕事をしながら、別途その次、自分として任期が明けた後にやれる、やりたい仕事を見つけてもらえる環境というのも作り出した契約形態に変えたりしております。その辺の中で今度は、今は地域単位で募集していますが、先ほど地域振興課長が言いましたように、事業者単位のそういう提案も含めて募集の範囲とかイメージを広げられるというのは大きな特徴にもなるやもしれないので、ちょっと検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。NEXT佐渡の件もぜひどんどん進めてほしいですし、また佐渡市としての副業オーケーという地域おこし協力隊の件も引き続きやりつつ、佐渡はこういうことやっているのだというPRをぜひとも行ってもらいたいなというふうに考えております。この件何が言いたかったかといいますと、佐渡で新たな取り組みを行うことにより全国でも珍しい先進的な事例をつくることは、佐渡に人を呼び込む上でとても大切な要素ではないかなというふうに考えております。前向きなご検討いただけるということなので、ぜひともお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、次にエネルギーのほうに行きたいと思っております。本日もエネルギー関係で2人の議員の方からもう既に何度も質問がなされている中、また私のほうから質問するのも恐縮ではありますが、続けさせてもらいたいと思っております。まず、佐渡市として水素のサプライチェーンの部分に、県が進めていくということなので、市のほうもその部分に乗っかっていってこれからやっていきたいというような話

があるのですけれども、水素自体の取り扱いの危険性というか、安全面についてはどの程度、現時点で佐渡市としては考えられているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 水素の安全性についてのお尋ねというふうに理解をさせていただきます。水素の供給につきましても、国の安全基準みたいなもの見直しも進められていると、検討されているというふうには理解しておりますけれども、基本的に一般の野外等で万が一水素が漏れた場合についても、拡散をしてしまうということですので、危険性はそういった意味では比較的少ないのかなというふうに思いますけれども、一方で密室で水素が漏れた場合、これは大変に危険な状況になるというふうに考えております。したがって、いかにして漏らさないようにするのか、漏れた場合にどうするのかということだろうというふうに理解しておりますけれども、現在勉強させていただいているところでございますので、ご了解ください。よろしくお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 確認なのですが、これから水素の件については技術が進んでいくかと思うのですが、その中で研究していくという話ではありますが、ためていくというような話も、先ほど市長答弁の中でも水素を保管していくという話が、長期で保管できるのが水素のメリットだというような話があったかと思えます。その保管する際の安全性だとか、もしくはメンテナンス、ボンベに詰めるのか、そこから漏れるのをどういうふうにはかかっていくのか等々、これから17年間、先ほど導入に対して県の調査が2年間、環境アセスメントが四、五年、実際の導入に対して10年間、計17年間必要になりますよという話があったので、その中でやることなのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、その点についてご答弁お願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 水素サプライチェーンの件についても、もちろん環境保全等々含めて、漁業対策、洋上風力、全体の中の一つのサプライチェーンの部分でございますので、この辺は県も含めて、事業者も含めて、それぞれの蓄電、あるいはためておくための安全性等の技術確認というものは、常に同時並行でやっていった中で計画は進んでいくものと思っております。あくまでもそういう技術的な部分の安全性が担保できるという段階を踏まえながら進んでいく可能性が極めて強いと思って考えておりますので、大前提であることは変わりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それでは、本題の質問のほうをちょっと進めていきたいと思えます。

まず、私のほうで確認したいなと思うのは、佐渡市の再生可能エネルギーの方向性がある程度定まっているという話が先ほどの三浦市長の答弁の中にもあったかと思えます。その中で、具体的なロードマップ、長期的に、先ほど今年度中に佐渡市の上位計画である佐渡市将来ビジョンをつくるという話があって、その将来ビジョンというのは10年スパンだという説明でありました。ただ、この水素に限定して言えば、17年ぐらいは実際の導入にはかかるという話で、今回の将来ビジョンの中であくまでも計画でちょっと盛り込むというような話ではあると思えますが、今回の自然エネルギーの島構想について何がすばらしいのかな、何が佐渡にとって有益になるのかなというのを考えたときに、やはりエネルギー自給率100%の島になる

という離島のデメリットをメリットに変えること、それが夢があるなというふうに思いますし、それが住んでいる人にとっての希望につながるのではないかな、特に若い世代に対しては私絶大にそれが言えるのではないかなと思います。それが進んでいくと、人を佐渡に呼び込むものにもつながっていくのではないかなというふうに考えます。なので、具体的なロードマップ、どのような形で、水素以外にも、長期スパン、中期スパン、短期スパンでもって再生可能エネルギーの導入を、どんな形でタイムスケジュール感を持って佐渡市として取り組み、かつ佐渡市の将来ビジョンの中に盛り込んでいくものなのかという部分についてお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度策定を予定しています将来ビジョンの中に当然この自然エネルギーの導入については盛り込んでいかなければいけない部分だと思っております。その中で、まず洋上風力発電、この発電そのものに対する10年スパンの県との歩調をそろえながらの計画を盛り込んでいく。その中で、では今年度でつくらなければいけない将来ビジョンの中で、この水素サプライチェーンのものがどこまで具体化するかどうかというのはまだ見えておりませんので、そういう部分については将来ビジョンの策定後も随時計画の進捗ごとに修正等はしていく必要があると思っておりますが、まずははっきり県としても打ち出されている洋上風力発電のスキームの計画について、しっかり将来ビジョンに盛り込むことが大事だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。

お手元の配付資料ごらんください。こちらです。こちらは、新潟県が想定する洋上風力発電のポテンシャルマップでございます。佐渡においては、外海府の沖合で、かつ沿岸部の海域においても良好な風力が得られるということが示されております。先ほどの市長答弁の中にもありましたが、このたび海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律が今年度の4月に施行されました。これにより、洋上風力発電事業を実施する際に、国から促進区域として指定された海域において、30年間その区域を利用することが可能となります。佐渡市は、今後県が主催する新潟県洋上風力発電研究会に参加していき、いろいろ議論を交わしていくというような話があったのですが、その中で佐渡市としてはどのような具体的なプランを、受け身ではなくて能動的に、提案をしていく予定になるのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明します。

研究会自体、先日第1回目が開催されたばかりでございますけれども、これからこの研究会の中で具体的な設定海域の、候補海域の検討を図っていくということになるわけでございます。その視点といたしましては、漁業の支障にならないこと、それから佐渡は自然公園でも海域に面しているところが指定もされておりますので、そういう公園との関係もございます。一方で、景観、それから騒音等の環境の問題、それから鳥類の移動の障害になるかどうかと、そういったもろもろの視点から関係の皆様とまずは認識を共有をして、膨大なポテンシャルの海域が県で示されておりますので、その中の1割でも2割でもこういう風力の導入ができるかどうかということをご一緒に整理をしていくということがこれから行われること

になります。具体的に何を提案していくのかというようなお尋ねでございますけれども、まず第一には適切に情報を皆様にお知らせをして、丁寧にご相談、話し合いをするということで、海域の設定、促進区域の設定というところにつないでまいりたいと、それがまず第一だというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今ほどの答弁の中で、自然公園だとか、漁業関係、それから鳥類の飛行ルート、バードストライクにならないようにという部分、そういう部分が非常にやらなければいけないところかなというふうに考えております。また、佐渡のほうに洋上風力発電、結構大きいメガ数になると思うのですが、余り使わないのにこれを入れる、または既存の火力発電所との兼ね合いができていない中で、なかなかすぐに導入というのは難しいのかなというふうに、それも理解はしております。その中で、需要と供給のバランスというものが非常に重要なのかなというふうに考えております。需給バランスが崩れることで安全装置が働き、発電所が連鎖的に停止する、いわゆるブラックアウトになるおそれがあるということで、そこで電力をつくる、供給だけを見るのではなくて、需要と供給のセットで考えてはどうかと思います。つまり風力発電により得られた電力を通常の電気系統に乗せるのではなく、一部エリアに限定して利用するのも一つの手ではないのかなというふうに考えております。例えば大量に電力を利用する研究施設や工場などを誘致する。そのために風力発電を導入するといったアイデアについてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に洋上風力の導入計画ができた場合に、先ほど別の議員のところでも答えさせていただきましたけれども、五島市についても1基、今2基目に取りかかっているという状況で、あくまでも一度に何基もどんとつくれるわけではございませんので、その1基1基の段階的な計画の中で想定される発電量、その発電量をどのように使いこなすかというところのやりくりの計画づくりになっていくものと思います。一気に何十基もとできるわけではございませんので、その段階踏まえていった中で、発電量がどんどんふえていく。そこでつくった電気を新潟県としてトータルでどのように段階的に活用していくかという計画づくりが研究会のほうでも進むのだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。段階的にというのが非常に重要なところかなと思います。そういった兼ね合いでも、やはり再生可能エネルギーの導入についてはロードマップというものを考えないといけないです。ロードマップなので、例えば水力についてはこのときまでにこうする、風力についてはこのときまでにこんな感じでやっていって、最終的にはこんな感じでやっていきますよという部分、その中で水力が入っていきますよだとか、複合的に入れ込んでいく必要があるのかなというふうに考えております。それが必要ではないかなというふうに考えます。

またあと、こちらも一つの案までなのですが、先ほどの需給とセットでどうですかと、研究所だとか、そういう工場を誘致するというのはどうですかという話をしましたが、その実現のために何らかのインセンティブが必要かと思われれます。例えば本社機能を佐渡に持ってくることを条件として安い電力を提供しますといった売り文句等が考えられないものかなというふうに思っております。電力補助に要した

歳出分を納税により得られた歳入によりある程度は補填できるのではないかなと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考え方としては非常にいい考え方だと思います。ただ、今回の特に洋上風力発電につきましても、県と一体になっての組み立てになりますので、あくまでも佐渡市単独でそういう提案がどこまで柔軟に可能かというものはまだ見えておりません。ただし、ここの自然の完全な再生エネルギーのみで動いている島の中の事業者がそこでいろんな事業を行うということは、事業者イメージも確実にアップする部分もあると思いますので、その辺のところも踏まえて、これ県全体としてどのような企業誘致も含めてつくっていくかということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） エネルギー関係について、また次の質問にいきいたいと思うのですが、自然エネルギーの島構想の中に、これ自給の見える化だとか、それから仮想発電所の件、洋上風力発電、それから水素のサプライチェーン等々あるのですが、その中に再エネ電源の蓄電池の活用（避難所に蓄電池設置）というのがあります。これは、まさに自然エネルギーと防災のコラボレーションであり、三浦市長が今年度の施政方針でも掲げております災害に強い島づくりにもかかわりがあるものと感じております。佐渡市としても何らかの取り組みを実施する計画があるようであればお聞かせください。この蓄電池を避難所に設置するという部分についての計画があれば教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、具体的なここへというものはまだございません。ただ、いわゆるこれまで民間で、特に太陽光等については固定価格買取制度というものがありましたけれども、この制度、間もなく終えんするという事も聞いております。そういう中では、今後は自然エネルギーで生まれた再生可能エネルギーについては、要するに売電というよりも、つくった電力を蓄電して、例えば一つのいわゆる防災も含めた公共施設の中の電源として直接活用するとか、そういう方向に向かわなければいけないのは間違いないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。

続きまして、東北電力との連携についてちょっと聞きたいと思いますが、こちら両津火力発電所1号機、3号機は2020年に廃止されて、2025年には新たな発電設備が新設されるという話なのですが、報道資料によれば、発電方法は火力に限らず水力、それから再生可能エネルギーなど幅広く検討される見通しがあるということなのですが、水力の利活用としては佐渡市はどのように考えておりますでしょうか。お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 水力についてでございますけれども、小倉におきましても小水力発電所というものを市が設置をしております。184キロワット規模というふうに承知をしておりますが、風力に限らず太陽、水力、いずれも地域にとっての資源として位置づけることができますので、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 水力の部分も非常に大事な自然エネルギーかなと思いますので、どういう形で取り入れてやっていくことができるか。先ほどのロードマップでいえば、複合的なエネルギーの活用というものが大事だと思いますので、ぜひしっかり検討、研究していただきたいなというふうに考えます。

続きまして、自然エネルギー構想の中に再エネ由来の電気自動車充電器の設置というものがあります。これは、まさに自然エネルギーと観光のコラボレーション施策だとも言えます。こちら何が言いたいかと申しますと、エネルギー政策単体で考えるのではなくて、観光掛ける自然エネルギー、または防災掛ける自然エネルギー、そういった複合的な政策として捉えてみてはどうかというふうに考えております。それは、以前ほかの議員の方からも指摘があったことかとは思いますが、例えば佐渡市には全国に先駆け先進事例をつくってほしいと思うのですけれども、地域に話題をつくることで、結果、人を呼び込むことができます。再エネ由来の電気自動車充電器の設置により観光振興につながるようなプランがあればお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 電気自動車等への充電用の、急速充電を含めた部分もありますが、現状再エネ由来の部分の、再生可能エネルギーの発電量的な部分で、佐渡はまだまだ心もとない状況の中でありますので、先ほど来出ています洋上風力等、再生エネルギーの量的な確保がしっかりできた上でないと、単純に電気自動車への購入支援等々やっても、決してそれが再エネ由来となり切れる状況ではないと考えておりますので、今の段階ではちょっと難しい部分があると思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちょっと長くなりますが、絡めた話ということで、例えば電気自動車とエネルギー掛ける観光という観点からで、最近新聞報道にもあったのですけれども、グリーンスローモビリティ、ちょっと片仮名表記だとよくわかりませんが、小型の電気自動車です。低速で走る小型のEVバスです。こちらのバスなのですけれども、構造がバスの天井、頭の上に太陽光パネルが設置されております。かつ蓄電池も併設することが、蓄電池が取り外し可能な蓄電池だということもあります。こういった電気自動車のバスを全国に先駆けてやってみるのはどうなのかなというふうに考えています。先駆けてというか、珍しい事例なので、佐渡もやってはどうかと思います。導入事例としては、富山県宇奈月温泉での観光利用、群馬県富岡製糸場、つまり世界遺産での観光利用、また群馬県の前橋市では群馬大学と共同で自動運転車両として運行する実証実験も行われております。このような取り組みをぜひ世界遺産登録を目指す佐渡においても実証実験を行う必要があると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員からご指摘いただいた部分、自動運転も含めた部分につきましては、既に幾つかの事業者等からもいろいろな形の提案をいただいております。その中には、電気自動車によるいわゆる観光ルートづくりのコミュニティーバスの部分的な提案もあれば、あるいは自動運転の提案もございます。ただ、いろいろそれぞれの中で実際に実践化するために、佐渡側の道路を含めた環境整備等を含めた部分と並行しなければいけない部分も結構見えてきておりますので、ただ今非常にいい提案もいただいているところもありますので、まずは実証実験をどのタイミングでできるかというものについては、これは

観光資源にもなると思って、DMOのほうとも一緒になってその提案に対しての考え方、やりとりを続けているところが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちょっと観光の話とも絡んできたので、あわせて行きたいと思います。今観光交流機構のDMOのほうで、経済産業省でしょうか、観光地マスタープラン整備事業というものに採択されて、インターネットで見ることができます。そのページへ飛びますと、佐渡の観光施策についてということでいろいろ書いてあるのですけれども、その中に先ほどの小型の電気バス、グリーンスローモビリティについても記載がなされております。こちらの部分、よくよく見ますと今年度中に実証実験を行って、2020年には自動運転の試験もやると、やりたいというような内容があるのですけれども、これ何が言いたいかというと、非常にすばらしい提案ではないかなと思うので、別に時期はいいのですけれども、とにかく実現に踏み込んでほしいなというふうに考えております。この点について進捗状況あわせてどうなのかご説明願います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件については、先ほどの答弁のプラスの説明になると思いますが、一応観光交流機構のほうでは、現状幾つかの提案がある中で、コスト面も含めたやりとりを今してもらっております。その中で、いわゆるある程度のスパンの実証実験というよりも、まずは一定のイベントに連動した形で、数日間なり1週間とか、そういうスパンも含めた中で、年内に一角だけでもちょっと走らせてみたいなという考えがあるということは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） それもぜひやってほしいなと思います。計画を立てても実行されないと、計画倒れといったらちょっと言葉は悪いのですが、非常にすばらしい提案だからこそ、実際試験でもイベントでも本当にやっていただきたいなと思います。それをマスコミ通じて、佐渡市は本当に頑張っているのだ、やっているのだという姿勢を出して行って、それにより地域に話題性をつくることができると思います。話題がある地域には人が来ると思います。先ほど明石市の事例があったと思いますけれども、行政視察もかなりの人数上がっているという話がありますので、その取り組みは全国でも珍しい事例だと思いますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

ちょっとエネルギーのほうにまた戻りますが、続きまして仮想発電所、VPPの実証実験について、こちら先ほどの答弁の中で、検討しますというような答弁の内容だったかと思いますが、具体的に支障、ネックになる部分というのが幾つかあると思います。先ほども少し話されたと思いますが、改めて仮想発電所を、新潟市では今年度やるのですけれども、佐渡で行う際のネックになる部分ってどんな要素があるのか、もう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） VPPの取り組みにつきましても、現在県とご相談をさせていただいているところでございます。まだ始まったばかりでもありますし、これから東北電力も交えて佐渡でどういう取り組みを行うべきか協議を進めてまいりたいというふうに思っております。ネックといいますと何があるのかなというふうにちょっと今考えているところでございますけれども、VPPは東北電力がまず仙台

市で実証の取り組みを行って、そしてことし新潟市で協定に基づいて取り組まれると。新潟市は、小中学校に太陽光発電、それから蓄電池、既に導入をされているというところの中で、これらのものを系統といいますか、つないで、そしてコンピューターで制御して効率を高めていきましょう、電力調整をかけていきましょうという取り組みになるわけでございます。一方で、佐渡でということになりますと、太陽光と蓄電池、これがうまく新潟市のようにまだ十分に整備されていないという状況の中で、どうやって効果を高めていくことができるかと。現在佐渡市は、蓄電池の補助にもことしから取り組んでおります。今のところ五、六件ぐらいの申請も来ておりますし、県におきましても民間事業者を対象に太陽光等の発電と蓄電池の補助を構えております。こちらについても、佐渡の企業の方からも何件か手が挙がっているというふうに承知をしておりますので、こういったものを東北電力事業者を交えましてネットワークでつないで、コンピューターで遠隔操作、統合制御するというようなことで、電力の利用というものを効率よく行うことができるような環境、実証に取り組んでまいりたいというようなことで考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。太陽光パネルと、それから蓄電池の設置についてがなかなかネックになっているというか、ハードルがあるという確認がとれました。先ほどの前の答弁の中で、佐渡市の小中学校ですか、そちら14校で太陽光パネルが既に設置されているということを考えるのであれば、新潟市の実証実験も学校を利用してやるということなので、足りないところは要は蓄電池なのかなというふうに考えております。今年度蓄電池の予算が210万円ですか、ついておりますが、210万円、ちょっと金額は後に置いておいて、一つの案として佐渡市の公用車の中に電気自動車があります。この電気自動車、資料要求したのですけれども、今年度廃止予定のものはないのですが、廃車になった場合はその契約の中でそのまま業者に返すというような回答があったのですが、車として使用できなくなった電気自動車の容量というか、能力が大体蓄電池としては70%ぐらいの能力はあるのだと。運転としては使い物にならなかったものを、逆に蓄電池として使ってはどうかという提案なのです。その契約をまた今から見直す必要があるかと思えますし、リース契約であれば再リースをするのか、もしくは最安値で買い取るのかして、それを蓄電池のかわりとして14校の太陽光パネルが設置されている学校のところへ併設をして、その中で、新潟市が今年度やるのですけれども、その後でも、自然エネルギーの島構想は新潟市ではなくて佐渡なので、舞台は佐渡です。佐渡がやらずして誰がやるというところで、ぜひそういう案もさまざまな角度から検討していただいて、佐渡市のほうで取り組んでもらいたいなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） EVから蓄電池を取り出して利用しようという事例も承知をしております。しかしながら、蓄電池自体の寿命が大体8年ぐらいです。社会実証をする上で廃車が何台要るのかということにもなってしまいますし、できるだけ性能のいい蓄電池を使うことで取り組むほうが効果が高いのか、コストとの兼ね合いもあるでしょうけれども、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 新設で新しい蓄電池を入れようとする費用がかかるということなので、一つの提案としてそういう使い古した電気自動車を使ってはどうかというような形で、一つの切り口でだめだった



ら次の切り口で考えてみようというような、そういう形でぜひ、ちょっと果敢にチャレンジで、やってもらいたいなと思ってこのような発言をしております。

先ほど話をしたのですが、蓄電池の設置の補助金、これ210万円の予算が今年度組まれているということなのですが、これ一体1基幾らのもので、それを何台今年度導入して、そこから得られる成果としてはどういふことをやりたくてそれをやりたいのかと、どういふことを実現したいから、その予算210万円ですら足りているという考えでそれをやっているのかというのをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 蓄電池の補助につきましては今年度210万円の予算を計上させていただいております。現在5件ほどの要望をいただいて、活用の希望をいただいているところでございます。1基当たり大体100万円、200万円ぐらいの金額だというふうに承知をしております。蓄電池の導入の金額です。そのぐらいの金額だろうというふうに理解をしております。5件ベースで蓄電の容量については積算をしますと、今のところ36キロワットアワーというような状況です。あくまでも家庭の電気料における蓄電池ということで支援をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） これで何を聞きたいかといいますと、一言で言うと予算的に足りないなというふうに考えております。家庭での普及促進というところで5件、何分の何というのがちょっと頭に入っていないのですが、1基100万円に対して5件で、マックス210万円行くのかなというふうに思いますが、私がここで質問を通じて要望したい部分というのは何なのかといいますと、平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンの39ページ、ここにはさらなる環境イメージアップという項目がございます。その中で、エコアイランド推進のための環境施策として、太陽光等の自然エネルギーの活用、電気自動車等低公害車の普及促進と記載されております。しかし、現状の新エネルギー導入事業、年間293万円の予算というのは余りにも少な過ぎるのではないのでしょうか。今年度新たに佐渡市の上位計画である佐渡市将来ビジョンを改定させる予定にありますが、その中で自然エネルギーの利活用についてきちんと盛り込み、かつ重要施策としてそれなりの予算を確保してほしいと思います。この点についてはいかがでしょうか。市長のほうでご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のあった将来ビジョンのところについては、現状のあれは従来からのものがその流れのまま、そのままにさせていただいておる内容だと思っております。今までですとどうしても太陽光中心の補助政策を続けてまいりましたが、どうしてもこここのところの部分、やはり別の議員のときにも答えさせていただきましたが、発電量、季節によつての安定度の違い等々、ネック部分がたくさんあって、電力会社にとつてもこれは悩ましいところになっていたのも事実でございます。ただ、今回は先ほど言った電力発電の安定性、規模も全然違う洋上風力中心の構想ができてきましたので、その意味ではしっかりと、今年度まとめる将来ビジョンにおいては全く違う形の取り組みに対してのビジョンの組み込み方であり、来年度以降、その中でまず初手としてどのような予算化をするかを考えなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。このエネルギー関係の件につきましては、非常に長期スパンなものなのかなと思います。その中で、長期的にはこう、中期にはこう、短期にはこうだというような、そういうロードマップが必要だと思います。今後もぶれない方向性でもって計画を作成していく必要があるかと思うので、この点についてご検討いただけるということなので、ご対応いただきたいと思いません。

続きまして、時間もわずかですけれども、観光のほうに行きたいと思っております。先ほど観光のほうで取り組み一生懸命やっていますというような話がほかの議員の方の答弁の中でもいろいろとありました。私今回非常に目覚ましい成果を上げたという点について、単なる10連休効果だけではないというふうに考えております。一発ホームランがあったというよりは、むしろヒットの連続でつないでいったのではないかなというふうに考えております。ちょっとはしょっていきますが、まずDMOの目標の数字に関連してというところで、そこに関連するのですけれども、さどまる倶楽部について聞きたいと思えます。こちら資料要求をしたのですけれども、5月末で1万6,546人の会員登録がなされているということでございます。こちらなのですけれども、実際にさどまる倶楽部の会員の方が島内に来たという数字は押さえられておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

さどまる倶楽部の会員の方で、通常佐渡汽船の割引を適用して来られる方というのは宿とセットになっているということと、あと自動車を航走する関係での割引が適用になりますので、そういった方々、プラス持ってはいるけれども、使わなかったというようなケースもございますので、そういった割引の適用になっている方々の実績数値をとることは可能ではありますけれども、現在それをタイムリーに押さえているかという、それはないということになります。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今後電子マネーだとかそういうものと絡めていった数字も押さえられるようにするというような話が市長答弁の中でありましたので、その部分についてはこれから改善されるのかなというふうに考えております。

あとさどまる倶楽部をもっとお得なものに変えていくといいますが、さどまる倶楽部会員に登録されていることによって実際の誘客にいかにつなげていくのかという、その策についてちょっと確認したいと思うのですけれども、宿とセットになる、船賃の割引の部分で考えれば、通常2等のカーフェリーは片道で2,380円だということなのですけれども、ちなみに島民割引では1,460円。それがさどまる倶楽部会員だと2,170円になると。この割引額が果たして妥当なのか。妥当というか、それが誘客につながるのかなというのがちょっと疑問だなというふうに考えております。またそれから、先ほどの経済産業省の事業プランの中で、これからDMOとしてさどまる倶楽部に対して会員の方に何か通信販売のようなものを行いたいというような記載もあるのですけれども、その点についてというのは具体的にどういう中身なのかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今インターネット商店街みたいなもので、会員限定で展開しようというふうにして考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） このさどまる倶楽部会員、ある意味、言葉を変えれば佐渡に来てくれるお客様、見込み客というふうにも言いかえることができるかなと思いますので、その顧客名簿みたいなものだと思うのですが、企業流で言えば。これぜひ活用していってほしいなと思うので、会員限定のインターネット商店街やるということなのだと思いますが、それは実際いつごろやる予定にありますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

もともとさどまる倶楽部を利用してデータ取りをしようというふうな一つの手段としてインターネット商店街のようなものを考えております。これは、もともと顧客管理でCRMを展開していこうというふうにして我々考えているところであります。それで、佐渡に興味のある人たちの消費動向をつかんで、どういうニーズがあるのかということなどを常に捉えていきたいと考えております。具体的にインターネット商店街をいつごろ展開するかということなのだと思いますが、これにつきましては今国の省庁のほうに提案書を送っていて、採択を待っているということなので、具体的にこれからとか何月にやりますというふうなところのめどは立っておりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。

次に行きたいと思いますが、お手元の配付資料に準国境離島島民割引カード発行申請書の写しがあるかと思えます。こちらは、長崎県対馬市のものですが、対象者区分の3番目ごらんください。そこには、対馬市が交流拡大の一環として行う事業において一定期間学習、研修、就労、実習等を行う者とあります。ここまでを準住民の対象枠に広げており、島民と同じ料金で船に乗れるというものであります。これは、国のどういった補助事業を財源としているのかといいますと、こちらは特定有人国境離島の交付金を財源としております。例えばこの有人国境離島の準住民の枠を使って、さどまる倶楽部のプレミアムプランとして大臣のほうから関係人口の認定をもらうことで、島民と同じ割引をきかせるというようなことが考えられないものかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

さどまる倶楽部につきましては、既に国のほうに基準に合うかということで確認をとりましたが、残念ながら国の基準には合わないということで判断を受けております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） さどまる倶楽部のほうではちょっと基準に合わないということなのですが、通常の対馬市、それから同様の取り組みを長崎県の壱岐市、それから隠岐のほうでもやっているということなのですが、準住民の枠を広げるという部分についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在佐渡と連携協定を結んでいる大学が6つありまして、こういったところでこの事業が連携以外も含

めて73件、平成30年度にございました。この中から今ピックアップして新潟県と打ち合わせしておるところでございます。協議が調い次第、国のほうに申請を上げて認定を受けた後、事業のほう、こちらのほうを準ずる者ということで取り扱いたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 大学との協定というのが前提条件にあるということなので、その部分きちっとできましたらプレスのほうでマスコミにも公表していただいて、佐渡市としてはこういうことをやっているのだというのをぜひ発表してほしいなと、広くPRしてほしいなというふうを考えております。

続きまして、車両の搬送料の1,000円プランについて質問したいと思います。先ほどの中で、数字の部分で率といった形で話をされるとちょっとなかなか捉えどころが難しいなというふうを考えておりますが、私の手元に資料要求でもらった資料があるのですけれども、当時平成21年の事業を行った際の報告書、推計結果のポイントになるものがございます。A、B、Cとあって、そのCの部分に当割引事業の費用対効果はどのように評価できるかという端的な表現があったので、読み上げます。佐渡汽船にとっての費用は、当該割引事業により想定収入を下回った金額、逸失利益4,300万円、効果としては補助金受け取りの8,500万円を仮定すれば、差し引き4,200万円のプラスであると。佐渡市にとっての当割引事業の費用は、補助金8,500万円を仮定すれば、効果は3億5,800万円増の経済効果（観光消費支出額）ないし約3億7,400万円増の経済効果（生産波及額）。したがって、費用の4.2倍ないし4.4倍の効果が得られたというふうに書いてあります。この報告書によれば、効果があるというふうに考えてよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の議員から披露いただいた報告書というのは、2カ月間の土日祝日の期間内の効果が数字として出してあるものだと思います。私先ほど最初に答弁させていただいたのは、そのキャンペーン期間、1,000円キャンペーンが終わった後その年度のトータル、さらに翌年へのその反動も含めた、反響も含めた数字のところまで述べさせていただいた部分でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ありがとうございます。やはりその期間だけで見ると錯覚してしまうと。年間で見ただけ、実施したのは平成21年で、入り込み数は前年と比べて1年間で見れば6,429名ふえたと。翌年度はやらなかったの、マイナスの5万6,754人になったということなのですが、これどうして継続しなかったのかというのをちょっと確認したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成21年のときに実施して、平成22年のときになぜ実施しなかったのかというようなところについてなのですが、これ私の記憶なのですけれども、平成21年に実施したときには経済対策ということで、高速道路週末割引ということで、乗り放題1,000円ということで全国的に展開しておりました。これに対応するために佐渡市でも船の航送料、それを片道1,000円というものに取り組んでみたものでございます。次の年、平成22年につきましては、国のほうでもそういう事業の実施を行っておりませんでしたので、佐渡市としても行わなかったのかなと記憶しています。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 非常にいい取り組みだったので、単発で終わらせるのは非常にもったいないのかなというふうに感じました。繁忙期にやってしまうと、なかなかふだんからやっている営業活動とかぶってしまうという、そういうような懸念があるのかなと思いますので、逆に閑散月にやってみてはどうかというような考え方もできると思います。とはいえ、冬の期間は波が荒れるので、ちょっと思わしくないなという中で、観光関連データなんていうものを見ますと、佐渡における観光のピークというのはやっぱり春から秋。ただ、6月、9月、11月というのがちょっと谷間になる時期なのです。こういう6月、9月、11月を狙って、例えば1週間ないし2週間、期間限定で実施してみるという考えはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

過去のデータを見てみますと、平成21年の実施中にバスとかトラックの輸送実績というものがマイナスになっております。これは、この実施した日に、この便にトラックとかバスが乗り切れなかった部分かなと思います。先ほどの観光の谷間の部分、6月、9月という部分は、今までの動向を見てみますと、個人のお客様が減って団体のお客様がふえる時期であります。その時期に個人のお客様をふやすために、例えば航送料を割引きしたとすると、今度事前に予約してあった団体のお客様が乗り切れないというパターンも出てくるかと思しますので、その辺はちょっと慎重に研究してみないといけないかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 過去の施策でもいい部分と悪い部分があると思いますので、ただまた再び活用してみるということも検証を踏まえながらやっていく必要があるかなと思いますので、最後に言いたいのは、せっかくここまで観光がいい実績ができましたので、来年度、それから再来年度もぜひふやすような取り組みを行ってほしいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時42分 散会